

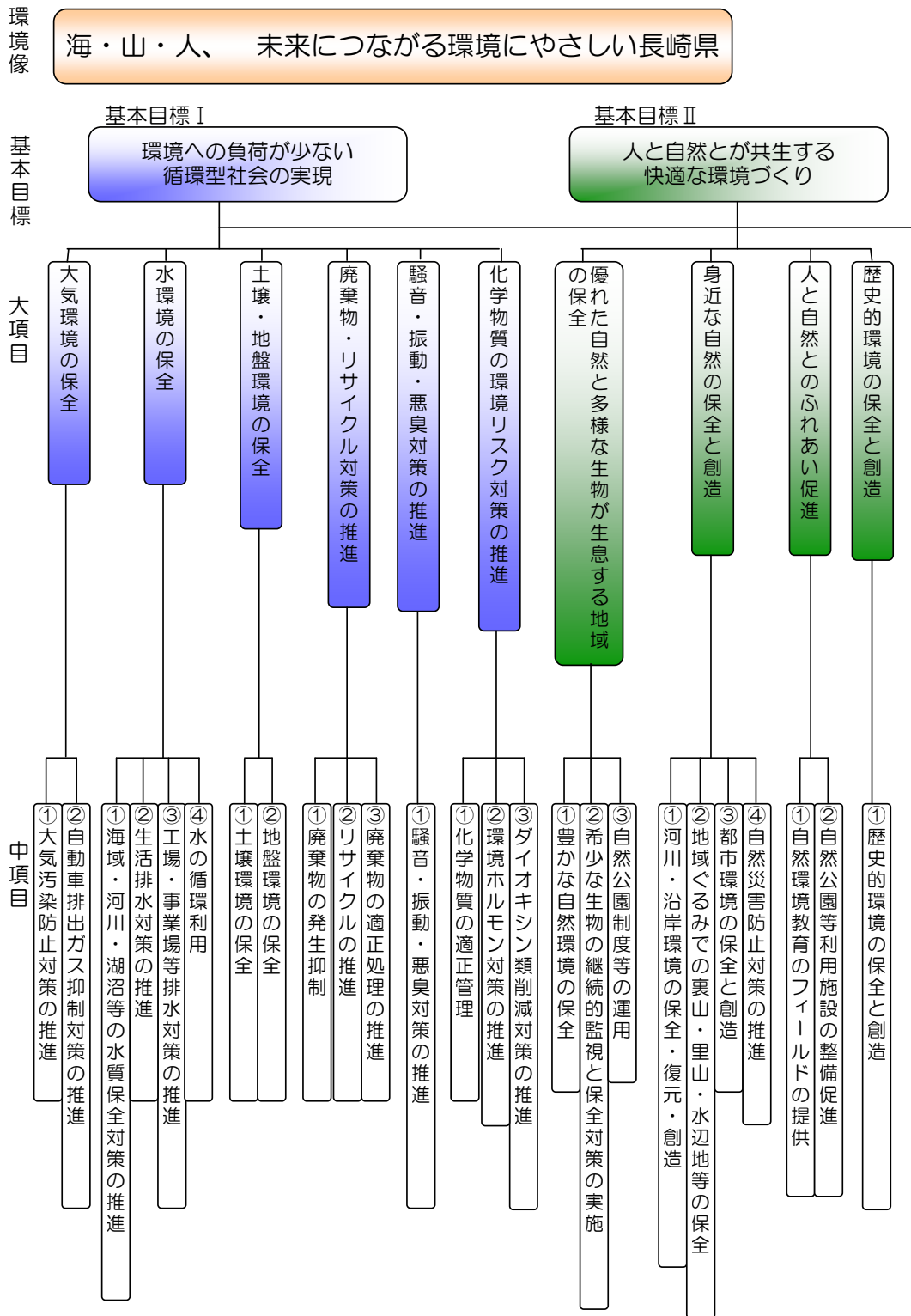
第4部 長崎県環境基本計画の進行管理

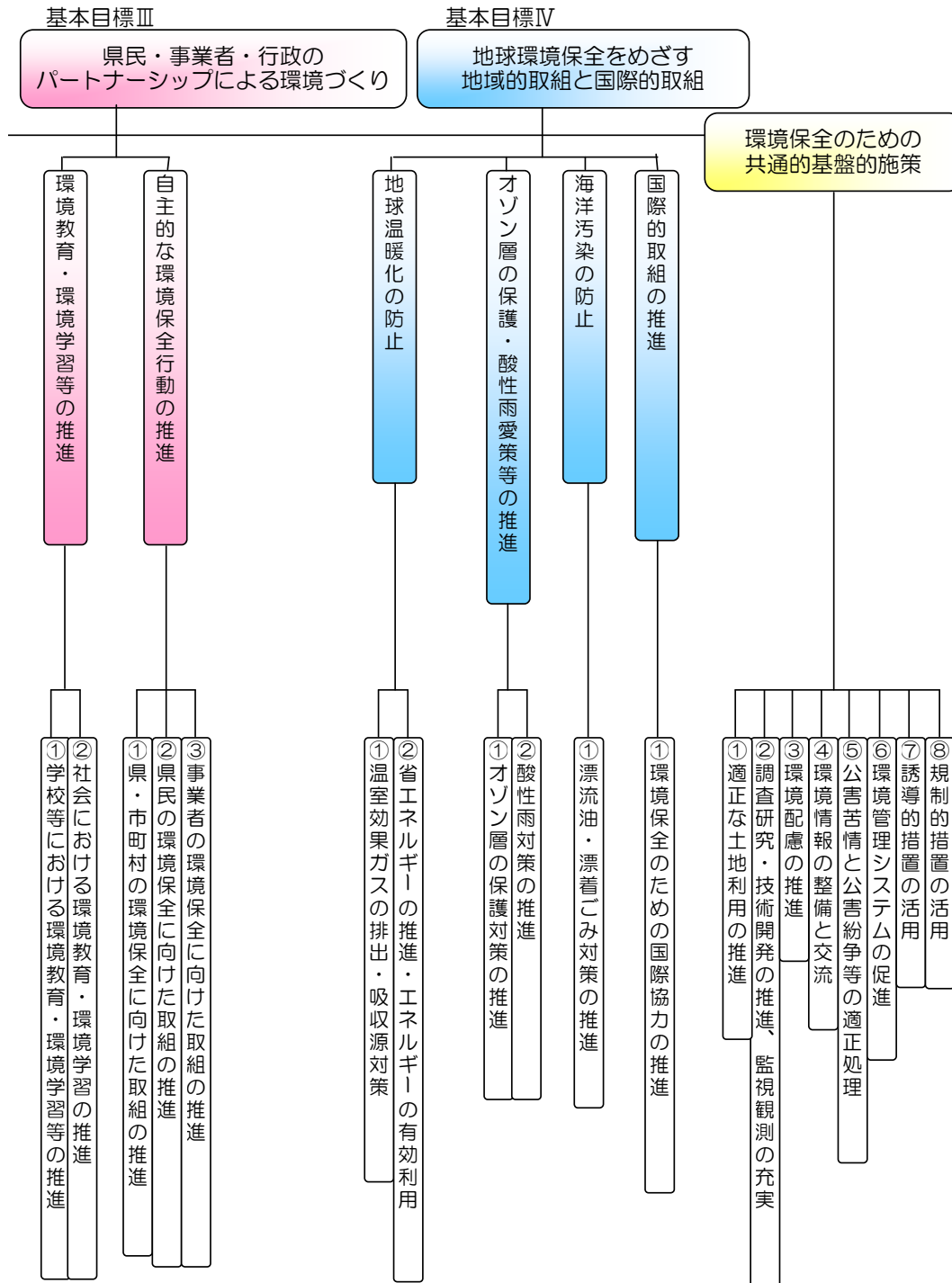
目次

第1章	長崎県環境基本計画施策体系図	1
第2章	長崎県環境基本計画の進捗管理	
第1節	長崎県環境基本計画の体系について	3
第2節	各施策の進捗状況について	3
第3節	数値目標の分析管理について	5
第4節	重点施策について	7
第3章	評価の進捗状況（平成23年度実績）	10
第4章	数値目標達成状況一覧	43
第5章	数値目標の進捗状況個表」の達成状況	46
第6章	重点施策の動き	79

第4部 長崎県環境基本計画の進行管理

第1章 長崎県環境基本計画施策体系図





第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理

第1節 長崎県環境基本計画の体系について

1 施策の推進について

長崎県のめざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、横断的かつ総合的に環境保全施策を進めるため、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに体系化し、施策を展開することとしています。

※4つの基本目標

基本目標Ⅰ	地球環境保全をめざす社会の実現
基本目標Ⅱ	環境への負荷の削減と循環型社会づくり
基本目標Ⅲ	人と自然とが共生する快適な環境づくり
基本目標Ⅳ	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

2 数値目標について

施策の実施においては可能な限り数値目標を設定し、その達成に努めています。

3 重点施策について

環境基本計画に掲げる施策の4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として次の2つを重点施策と位置づけ、また、これらに含まれる6つのプロジェクトを重点プロジェクトとして県庁内で横断的な連携をはかりながら、総合的かつ計画的に推進しています。

重点施策	重点プロジェクト
・地球環境保全の取り組み	・ゴミゼロながさきプロジェクト ・ナガサキ・グリーンニューディール ・生物多様性保全プロジェクト
・豊かな水環境の保全・創造の取り組み	・大村湾再生プロジェクト ・諫早湾環境対策プロジェクト ・島原半島窒素負荷低減プロジェクト

第2節 各施策の進捗状況について

1 概要

長崎県環境基本計画により推進している施策（209施策）のうち、研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により、未評価のものを除く189項目について、23年度の実績に基づく自己評価を行いました。

なお、評価にあたっては、施策内容にあわせて活動指標、成果指標のいす

れかを用い、可能な限り数値化し、0から100までの10刻みで評価しました。
 評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

評価値	0	10~30	40~60	70~90	100	合計
基本目標Ⅰ				1 2.3%	43 97.7%	44 100%
基本目標Ⅱ		1 1.7%	1 1.7%	8 13.3%	50 83.3%	60 100%
基本目標Ⅲ				8 20.0%	32 80.0%	40 100%
基本目標Ⅳ				3 12.5%	21 87.5%	24 100%
共通的基本盤的施策			1 4.8%	2 9.5%	18 85.7%	21 100%
合計		1 0.5%	2 1.1%	22 11.6%	164 86.8%	189 100%

評価値については、基本目標間に大きな差異はみられず、70以上と評価された項目は、186施策(98.4%)にのぼり、環境基本計画の施策は順調に展開されています。

2 評価値が60以下の施策の状況

平成23年度事業における評価値が60以下の施策数：3施策

(1) 飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進

評価値	20
要因分析	<p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行いました。除去には多額の自己負担が必要なことから、年間の除去対策工事目標25件に対し、実績は4件にとどまっています。</p> <p>平成23年度に吹付けアスベストの使用実態調査を実施しました。その反響の大きさから、アスベスト対策の必要性を再認識させることができたと考えられます。</p> <p>今後、調査結果から新たに把握したアスベストの使用（のおそれ）がある建築物へのアスベスト対策を強力に推進します。</p>

(2) 「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりの推進

評価値	50
要因分析	<p>諫早湾流域の生活排水処理率等の指標や施肥削減等の面源対策は計画とおり推進されていますが、調整地の化学的酸素要求量(COD)など、水質保全対策にかかる指標が目標値を達成していません。</p> <p>第2期行動計画での事業を十分に検証し、抜本的な水質浄化対策を九州農政局に求めています。</p>

(3) 事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度（デポジット制度）の普及

評 価 値	60
要 因 分 析	平成23年度は県内の取り組みについての情報収集と長崎大学生生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施の取り組みを行いました。他の組織にまで拡大するまでに至りませんでした。ながさき環境県民会議等を活用し、実施団体の拡大に努めます。

第3節 数値目標の分析管理について

1 概要

長崎県環境基本計画により設定された64の数値項目のうち、研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により、未評価のものを除く51項目について、23年度の実績評価を行いました。

評価の取りまとめ結果は次のとおりです。

達成率 (%)	0	10~50	50~90	90~100	100~	合計
基本目標Ⅰ				5 50.0%	5 50.0%	10 100%
基本目標Ⅱ		1 4.8%	1 4.8%	13 61.9%	6 28.6%	21 100%
基本目標Ⅲ			1 7.2%	3 21.4%	10 71.4%	14 100%
基本目標Ⅳ				1 25.0%	3 75.0%	4 100%
共通の基盤的施策					2 100%	2 100%
合計		1 2.0%	2 3.9%	22 43.1%	26 51.0%	51 100%

基本項目間に大きな差異はみられず、設定した数値目標を「達成（100%以上）」と評価されたものが26項目（50.1%）、「概ね達成（90%以上）」と評価されたものが22項目（43.1%）、「未達成（90%未満）」と評価されたものが3項目（5.9%）でした。

また、計画策定時に設定された目標値に対し、数値が悪化した項目が1項目ありました。

2 目標未達成項目

(1) 大気に係る環境基準達成率

実 績	55%	目 標	80%	達 成 率	68%
要 因 分 析	目標を達成できなかった要因は、光化学オキシダント（Ox）と浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準超過によるものです。Oxは全国的に環境基準を達成しておらず、発生源が少ない離島地区においても環境基準を超過する高濃度が観測されました。				

	<p>た。</p> <p>また、SPMは平成23年5月に発生した大規模な黄砂により、県下全域で環境基準を超過しました。</p> <p>本県は国境に近く、中国大陸からの大気汚染物質の越境が大きな要因であるとの見方がありますが、特定はできていません。これらの大気汚染物質により、住民の健康への影響が考えられますので、高濃度大気汚染物質測定時の速やかな注意報発令等住民への情報提供の徹底を行っています。</p> <p>また、九州各県と協力してより被害が重篤と考えられている微小粒子状物質測定機を新設し、観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望しています。</p>
--	---

(2) 民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数

平成23年度実績	71件	平成23年度目標	50件	達成率	32%
要因分析	<p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行いました。除去には多額の自己負担が必要なことから、年間の除去対策工事目標25件に対し、実績は4件にとどまっています。</p> <p>平成23年度に吹付けアスベストの使用実態調査を実施しました。その反響の大きさから、アスベスト対策の必要性を再認識させることができたと考えられます。</p> <p>今後、調査結果から新たに把握したアスベストの使用（のそれぞれ）がある建築物へのアスベスト対策を強力に推進します。</p>				

*達成率は、計画策定時の平成21年度実績値（基準値）40件からの伸率で計算しています。

(3) 観計画を策定した市町数

平成23年度実績	9市町	平成23年度目標	8市町	達成率	89%
要因分析	<p>全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定しています。</p> <p>本県でも世界遺産関係市町を中心として、早期に景観行政団体移行した10市町のうち、8市町が景観計画を策定しています。</p> <p>景観計画策定には、調査や住民との調整等に時間がかかり、数年間を要するのが全国的傾向です。現在の計画未策定市町は平成22年度以降新たに景観行政団体へ移行した市町が多く、平成23年度目標は未達成となりました。</p> <p>現在、数団体が計画策定に取り組んでいます。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続きを行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組みます。</p>				

3 実績が悪化した項目

(1) 身近な環境活動に取り組んでいる人の割合

平成23年度実績	70%	計画策定時実績	68%	目標値	71%
要因分析	<p>指標は「県民意識アンケート調査」における環境や地球温暖化防止活動に取り組んでいる人の割合です。平成23年度は、家</p>				

	<p>庭、事業所及び県有施設における省エネ効果の『見える化』（省エネ診断）による省エネ改修促進や節電の取り組みの啓発等に取り組みましたが、アンケート結果は68%にとどまり、計画策定時の実績値70%よりも低いものとなりました。</p> <p>各市町で取り組んでいる「空き缶回収キャンペーン」などが天候不良のため、一部市町で中止となったことが原因と考えられますが、アンケート結果は、節電の取り組み等に多くの方が関心を示す一方、未だに関心が薄い方も存在することを示されており、環境活動の意義を伝え、活動の浸透を図る啓発の強化が必要と考えています。</p> <p>今後、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の施行に併せ、環境教育計画の見直しを行うこととしており、新たな計画のなかで、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、環境活動へ取り組む人が増える施策を行います。</p>
--	---

第4節 重点施策について

4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として、「地球環境保全の取り組み（地球環境の保全につながる緊急性が高い施策）」、そして、「豊かな水環境の保全・創造の取り組み（本県の地理的・自然的特性である閉鎖性水域や重要な地域環境を保全するための施策）」の2つを重点施策として、また、これらの施策に含まれる次の6つの重点プロジェクトとして、県庁内で横断的連携を図りながら、県民・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に推進しています。

1 地球環境保全の取り組み

(1) ゴミゼロながさきプロジェクト

評 価	概 要	概ね達成
		<p>○一般廃棄物の排出量及び処理実績は、平成23年度は未評価ですが、平成22年度のデータでは、県民一人当たりの一般廃棄物排出量が945g/人・日、再資源化率が17.5%と、いずれも基準年である平成20年度の排出量965g/人・日、再資源化率15.8%より好結果となっています。</p> <p>○産業廃棄物再資源化率（長崎県廃棄物処理計画）は、5年毎、次回は平成25年度の調査となるため、未評価となっています。しかし、多量排出事業者の産業廃棄物の再資源化率は、毎年調査を実施しており、基準年である平成20年度の42%より増加していますが、49.1%と目標52%に達しませんでした。</p> <p>○長崎県ごみ処理広域化計画においてごみ処理施設の集約化を推進しており、平成23年度の処理施設数は22で、集約目標である22施設を達成しました。</p> <p>○産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合を表す基準適合率は95%となり、目標94%を達成しました。</p>

	<p>○NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として8事業を実施し目標を達成しました。</p> <p>○生ごみ減量化リーダーの活動は、平成23年度目標としていた830回を上回る912回の報告がありました。</p>
--	---

(2) ナガサキ・グリーンニューディール

評 価	概ね達成
概 要	<p>○環境実践モデル都市推進事業において、これまでに対馬市、西海市2都市を環境実践モデル都市に選定し、目標とした2か所を達成しました。</p> <p>また、実行計画策定都市数は、目標とした2件を達成しました。</p> <p>○新エネルギー産業等プロジェクト推進事業において、国の競争的資金獲得件数は3件で、目標とした3件を達成しました。</p> <p>また、環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業数は20社となり、目標とした5社を達成しました。</p> <p>○EV&ITSレンタカー等として五島地区にEV、PHVを平成23年度に21台導入しました。</p> <p>○ITSスポット、ITSスポット対応車載器、充電ネットワークの整備、未来型ドライブ観光システムの構築等の検討等、先導的なEV&ITS導入モデルを創出しました。</p> <p>○未来型ドライブ観光について、平成23年度目標の2.5万人に対し、2.3万人の体験者数でした。</p>

(3) 生物多様性保全プロジェクト

評 価	--																									
概 要	<p>環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の目標を概ね達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>環境基本計画目標</th> <th>平成23年度実績</th> <th>平成23年度累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>8地域 (平成27年度)</td> <td>1地域指定</td> <td>4地域指定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑といきもの賑わい事業</td> <td>22か所 (平成27年度)</td> <td>4箇所実施</td> <td>13箇所実施</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>自然歩道の整備事業</td> <td>465.4km (平成27年度)</td> <td>125.1km</td> <td>465.4km</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>海砂採取の計画の認可及び採取許可</td> <td>270万m³ (平成25年度)</td> <td>257万m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	環境基本計画目標	平成23年度実績	平成23年度累計	1	希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (平成27年度)	1地域指定	4地域指定		緑といきもの賑わい事業	22か所 (平成27年度)	4箇所実施	13箇所実施	2	自然歩道の整備事業	465.4km (平成27年度)	125.1km	465.4km	3	海砂採取の計画の認可及び採取許可	270万m ³ (平成25年度)	257万m ³	
	事業名	環境基本計画目標	平成23年度実績	平成23年度累計																						
1	希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (平成27年度)	1地域指定	4地域指定																						
	緑といきもの賑わい事業	22か所 (平成27年度)	4箇所実施	13箇所実施																						
2	自然歩道の整備事業	465.4km (平成27年度)	125.1km	465.4km																						
3	海砂採取の計画の認可及び採取許可	270万m ³ (平成25年度)	257万m ³																							

2 豊かな水環境の保全・創造の取り組み

(1) 大村湾再生プロジェクト

評 価	概ね達成
-----	------

概 要	<p>○平成23年度のCODは、全湾平均2.0mg/Lで、第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値はCOD2.2mg/Lを達成しました。</p> <p>○環境基準達成には全測点での環境基準COD2.0mg/Lを達成することが必要ですが、大村湾内17測点のうち8測点で環境基準を上回っています。</p> <p>○大村湾の水質は気候等の諸条件により、一時的に改善する場合もあり、継続して水質改善に向けた取り組みが必要です。</p>
--------	---

(2) 諫早湾環境対策プロジェクト

評 価	未達成
概 要	<p>○平成23年度のCOD75%値は、7.7mg/Lでした。平成16年度の数値をピークに緩やかな減少傾向にあるものの、水質保全目標値（5.0mg/L）は達成できませんでした。</p> <p>○平成24年度は第2期行動計画の最終年度にあたります。現在、関係機関により、計画見直しに伴い水質保全対策の検証を行っていますが、水質保全目標値の達成は厳しい状況です。</p> <p>○流域からの生活排水に起因するものや、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷が高いこと、また調整池の潜在的汚濁負荷による巻き上げや内部生産に起因する汚濁物質が原因とされます。</p>

(3) 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

評 価	達成
概 要	<p>継続監視調査結果において、環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期目標（平成21年度時点の10地点より悪化しない）を達成しました。</p> <p>島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移しています。</p>

第3章 評価の進捗状況（平成23年度実績）

評価対象	評価値						合計
	0	10~30	40~60	70~90	100		
基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現	項目数			1	43	44	
	比率			2.3%	97.7%	100%	
基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	項目数		1	1	50	60	
	比率		1.7%	1.7%	83.3%	100%	
基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	項目数				32	40	
	比率				80.0%	100%	
基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	項目数				21	24	
	比率				87.5%	100%	
環境保全のための共通の基盤的施策	項目数			1	18	21	
	比率			4.8%	85.7%	100%	
合計	項目数		1	2	164	189	
	比率		0.5%	1.1%	86.7%	100%	

○評価一覧表（大項目ごと集計）

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

評価面		0	10~30	40~60	70~90	100	合計
1	地球温暖化対策の推進				1	34	35
	①温室効果ガスの排出抑制					29	29
	②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化				1	2	3
	③地球温暖化への適応策					3	3
2	広域的な環境汚染対策の推進					9	9
	①光化学オキシダント等に関する対策の推進					1	1
	②オゾン層の保護対策の推進					1	1
	③酸性雨対策の推進					3	3
	④漂着ごみ・漂流油対策の推進					3	3
	⑤環境保全のための国際的協力の推進					1	1
	小 計				1	43	44

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

評価面		0	10~30	40~60	70~90	100	合計
1	廃棄物対策の推進				2	16	18
	①廃棄物の発生・排出抑制				1	2	3
	②廃棄物の再資源化の推進				1	6	7
	③廃棄物の適正処理の推進					8	8
2	大気環境の保全		1			9	10
	①大気汚染防止対策の推進		1			4	5
	②自動車排出ガス抑制対策の推進					5	5
3	水環境の保全			1	6	9	16
	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進			1	4	4	9
	②生活排水対策の推進					2	2
	③工場・事業場等排水対策の推進				1	1	2
	④水の循環利用				1	2	3
4	土壌・地盤環境の保全					5	5
	①土壌環境の保全					3	3
	②地盤環境の保全					2	2
5	騒音・振動・悪臭対策の推進					4	4
	①騒音・振動・悪臭対策の推進					4	4
6	化学物質の環境リスク対策の推進					7	7
	①化学物質の適正管理					2	2
	②内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等に関する対策の推進					2	2
	③ダイオキシン類削減対策の推進					3	3
	小 計		1	1	8	50	60

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

評価面		0	10~30	40~60	70~90	100	合計
1	生物多様性の保全					7	7
	①自然環境の監視・調査研究の推進					2	2
	②野生動物の保護・生態系の保全と再生					5	5
2	自然とのつながりの回復				4	13	17
	①自然とのふれあいの場の保全・整頓					4	4
	②自然とのふれあいの機会の提供					3	3
	③社会経済活動における適切な活用				4	6	10
3	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造				4	12	16
	①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進				3	10	13
	②歴史的環境の保全と創造				1	2	3
	小 計				8	32	40

基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

評価面		0	10~30	40~60	70~90	100	合計
1	環境教育・環境学習等の推進				1	9	10
	①学校等における環境教育・環境学習等の推進					5	5
	②社会における環境教育・環境学習等の推進				1	4	5
2	自主的な環境保全行動の推進				2	7	9
	①県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進				1	2	3
	②県民の環境保全に向けた取り組みの推進				1	1	2
	③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進					4	4
3	環境情報の収集・発信の強化					5	5
	①情報提供機会の拡大					2	2
	②情報共有化の推進					3	3
	小 計				3	21	24

環境保全のための共通の基盤的施策

評価面		0	10~30	40~60	70~90	100	合計
	①適正な土地利用の推進					4	4
	②調査研究・技術開発の推進・監視測定の充実					4	4
	③環境産業の育成					4	4
	④環境配慮の推進					3	3
	⑤公害苦情と公害紛争等の適正処理					2	2
	⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進				1	2	3
	⑦環境保全効果を促進させるための手立て			1		2	3
	⑧規制的措置の活用				1	1	2
	小 計			1	2	18	21

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	省エネ設備設置住宅や省エネ設備設置市町施設への支援	太陽光発電設備や蓄熱給湯器、複層ガラス等複合的に省エネ設備を設置した住宅や省エネ設備を設置する市町施設の設置経費に対し補助を実施。 補助目標値:1,370件 補助実績値:1,717件	成果指標	100	東日本大震災の発生に伴う省エネ・節電意識の高まりや補助事業の対象となる省エネ設備の種類を増やした事及び省エネ設備同士の組み合わせによる申請も可として補助対象を拡大したことにより、予定件数を大幅に上回った。	国や市町の補助金や固定価格買取制度により、十分に普及が進む程度にまでシステム価格が下落したため。	なし		環境部	未来環境推進課	1		
			「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づくマルチサイクルの推進 テリアールサイクルの推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中	循環型社会形成推進地域計画			環境部	廃棄物対策課	2	
			国内版クレジット制度(GDM)の普及・拡大	県内一般家庭の太陽光発電設備による二酸化炭素削減量を取りまとめクレジット化する「ながさき太陽光倶楽部」の会員拡大を図った。 (H22年度末:1名→H23年度末:1,696名)	活動指標	100	会員については、H23年度で約1,700名に達し、一定の規模が確保された。		現会員による二酸化炭素削減量をモニタリングし、752の国内クレジットが認証された。認証されたクレジットは、県内企業等へ売却を行う。	引き続き会員拡大とクレジット化を実施するとともに、クレジットの県内企業等への売却やセミナーを通して、制度のPRを行う。			環境部	未来環境推進課	3
			太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等への支援	国のグリーンニューデール基金を活用し、8件の企業に対し助成を行った。	成果指標	100	当初予定通り助成を実施することができたため。		実施予定なし(国の基金事業が終了したことと、固定価格買取制度が開けられたため。)	実施予定なし			産業労働部	ナガサキグリーンニューデール推進室	4
			大規模太陽光発電設備の設置の推進	本県へのメガソーラーの立地促進を図るため、メガソーラー候補地リストを作成した。	成果指標	100	当初予定通りリスト作成を行うことができたため。		メガソーラー候補地リストを公表し、参入を希望する企業と土地所有者のマッチングを実施する。	マッチングを引き続き実施する。			産業労働部	ナガサキグリーンニューデール推進室	5
			バイオマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進	木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)および関係各課・農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	活動指標	100	関係機関において今後のすずめ方について共通認識ができた。		関係各課、農林技術開発センターとともに木質バイオマス部会からヒアリングを行い、H25年度に向けた施策に向けた検討を行っている。	低コスト木質チップボイラーの開発・実証試験を実施する。			農林部	農政課	6
			木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	木材流通拡大協議会(木質バイオマス部会)において協議を行うとともに、公共施設における既存の重油焚きボイラーの現状を調査した。	活動指標	100	木質バイオマス利用の今後の推進方法についてとりまとめが行われた。		林地残材の搬出等における工程調査や現場におけるチップ化実証試験を実施し、その結果に基づいて既存施設において重油焚きボイラーから木質バイオマスボイラーへ転換した場面の収容ソリューションを実施する。	H24年度の実証試験をもとに、年間を通して安定供給体制の整備に向けた取組を行う。			農林部	林政課	7
			バイオディーゼル燃料に関する情報交換の実施。長崎県版の普及促進マニュアルの策定	バイオディーゼル燃料に関する講演や品質確認分析の結果検討及び意見交換、長崎県版の普及促進マニュアルの策定を行うための研究会を2回開催した。	成果指標	100	「長崎県におけるバイオディーゼル燃料の普及促進に向けた手引き」の策定		バイオディーゼル燃料の活用に関する研修会や品質確認分析を行い、県内におけるバイオディーゼル燃料の活用を促す。	予定なし			環境部	環境政策課	8

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	自然エネルギーを利用した低CO ₂ ・養殖技術の研究開発	フィージビリティ研究(本格的な研究に入る前の予備研究)として、電力に代わる自然エネルギーとして、地下水を利用して水温を調節する陸上養殖が実施できる適地を推定するため、地熱をもった地下水を探索したボーリング資料を収集して適地評価を実施	成果指標	-	目標・技術開発案件数1件 最終年度・平成26年度	陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかると中熱の自然エネルギーを利用した低CO ₂ の陸上養殖システムの技術開発に取り組んでいる。	H24と同様に実施		水産部	漁政課	9
			大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立	ライフサイクルアセスメント(LCA)ソフトウェア「MILCA(みるか)」を導入 ・LCAソフトウェアの操作方法の研修(LCA実践セミナー)に参加 ・カーボンフットプリントに関するセミナーを開催(講師:産業環境管理協会)	活動指標	100	LCA評価技術を導入するなど計画どおり実施できたため	経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24～26年度)」のなかで、LCAの算出スキームの確立に取り組んでいる。	特定の陶磁器製品に対して「カーボンフットプリント」を表示して、一般消費者の購入動機付けに関するアンケートを実施する。	産業労働部	産業技術課	10	
			エネルギーの地産地消の実証事業の県内候補地、候補事業の調査	エネルギーの地産地消の実証事業の県内候補地、候補事業の調査を実施した。	活動指標	100	当初予定通り調査を実施することができたため。	実施予定なし(調査結果を基に事業の実施を目指す)	実施予定なし(調査結果を基に実施事業の実施を目指す)	ナガサキグリーンニューロール推進室	11		
			地球温暖化対策実行計画の進捗管理	実績なし	-	-	国の動向を注視しながら、実行計画の策定作業を実施し、年度内の策定を目指す。	策定された計画について、評価・検証を実施する。	未来環境推進課	12			
			省エネ(環境対応)漁船等の導入により経営改善に取り組む漁業者に対する助成	省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船導入を旨とする。国の資源管理・所得補償制度に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施	-	-	省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船導入を旨とする。国の資源管理・所得補償制度に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施している。	H24と同様に実施	省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船導入を旨とする。国の資源管理・所得補償制度に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施している。	水産部	漁政課	13	
			農業用施設への太陽光発電利用の普及を推進します。	県民漁子拓地において、太陽光発電を利用した電動農耕機(3台)や園芸施設(ヒートポンプ)についての実証試験を実施。また、取組については、県内外からの視察者への対応など情報発信を行った。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	引き続き、太陽光発電のデータ収集や実証試験を行っている。広報活動については、様々なイベントなどで取組状況を紹介。	引き続き、太陽光発電のデータ収集や実証試験を行っている。広報活動については、様々なイベントなどで取組状況を紹介。	これまでの取組組みによる課題の集約を行い、実証試験を向け、電動農耕機の有用化に向けての技術確立を目指すとともに、その取組・検討結果については、広く情報発信を行い、啓蒙に努めていく。	農林部	農政課	14
			長崎県EV&ITS普及促進事業の推進	県内の市町及び民間事業者等がEVを導入し、EVの普及に資する活動を実施する。その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 平成23年度 12台	活動指標	100	計画を超えるEV台数を導入できたため。	平成24年度より「長崎県EV・ITS普及促進事業」として整理し、10月、11月にわたり公募を実施した結果3台の補助申請があった。	引き続き「長崎県EV・ITS普及促進事業」として事業を実施する。	産業労働部	EVプロジェクト推進室	15	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度 評価	H23年度 評価の理由 (達成が運んでいない理由も併せて記 載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	長崎EV&ITSプロジェクト推進事業の推進	100	H23年度でのEV&ITSレンタカー等の導入台数に一定の目標が達成されたため。	H24年度の取組内容 県内地域企業の技術力向上・事業化を促進するため、長崎県EV等関連産業参入促進事業として事業を拡充し、8月、10月の2回に渡って、EV等関連産業参入支援制度の公表を実施した結果、事業化可能性調査2件、試作品開発補助2件の合計4件を採択した。	H25年度の取組内容 平成24年度内の本格運用を踏まえた観光コンテンツの充実を進めるとともに、エビッツモデルの地元運営体制の確立に向けたサポートを併せて実施する。また、平成25年度のITS世界大会での情報発信など、売上デビューし、五島における未利用を更に促していく。	産業労働部	EVプロジェクト推進室	16	
			船舶やトラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のための支援	100	計画通り実施できたため。	環境対応型船舶の建造及び低公害車購入助成をおこなった。	環境対応型船舶建造及び運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行う予定。	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	17	
			「見える化」の推進	100	当初予定どおり省エネ診断を実施した。(県内民間事業者10箇所、県有施設2箇所)	事業者に対し「節電アドバイザー」派遣を実施した。また、H23年度に実施した省エネ診断の事例集を作成し、セミナー等で配布した。	引き続き「節電アドバイザー」の派遣を行うとともに、事業者に対して「電力デマンド監視装置」のモニター事業を実施予定。	環境部	未来環境推進課	18	
			太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスケールの推進	-	設置校の選定、予算確保等の問題があり、平成23年度は実施していない。	1校設置(全9校)	引き続き設置校の選定を進めるとともに、民間資金の活用可否を検討する。	教育庁	教育環境整備課	19	
			アイドリング・ストップの周知など自動車による温室効果ガス排出削減対策の推進	100	計画通り、駐車場設置者への周知を図ることができたため。	一定規模以上の駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図る。	一定規模以上の駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図る。	環境部	未来環境推進課	20	
			フロン類の回収・処理の推進	100	実績のとおり、目標以上の立入検査を実施することができたため。	平成23年1月～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所29件の計50件の立入検査を実施した。	平成26年1月～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	環境部	未来環境推進課	21	
			温室効果ガスを多量排出事業者への温室効果ガス排出削減対策の推進	100	計画通り実施されたため。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(98事業者)から、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	環境部	未来環境推進課	22	
			「環境物品等調達方針」の作成と県庁エコオフィスの推進	100	H23年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は54,104t(ほぼ達成した。(達成率99.7%)	「長崎県庁節電実行計画」など、夏季・冬季の節電の取組を必要に応じて強化しながらエコオフィスの推進を行っている。	「長崎県庁節電実行計画」など、夏季・冬季の節電の取組を必要に応じて強化しながらエコオフィスの推進を行っている。	環境部	未来環境推進課	23	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入促進	「エコアクション21」の柳井事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEMS認証の説明と動きかけを行った。	成果指標	100	H23年度におけるISO14001及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:17件/16件	県内のエコアクション21地方事務局と連携しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	環境部	環境部	環境政策課	24		
			家庭での二酸化炭素排出削減の推進	長崎県地球温暖化防止活動推進センター、県、NPO等により「ながさき省エネコンソーシアム」を組織し、夏季及び冬季に県民を対象とした「ながさき節電コンテスト」を実施した。	活動指標	100	H23年度の参加世帯は2,922世帯で、目標の3,000世帯をほぼ達成した。(達成率97.4%)	長崎県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、夏季及び冬季に県民を対象とする節電コンテストを実施する。	九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	環境部	環境部	未来環境推進課	25		
			県及び市町、ボランティアとの協働によるイベント開催	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動などを開催を通じ各種イベントを開催した。	活動指標	100	計画通り実施することができたため。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動などを実施する。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動などを実施する。	環境部	環境部	環境部	未来環境推進課	26	
			ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月14日～20日の1週間を「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として、マイカー自粛、エコドライブの実施を呼びかけた。	活動指標	100	12月14日～20日の1週間を「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施し、1週間で延べ32,119人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約74tの二酸化炭素排出削減につながった。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12日～18日の1週間を「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施する。	引き続き、ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	環境部	環境部	環境部	未来環境推進課	27	
			コールセンター中でのマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	4月21日～5月18日を対策期間としてテレド・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	4月26日～5月6日を対策期間としてテレド・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	コールセンター中でのマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	コールセンター中でのマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	企画振興部	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	28	
			県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施した。	成果指標	100	計画通り実施することができたため。	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施する。	エコドライブ講習会を開催し、事業者向け、行政向けの講習会を実施する。	なし	環境部	環境部	環境部	未来環境推進課	29
			「環境実践モデル都市」の選定と支援	西海市を2都市目の環境実践モデル都市に選定し、選定都市に対する助言等を実施した。また、各モデル都市において、具体的な事業を推進する地元企業等が参画するコンソーシアムやWGを設置し、課題解決型の技術・研究開発・事業化のための協議を行った。	活動指標	100	計画どおり実施できたため	各環境実践モデル都市において、引き続き事業化に向けた協議を継続している。	平成25年度からは、ナガサキ・グリーンニューエネルギー戦略プロジェクトの構成プロジェクトとして、これまでの取組を発展させる(予算への反映としては従前事業は廃止し、新規事業として予算要求)。	ナガサキ・グリーンニューエネルギー推進室	産業労働部	産業労働部	ナガサキ・グリーンニューエネルギー推進室	30	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	交通の分散化やポストルネックの解消等による交通の流れの円滑化と一体型の市街地整備	H23年度の取組内容 (実績) 現在、早期の高層化工事着工に向けて、車両基地移転工事、用地交渉など軌意を進めている。	活動指標	100	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載) 九州新幹線の着工が決まり、長崎駅周辺の再開発の計画検討も進められている。その中で車両基地移転工事、用地交渉など計画に沿って進めている。	平成23年度に引き継ぎ、車両基地移転工事、用地買収を進めている。	車両基地移転工事の完成、用地買収の促進に努める。		土木部	都市計画課	31
			マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	4月21日～5月8日に対策期間としてテレビ・ランジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	4月26日～5月6日に対策期間としてテレビ・ランジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進		企画振興部	新幹線・総合交通対策課	32
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	② 温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	市町・各種団体との協働と活動支援	長崎県地球温暖化対策協議会、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 (取組内容) ・県下一斉「ノーマイカー&エコードライヴ」の実施 ・推進員フットワークアップ研修の実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。		環境部	未来環境推進課	33
			温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益性機能維持・発揮させるため、間伐等の森林整備	間伐等の森林整備実績 13,849ha(累計)	成果指標	90	国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその実施と一体となつた作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境増進」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積目標14,300haの概ね目標達成した。	「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備を促すとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源地の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。	間伐等森林整備面積を2,645ha実施する計画である。		農林部	林政課	34
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	② 温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	木材流通協大協議会(木質バイオマス部会)において協議を行うとともに、公共施設における既存の重油焚きボイラーの現状を調査した。	活動指標	100	木質バイオマス利用の今後の推進方法についてとりまとめが行われた。	林地残材の搬出等における工程調査や現地におけるチップ化実証試験を実施し、その結果に基づいて既存施設において重油焚きボイラーから木質バイオマスボイラーへ転換した場面の収支シミュレーションを実施する。	H24年度の実証試験をもとに、年間を通して安定供給体制の整備に向けた取組を行う。		農林部	林政課	35

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度 評価	H23年度 評価の理由 (進捗が遅っていない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.	
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	③ 地球温暖化への適応策	着定基質の設置等による藻場の回復と造成	—	—	磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区5箇所4.0haの藻場礁を造成	母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成予定。磯焼け地帯においては着定基質の設置と併せ、食害生物除去等の取組を実施予定。		水産部	漁港漁場課	36	
			藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	100	計画どおり実施できたため	藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	環境・生態系保全活動支援事業「H24年度で終了予定。国で新採事業を予算要求中。		水産部	資源管理課	37	
			地球温暖化の悪影響による農産物被害の抑制技術の確立及び温室効果ガス発生低減のための技術の確立	100	計画どおり実施できたため。	農産物被害抑制のため、高温発熱性を持つ水稻品種の栽培検討、光質調節によるいちごの花芽分化促進、ヒートポンプ利用による花き収割冷却技術確立、高品質果実の青果率向上対策、家畜の暑熱抑制と暑熱ストレス低減の技術実証を行った。また、温室効果ガス発生低減のため、水稲において施肥技術等の実証検討をおこなった。	前年度に引き続き、農産物被害抑制及び温室効果ガス発生のための技術確立、実証を行っている。	環境・生態系保全活動支援事業「H24年度で終了予定。国で新採事業を予算要求中。		農林部	農産園芸課	38
			土砂災害防止施設整備の推進	100	計画通り実施できた。	土砂災害防止施設の整備により467戸を保全した。	前年度に引き続き、農産物被害抑制及び温室効果ガス発生のための技術確立、実証を行っている。	土砂災害防止施設の整備により300戸を保全予定である。		土木部	砂防課	39
広域的な環境汚染対策の推進	① 光化学オキシダント等に関する対策の推進	発生予察情報を提供し、適時適切な防除の推進	100	計画どおり実施できたため。	農業関係指導機関等216箇所へ、発生予察情報を配信した	農業関係指導機関等206箇所へ、発生予察情報を配信している。	農業関係指導機関等へ、発生予察情報を配信している。	農林部	農業経営課	40		
		大気環境の常時監視及び緊急時対応	100	計画通り実施できた。	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの高濃度測定時には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき、対象地域に注意報を発令し、屋内退避等注意喚起を促した。	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの高濃度測定時には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき迅速に対応できる体制を取っている。	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの高濃度測定時には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき迅速に対応できる体制を取っている。	環境部	環境政策課	41		

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.	
地球環境保全をめざす社会の実現	広域的な環境汚染対策の推進	② オゾン層の保護対策の推進	フロン類の大気中への排出抑制と適正な回収・処理の推進	平成24年1月～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所29件の計56件のフロン類回収業者を対象に実施した。	100	実績のとおり、目標以上の立入検査を実施することができたため。	平成25年1月～2月にかけて、未来環境推進課21件、県立保健所29件の計50件の立入検査を実施する。	平成26年1月～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	再掲	環境部	未来環境推進課	42	
		③ 酸性雨対策の推進	酸性雨モニタリング調査の実施と国等との情報交換	県内3調査地点(長崎市、佐世保市、諫早市)での、モニタリング調査を実施した。	100	1降雨ごとのpHの年平均値は、4.59～4.87で目標値である4.0以上を達成した。	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。		環境部	環境政策課	43	
		③ 酸性雨対策の推進	ばい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査(平成23年度実績380施設)及び排出ガス等調査(平成23年度実績10施設)	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施した全ての施設で排出基準に適合していたため。	各県立保健所による立入調査(ばい煙発生・粉じん発生施設500施設)及び排出ガス等調査(目標10施設)	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。		環境部	環境政策課	44
		③ 酸性雨対策の推進	自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	100	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	引き続き、自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図っている。	引き続き、自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図っている。	引き続き、自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図っている。		環境部	環境政策課	45
広域的な環境汚染対策の推進	漂着ごみ・漂流油対策の推進	④ 漂着ごみ・漂流油対策の推進	長崎県海岸漂着物対策推進計画(4市)に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物(漂着ごみ)の回収処理や発生抑制対策を実施	100	海岸漂着物の回収処理を10市4町において実施し、16,668㎡を回収した。 海岸漂着物の発生抑制対策を8回、国際協力事業を2回実施した。	発生抑制対策は6回の目標値に対して8回実施	発生抑制対策は6回の目標値として実施中。上半期の取組は3回	発生抑制対策は6回実施予定		環境部	廃棄物対策課	46	
		④ 漂着ごみ・漂流油対策の推進	漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言	100	H23年度は、要綱に基づく情報伝達・指示4回実施。対策本部の設置等は、実績なし。	H23年度は、対象となる事案が4件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示を行った。自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	H24年度上半期、関係機関への情報伝達や指示については、4回実施。自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	H24年度上半期、関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言を行っていく。		危機管理監	危機管理課	47	
		④ 漂着ごみ・漂流油対策の推進	油濁事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための支援	油濁事故発生時の被害情報収集、漁場被害の拡大防止のための注意喚起実施。救済事業等を実施する海軍油濁被害救済基金に対する負担金拠出(129千円)。	100	取組集落数 目標:112集落 実績:117集落	H23年度は、要綱に基づく情報伝達・指示4回実施。対策本部の設置等は、実績なし。	H24年度上半期、環境保全活動を継続していきけるよう、市町と連携して実施する海軍油濁被害救済基金に対する負担金拠出(81千円)。	H24と同様		水産部	資源管理課	48
広域的な環境汚染対策の推進	漂着ごみ・漂流油対策の推進	④ 漂着ごみ・漂流油対策の推進	離島にあって重要な漁業資源である漁場の生産力再生を図る取組への支援	100	取組集落数 目標:112集落 実績:117集落	取組集落数 目標:112集落 実績:117集落	H24と同様に実施	H24と同様に実施		水産部	漁政課	49	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度 評価 指標	H23年度 評価 数値	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記 載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	広域的な環境汚染対策の推進	⑤ 環境保全のための国際的協力の推進	九州北部3県、山口県及び韓国 南岸1市3道の環境行政・研究 所の関係者等による「日韓海峡 沿岸環境技術交流協議会」を開 催と共同事業の実施	評価 指標	100	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記 載) 平成23年5月25日～26日にか けて、大韓民国済州特別自治 道で第1回実務者会議を実施。平 成24年10月17日～18日にか けて、大韓民国釜山広域市で第2回実務 者会議を実施した。	平成24年7月4日～5日にかけて、福 岡県で第1回実務者会議を実施。平 成24年10月17日～18日にか けて、大韓民国釜山広域市で第2回実務 者会議を実施した。	平成25年12月の報告書の完 成及び調査結果の公表を目指 し、「微小粒子状物質(PM2.5) に関する広域分布特性調査」 の本調査(平成24年8月～平成 25年6月)を行い、試料の分析 を行う。 なお、平成26年度以降の共 同研究内容については、平成 25年3月までに日韓双方の意 見を提出し、4月以降日韓相互 で協議を行い、平成25年の日 韓海峡沿岸各市道環境技術交 流会議で決定する。	環境部	未来環境推 進課	50	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	① 廃棄物の発生・排出抑制	廃棄物の発生抑制・リサイクル 促進のため「ゴミゼロながさ推 進会議」において、「ゴミゼロな がさ実践計画」の進捗管理 と、ゴミゼロ県民運動支援事業、 ゴミゼロ市町支援事業等の実施	活動指標	90	ゴミゼロながさ実践計画に 基づき各構成団体が自主的に 取り組んだ活動については、一 定の成果があったが、機密文 書リサイクル手法の検討やレジ 袋有料化など、今後、さらに推 進すべき課題もあるため。	○ゴミゼロながさ推進会議(ながさ 環境県民会議) ・幅広い議論と機動的な実践活動 の促進を目的に、ゴミゼロながさ 推進会議と長崎県地球温暖化対策 協議会を統合(H24年6月)し、ながさ 環境県民会議を設置。ゴミゼロな がさ推進会議の業務は、同県民会 議4R部会で引き継いでいる。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き 続き実施。 ・生ごみ減量化・リターナーネットワ ークながさの活動支援(による生ごみ 減量化やリサイクル活動支援 の実施(一斉行動参加店の募 集)) ・ながさマイバックキャンペーン (シンボルマーク・標語の募集、統一 ポスターの作成・配布) ○市町支援事業 ・研修会の開催(1回) ・(新)ゴミゼロ市町支援事業の実 施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組み、地域や 事業所拡大について関係団体等と 協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機 密文書リサイクル実証試験に取り組 んでいる。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ 捨て等防止重点地区等の巡回指導 等を実施。	ながさ環境県民会議4R部 会の構成団体等を中心とした 廃棄物減量やリサイクルの目 的的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業におい て、関係市町が抱える廃棄物 減量等の課題に対する具体的 な提言 ・レジ袋の有料化導入地域の 拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事 業として、「九州 まちの修理屋 さん(仮称)」を検討中。	環境部	未来環境推 進課	51	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	① 廃棄物の発生・排出抑制	県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進 園芸用プラスチックの適正処理推進と、回収処理体制の整備、回収率の向上を図る	H23年度の取組内容 (実績) 県内建設業関係排出事業者研修会(3回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(289人参加) 各地域協議会を対象とし、10月に県内4箇所で開催された協議会を開催し、適正処理の啓発活動を行った。 〈平成23年度実績〉 回収量 514t(前年対比112%) 回収率 104%	活動指標 活動指標	100	計画どおり実施できたため。 計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会 多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H25年1月及び2月に実施することとしている。 平成23年度同様、地区別協議会を開催すると共に、適正処理の啓発のためのパンフレットを作成し、地域協議会より農業者等へ配布した。	排出事業者研修会 多量排出事業者研修会の実施		環境部	廃棄物対策課	52
		② 廃棄物の再資源化の推進	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施	○ゴミゼロながさき推進会議 ・構成メンバーの進捗状況管理 ・ゴミゼロながさき実践計画の見直し(H24年度～H27年度) ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・マイバツグキャンペーン(強化期間:10月) ・九州統一マイバツグキャンペーン(纏語、一斉行動参加店の募集、空きかん回収キャンペーンの実施など) ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(2回) ・事業所支援事業 ・レジ袋の有形化導入(新上五島町・6事業者14店舗) ・機密文書リサイクル手法の検討 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て待禁止重点地区等の巡回指導等を実施	活動指標	90	ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、一定の成果があったが、機密文書リサイクル手法の検討やレジ袋有料化など、今後さらに進めなければならない課題もあるため。	○ゴミゼロながさき推進会議(ながさき環境県民会議) ・幅広い議論と機動的な実践活動の促進を目的に、ゴミゼロながさき推進会議と長崎県地球温暖化対策協議会を統合(H24年6月)、ながさき環境県民会議を設置。ゴミゼロながさき推進会議の業務は、同県民会議4R部会で引き継いでいる。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施。 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援による生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ・ながさきマイバツグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集) ・ゴミゼロ九州キャンペーンの実施(シンボルマーク、標語の募集、統一ポスターの作成・配布) ○市町支援事業 ・研修会の開催(1回) ・(新)ゴミゼロ市町支援事業の実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組み、地域や事業所拡大について関係団体等と協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証試験に取り組んでいる。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施。	ながさき環境県民会議4R部の構成団体等を中心とした産業廃棄物減量やリサイクルの自主的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業において、関係市町が抱える産業廃棄物減量等の課題に対する具体的な提言 ・レジ袋の有形化導入地域の拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事業として、「九州 まちの修理屋さん(仮称)」を検討中。	再掲	環境部	未来環境推進課	54
			県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進	H23年度の取組内容 (実績) 県内建設業関係排出事業者研修会(3回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(289人参加)	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会 多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H25年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会 多量排出事業者研修会の実施	再掲	環境部	廃棄物対策課	55

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	② 廃棄物の再資源化の推進	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標 地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	100	計画どおり実施されたため。	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数 8 実施事業数 8	H25年度の取組内容(予定) 循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定	再掲	環境部	廃棄物対策課	56		
			リサイクル製品認定制度の運用により、認定リサイクル製品等を優先的に活用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。	・普及促進と品質管理の徹底を目的に、リサイクル認定制度の見直しを決定(リサイクル製品認定委員会) ・県HP等により認定リサイクル製品をPR ・新規19件、更新132件を認定	成果指標 100	計画どおり実施できた。	・普及促進に向けて、各市町に対して認定リサイクル製品の使用義務付けの検討を依頼。 ・品質管理の徹底等について認定事業者へ周知文書を発送。 ・ながさき建設技術フェア2012でパンフレットを配布。			認定リサイクル製品の取扱認定並びに普及促進と品質管理の徹底を引き続き行っていく。		環境部	未来環境推進課	57	
			家畜排せつ物法対象農家において生産されたたい肥の広域流通と、資源循環型農業を推進	堆肥コンクール及び堆肥の需給者マッチング会を開催し、堆肥の生産技術の向上と耕種農家との連携を図った。 堆肥散布のヘルパー組織を3組織設立し、堆肥の広域流通のための、施設・機械を導入した。	成果指標 100	①家畜排せつ物法に基づく行政指導実施件数【目標0件】 家畜排せつ物法に基づく行政指導はなかった。 ②堆肥の高原半島外への持ち出し量の増加【目標1400t/年】 事業完了が年度末であるため広域流通の実績はなかった。				堆肥ヘルパー組織を2組織設立し、堆肥の広域流通を図っている。 2月に堆肥コンクール開催予定。	堆肥コンクールの内容を強化。堆肥成型機を導入する組織の育成。		農林部	畜産課	58
			食品残さ等飼料(エコフィード)の利活用推進	エコフィード供給者のマッチング会を実施し、制度の周知と畜産農家、食品関連業者の交流を図った。 エコフィードを利用する組織を1組織設立し、食品残さの飼料化を行った。	成果指標 100	○エコフィードの利用量【目標8190t/年】 実績10489t/年とエコフィード利用が促進された。				食品関連業者への制度の周知と排出状況の調査を実施した。 1月にマッチング会開催予定。	低コスト型機械・施設の整備及び、ソフト面の充実		農林部	畜産課	59
			「長崎県建設リサイクル公共工事アクションプログラム」に基づく、3R(Reduce・減らす)・Reuse(再利用する)・Recycle(再生利用する)の徹底、リサイクル材・製品の積極活用	(再資源化率実績値) ・7トン 100% ・コンクリート 99.8% ・建設発生木材 85.4%	活動指標 100	計画どおり実施できた				九州地方における建設リサイクル推進計画2010に定めるH24年度目標値の達成を目指す。 再資源化率のH24年度目標値 ・7トン 98%以上 ・コンクリート 98%以上 ・建設発生木材 80%以上	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を明示し、受注者に対し適正な処理及び再生資源の活用を義務付ける。		土木部	建設企画課	60
		③ 廃棄物の適正処理の推進	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、ごみ処理施設の集約化の推進	産業廃棄物処理業者等への立入検査の実施	定期的な巡回ハトローロールの実施	市町等が循環型社会形成の推進に必要な産業廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標 100	計画どおり実施されたため。	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数 8 実施事業数 8	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定		環境部	廃棄物対策課	61	
					産業廃棄物処理業者等への立入検査回数: 4, 487回	産業廃棄物処理業者への立入検査回数: 4, 487回	活動指標 100	計画通り実施できたため。	計画通り実施できたため。	年間計画: 3, 400回 上半期実績: 2, 615回	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。		環境部	廃棄物対策課	62
					不法投棄ハトローロール回数: 2, 501件	不法投棄ハトローロール回数: 2, 501件	活動指標 100	計画通り実施できたため。	計画通り実施できたため。	年間計画: 1, 900回 上半期実績: 1, 216回	引き続き計画的にハトローロールを実施し、不法投棄の防止を図る。		環境部	廃棄物対策課	63

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (進捗が遅延していない理由も併せて記 載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	③ 廃棄物の適正処理の推進	排出事業者に対するマニフェスト制度の周知や産業廃棄物の適正処理に関する研修会の開催	県内建設業関係排出事業者研修会(3回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(289人参加)	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H25年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	環境部	環境部	廃棄物対策課	64		
			産業廃棄物最終処分場における水質検査等の実施	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場10ヶ所、浸透水、地下水、地下水について調査を実施	100	計画通り実施できたため。	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場10ヶ所、浸透水、地下水、地下水について調査を実施。保水、下流域河川調査を安定型処分場1ヶ所でも実施。	引き続き年1回の検査を実施し、適正な維持管理が行われているか確認する。	環境部	環境部	廃棄物対策課	65		
			排出事業者・リサイクル事業者等の情報交換の促進	県内建設業関係排出事業者研修会(1回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(289人参加)	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H25年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	環境部	環境部	環境部	廃棄物対策課	66	
			ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進	新たに発見したPCB廃棄物の適正保管率(100%)	100	計画どおり実施できたため。	新たに発見したPCB廃棄物の適正保管と処理の推進を目指し、立入検査や啓発等を実施中	100	計画どおり実施できたため。	PCB廃棄物の掘り起こしと適正保管・適正処理の推進を目指す。	環境部	環境部	廃棄物対策課	67
			園芸用プラスチックの適正処理の啓発と、回収処理体制の整備	各地域協議会を対象とし、10月に県内4箇所で開催の啓発活動を行った。	100	計画どおり実施できたため。	平成23年度同様、地区別協議会を開催すると共に、適正処理の啓発のためのハンズオンワークショップを作成し、地域協議会より農業者等へ配布した。	100	計画どおり実施できたため。	平成23年度同様、地区別協議会を開催すると共に、適正処理の啓発を行う。	再掲	農林部	農産園芸課	68
			ばい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査(平成23年度実績380施設)及び排出ガス等調査(平成23年度実績10施設)	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施し、全ての施設で排出基準に適合していたため。	各県立保健所による立入調査(ばい煙発生・粉じん発生施設を500施設)及び排出ガス等調査(目標10施設)	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施し、全ての施設で排出基準に適合していたため。	各県立保健所による立入調査(ばい煙発生・粉じん発生施設を500施設)及び排出ガス等調査(目標10施設)	再掲	環境部	環境政策課	69
	大気環境の保全	① 大気汚染防止対策の推進	大気汚染の常時監視の実施	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	100	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施する	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施する	環境部	環境部	環境政策課	70		
			有害大気汚染物質の調査の実施	諫早市内4箇所(年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定)	100	引き続き、諫早市内4箇所(年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定)	引き続き、諫早市内4箇所(年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定)	引き続き、諫早市内4箇所(年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定)	引き続き、諫早市内4箇所(年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定)	環境部	環境部	環境政策課	71	
			「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みの推進	H23年9月22日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みの推進した。	100	H23年9月22日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みの推進した。	H24年9月7日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みの推進した。	100	H24年9月7日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みの推進した。	「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取組みを推進する。	環境部	環境部	環境政策課	72
			飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進	年間目標25件(16%)	20	年間目標25件に対し4件実施であったため(16%)	年間目標25件に対し1件の実施	20	年間目標25件に対し1件の実施	年間目標25件	土木部	土木部	建築課	73

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	大気環境の保全	② 自動車排出ガス抑制対策の推進	ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月14日～20日の1週間を「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施し、1週間て延べ32,119人がノーマイカーまたはエコドライブを実施した。結果、約74tの二酸化炭素排出削減につながった。	100	100	12月14日～20日の1週間を「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施し、1週間て延べ32,119人がノーマイカーまたはエコドライブを実施した。結果、約74tの二酸化炭素排出削減につながった。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12日～18日の1週間を、「県下ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施する。	再掲	環境部	未来環境推進課	74
			エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施。 (実績) 県民向け 71名 事業者向け 51名 行政向け 53名 自動車学校主催 219名 座学のみ 420名 合計 814名	100	100	計画通り実施することができたため。	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施する。	なし	再掲	環境部	未来環境推進課
			公共交通機関の利用促進	4月21日～5月8日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	100	100	計画どおり実施できたため。	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	再掲	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	76
			トラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のため、低公害車導入への支援	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行った。	100	100	計画通り実施できたため。	低公害車購入助成をおこなった。	再掲	企画振興部	新幹線・総合交通対策課	77
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化	現在、早期の高架化工事着工に向けて、車面基地移転工事、用地交渉など鋭意進めている。	100	100	九州新幹線の着工が決まり、長崎駅周辺の再開発の計画検討も進められている。その中で車面基地移転工事、用地交渉など計画に沿って進めている。	平成23年度に引き続き、車面基地移転工事、用地買収を進めている。	再掲	土木部	都市計画課	78
			工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は97.2%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	90	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成24年度上半期の排水基準遵守率は95.1%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	再掲	環境部	環境政策課	79
			公共用水域の水質汚濁状況の常時監視の実施	健康項目については、171地点、生活環境項目については、環境基準点135地点で、公共用水域の水質測定を行った。	100	100	計画どおり実施できたため。	健康項目については、171地点、生活環境項目については、環境基準点135地点で、公共用水域の水質測定を実施している。	再掲	環境部	環境政策課	80
			間違った強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海等に関する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	間違った強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海等に関する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	100	100	排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	排水検査及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	再掲	環境部	環境政策課	81

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	① 海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	地下水の定期モニタリング調査の実施と指導	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者に通知した。	100	計画どおり実施できたため。		23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者に通知した。	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、飲用不適を指導するとともに、汚染源が明確な場合、事業所への指導を行う。	環境部	環境政策課	82	
			赤潮による漁業被害の防止・軽減のための赤潮被害防除技術の研究開発	有雪赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの発生機構の解明及び有効な防除方法の検討を実施	—	—	計画どおり実施できたため	有雪赤潮において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。	有雪赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施。	H24と同様に実施	水産部	漁政課	83
			漁場環境の改善 ・漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵・幼稚仔魚の成育の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成。 ・間隔的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。 ・藻場づくりに取り組み、グループの育成、磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を実施。	有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 ・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	100	計画どおり実施できたため	依然、流域からの生活排水や、面汚濁由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷、調整池の溢上やや内部生産に起因する汚濁負荷など複数の要因が存在する。 水質保全対策にかかるとは、目録本達成であるが、生活排水処理率が目標達成(84/81)、環境活動指標の環境学習会参加者数の目標達成(2800/1500)、面汚濁対策の施肥削減取組は概ね良好(220/240)のため評価を50%とした。	有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 ・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 ・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	平成25年度からは第3期行動計画により事業を実施。第2期行動計画での事業継続を基本とし、加えて抜本的な水質浄化対策を九州農政局に求め、施策を実施する。	資源管理課、漁港漁場課	84	
			第2期諺早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に基づき、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりの推進	①生活排水対策(下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援) ②工場・事業場排水対策(立入検査実施) ③面汚濁負荷削減対策(施肥・農薬削減・緑地対策) ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策(河川整備、国庫委託事業) ⑤環境保全・創造のための住民活動(環境イベント・清掃活動支援)	50	成果指標	依然、流域からの生活排水や、面汚濁由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷、調整池の溢上やや内部生産に起因する汚濁負荷など複数の要因が存在する。 水質保全対策にかかるとは、目録本達成であるが、生活排水処理率が目標達成(84/81)、環境活動指標の環境学習会参加者数の目標達成(2800/1500)、面汚濁対策の施肥削減取組は概ね良好(220/240)のため評価を50%とした。	①生活排水対策(下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援) ②工場・事業場排水対策(立入検査実施) ③面汚濁負荷削減対策(施肥・農薬削減・緑地対策) ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策(河川整備、国庫委託事業) ⑤環境保全・創造のための住民活動(環境イベント・清掃活動支援)	研究の成果を関係する普及協力員及び対象農家等に情報提供し、また、作付けすることによる土壌流出防止の抑制や地力向上などの作付効果についても情報提供し普及に努める。	環境部	環境政策課	85	
諺早湾周辺地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進	調整池流域の畑地において、春ばれいしよやたまねぎ等の栽培後に、養土流出防止対策としてカバーロープを作付した。	80	成果指標	ばれいしよ農業では、カバーロープの作付けが秋ばれいしよの品質への影響(そうか病など)が懸念されることや、ばれいしよの収穫とカバーロープの設置は種の労力が統合すること等により普及が進まなかった。	労力統合を解消するためにばれいしよ収穫同時は種類の開発や、適草種の選定など、技術確立に向けた研究にH22年度からH24年度にかけて取り組んでおり、その成果を地元への普及協力員等に情報提供し実施面積の拡大を図る。	農林部	諺早湾干拓課	86					

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	H23年度評価指標	H23年度評価理由(達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	① 海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	「第2期大村湾流域保全・活性化行動計画」に基づく、大村湾の水質改善や自然環境の保全の推進	H23年度末の汚水処理人口普及率は99.8%であり、行動計画目標の99.2%(H25年度末)に到達している。 H23年度のCODは全湾平均で2.0mg/Lとなり、行動計画目標の2.2mg/L(H25年度末)を達成した。	90	H23年度末の汚水処理人口普及率は99.8%であり、行動計画目標の99.2%(H25年度末)に到達している。 H23年度のCODは全湾平均で2.0mg/Lとなり、行動計画目標の2.2mg/L(H25年度末)を達成した。	H24年度の取組内容 ・大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努める。 ・大村湾内における負酸素水域の美観解明等のため、負酸素水域のモニタリングを行い、負酸素水域のモニタリング情報システムを構築した等。	H25年度の取組内容 ・大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努める。 ・大村湾内における負酸素水域の美観解明等のため、負酸素水域のモニタリングを行い、負酸素水域のモニタリング情報システムを構築した等。	環境部	環境政策課	環境政策課	87		
			窒素負荷低減対策会議の策定と進捗の管理	環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期目標(平成21年度時点)の10地点より悪化しないを達成した。	100	島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。 ・第1回幹事会の開催(5月29日)	環境部	環境政策課	環境政策課	88		
			土壌中の補助養分の確保量の把握や有機物の活用	研修会(5回)やパンフレットの配布(約20,000部)によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んだ。	—	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んでいる。	—	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んでいる。	・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。 ・第1回幹事会の開催(5月29日)	農林部	農業政策課	農業政策課	89	
			手入れが遅れ荒廃している森林の整備	伐採間伐の森林の整備	90	国の補助制度が変わり、伐採間伐への補助が廃止されたため。	国の補助制度が変わり、伐採間伐への補助が廃止されたため。	未整備森林整備として1,700haの伐採間伐を予定している。	未整備森林整備として1,275haの伐採間伐を予定している。	農林部	森林整備室	森林整備室	森林整備室	90
			浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を行う市町に対しての支援	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を進めた市町に対し、浄化槽281,140千円、農業集落排水17,392千円、下水道15,180千円の助成を行った。 ・豊城市、瀬戸市、豊田市の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。	100	整備計画があった市町に対し計画どおり支援することができたため。	100	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を進めた市町に対し、浄化槽281,140千円、農業集落排水17,392千円、下水道15,180千円の助成を行った。 ・豊城市、瀬戸市、豊田市の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を進めた市町に対し、浄化槽281,140千円、農業集落排水17,392千円、下水道15,180千円の助成を行った。 ・豊城市、瀬戸市、豊田市の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を進めた市町に対し、浄化槽281,140千円、農業集落排水17,392千円、下水道15,180千円の助成を行った。 ・豊城市、瀬戸市、豊田市の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。	環境部・水産部	水環境対策課・漁港漁場課	水環境対策課・漁港漁場課	91
			漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援	漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を行った。	—	漁業集落排水施設の整備促進のため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を実施した。	—	漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を行った。	漁業集落排水施設の整備促進のため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を実施した。	漁業集落排水施設の整備促進のため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を実施した。	水産部	漁港漁場課	漁港漁場課	92
	大村湾南部流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理の実施	大村湾南部流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理の実施	100	長寿命化計画策定のため、基本計画策定、現地調査、詳細調査を行った。	100	計画どおり実施することができた。	長寿命化計画を策定する。	長寿命化計画を策定する。	環境部	水環境対策課	水環境対策課	水環境対策課	93	
	工場等の立入検査を実施	工場等の立入検査を実施	90	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は97.2%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成24年度上半期の排水基準遵守率は95.1%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	環境部	環境政策課	環境政策課	環境政策課	94	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	③ 排水工場・事業場に対する推進策の推進	閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海等)の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	閉鎖性水域(大村湾、有明海、伊万里湾等)の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	再掲	環境部	環境政策課	95	
			健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進に向けた情報提供の実施	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行った。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行った。	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行う。	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行う。	再掲	環境部	水環境対策課	96
		④ 水の循環利用	水資源の有効利用のため調査、情報収集、啓発の実施	ホームページを活用して情報提供・啓発を行った。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	ホームページを活用して情報提供・啓発を行う。	ホームページを活用して情報提供・啓発を行う。	再掲	環境部	水環境対策課	97	
		ながさき水源の森のうち、手入れが遅れ荒廃している人工林の整備の実施	伐採間伐の実績522ha(見込み)	成果指標	90	境界確定作業等をすすめることにより、整備面積2850ha(累計)の計画に対し、実績は2510haとなり概ね目標を達成することができた。	「市町が公益的に重要な森林を875ha予定している。	「市町が公益的に重要な森林を875ha予定している。	「市町が公益的に重要な森林を875ha予定している。	「市町が公益的に重要な森林を875ha予定している。	再掲	農林部	森林整備室	98
	土壌・地盤環境の保全	① 土壌環境の保全	土壌汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は100%だった。	土壌汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は100%だった。	成果指標	100	遵守率100%という目標値を達成できた	平成24年度上半期の排水基準遵守率は95%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	有害物質を使用している工場等の排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	再掲	環境部	環境政策課	99	
			環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催(24回)等によってGAPを推進した。	成果指標	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催(24回)等によってGAPを推進している。	GAP推進協議会の開催(2回)、指導者養成研修、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進している。	GAP推進協議会の開催(2回)、指導者養成研修、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進している。	再掲	農林部	農業経営課	100
			土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立	研修会(9回)やパンフレットの配布(約20,000部)によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んだ。	—	—	—	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んでいる。	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究3課題(ばれいしよ、レタス)に取り組んでいる。	再掲	農林部	農業経営課	101	
			窒素負荷低減対策の策定と進捗の管理	環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期目標(平成21年度時点の10地点より悪化しない)を達成した。	成果指標	100	鳥居半島、窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸態窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	鳥居半島、窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸態窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	鳥居半島、窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸態窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	鳥居半島、窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取り組みにより地下水の硝酸態窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	再掲	環境部	環境政策課	102
		② 地盤環境の保全	地盤沈下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制の検討、整備	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	再掲	環境部	環境政策課	103
			代替水源(用水)確保の推進	国に対して事業促進の要望を行った。	活動指標	100	計画どおり実施できたため。	国に対して事業促進の要望を行った。	国に対して事業促進の要望を行った。	国に対して事業促進の要望を行った。	再掲	環境部	水環境対策課	104

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	① 自然環境の監視・調査研究の推進	<p>生物多様性保全のための各種施策を推進します。</p> <p>1.希少野生動物種の生息・生育状況調査</p> <p>2.長崎県自然環境保全地域・希少野生動物種保存地域等の指定のための調査</p> <p>3.長崎県レッドデータブックの発行</p> <p>4.ガン・カモ類の調査</p> <p>5.ツシマヤマメノコの生息状況モニタリング調査</p> <p>6.長崎県危険な外来生物対策協議会の開催</p>	<p>1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息・生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施。</p> <p>2.長崎県自然環境保全地域・希少野生動物種保存地域等として、1地域の指定を行った。</p> <p>3.長崎県レッドデータブック(仮)の改訂版の希少な野生動物種(希少種)を策定した。</p> <p>4.県内45地点で調査を行った。</p> <p>5.上島42、下島16の58ルートを定ルートとし、概ね月1回の頻度で調査を行った。</p> <p>6.開催なし。</p>	100	<p>1.計画通り完了したため。</p> <p>2.計画通り完了したため。</p> <p>3.計画通り完了したため。</p> <p>4.計画どおりに実施できたため。</p> <p>5.計画どおり活動できたため。</p> <p>6.危険な外来生物に係る新たな情報を取りまとめたことにより、情報等を取りまとめた文書により、情報提供を行い情報共有を図ったため。</p>	<p>・鳥獣保護員の監視により、保護区が適切に管理されているため。</p> <p>・目標(職員による巡視回数)以上の巡視が実施されたため。</p>	<p>1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息・生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施。</p> <p>2.希少野生動物種保存地域の指定を目指す。</p> <p>3.長崎県希少野生動物種の生息・生育状況調査を実施する。</p> <p>4.平成25年1月中旬に県内45地点で調査を実施予定。</p> <p>5.ツシマヤマメノコの生息状況モニタリング調査を継続実施する。</p> <p>6.長崎県危険な外来生物対策協議会を開催する。</p>	環境部	自然環境課	116		
		② 野生動物種の保護・生態系の保全と再生	<p>長崎県自然環境保全地域、国立公園、鳥獣保護区等の指定・計画変更の検討。</p> <p>特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化の検討</p>	<p>・希少野生動物種保存地域として、1地域の指定を行った。</p> <p>・自然公園区域の境界確定作業等を実施。</p> <p>・鳥獣保護区等の指定を行った。</p> <p>・鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行なったため。</p>	100	<p>・計画通り完了したため。</p> <p>・県内の自然公園面積に状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の確保は確保されているため。(自然公園面積74,091haを維持)</p> <p>・鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行なったため。</p>	<p>・希少野生動物種保存地域の指定を目指す。</p> <p>・自然公園区域の境界確定作業や風景地の確保等を実施。</p> <p>・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定が検討される。</p>	<p>・毎月鳥獣保護員の巡視報告により保護区の状況を把握し、その適切な管理を図る。</p> <p>・巡視回数が目標の216回を超えるよう、引き続き巡視を行う。</p>	環境部	自然環境課	117		
			<p>水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するために重要な森林について保安林指定の推進</p>	<p>県内各地で保安林指定を推進し、H23年度目標値48,830haに対して48,984haの指定実績となった。</p>	100	<p>目標以上の実績を上げたため</p>	<p>H24年度目標値49,000haを達成するため、県内各地で保安林の指定を促進する。</p>	<p>H25年度目標値49,170haを達成するため、県内各地で保安林の指定を促進する。</p>	農林部	森林整備室	119		
			<p>野生鳥獣による農林被害を防止するために、防護柵の設置や効果的な捕獲の実施等、被害防止対策の推進</p>	<p>鳥獣被害発生地域において2004kmの柵により、3800haの農地へ防護柵を整備した。また、被害防止3対策を鳥獣等へ適正に指導するA級インストラクターを185名に増やし、対策の現地指導を行った。</p>	100	<p>計画どおり実施できたため</p>	<p>・1,143haの農地を防護する計画で侵入防護柵を設置中。</p> <p>・A級インストラクターをさらに50名養成中。</p> <p>・3対策の内、棲み分け対策として、ヤギによる緩衝帯整備を50箇所で行った。46箇所を導入済み。</p>	<p>引き続き3対策の徹底を進めるとともに、新たにインシジョンが侵入した鳥しよにおける早期の被害防止への取組を支援する。</p>	農林部	農政課	120		

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	② 野生動植物の保護、生態系の保全と再生	<p>・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織の育成・支援</p> <p>・難島にとつて重要な漁業資源である藻場の生産力再生を図る取組への支援</p>	<p>・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。</p> <p>・国事業等を活用し、環境保全活動を継続していきよう、市町と連携し集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組み集落の維持に努める。</p>	成果指標	100	<p>取組集落数 目標：112集落 実績：117集落</p>	<p>・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を県事業2箇所及び民間事業2箇所への補助により実施。</p>	<p>・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了予定。国で新発事業を予算要求中。</p> <p>・H24と同様に実施</p>	再掲	水産部	資源管理課・漁政課	121
			<p>民間団体・市町が実施する生物多様性保全活動に対する助成、県自然環境保全地域等での保護事業、保護増殖事業、傷病鳥獣の救護事業の実施</p> <p>・放鳥実績327頭、放鳥獣率55.4%</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を実施。</p>	<p>・計画どおり達成できたため。</p> <p>・県事業1箇所、民間補助事業3箇所の生物多様性保全事業を実施したため。</p>	成果指標	100	<p>・計画どおり達成できたため。</p> <p>・放鳥実績327頭、放鳥獣率55.4%</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を実施。</p>	<p>・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を県事業2箇所及び民間事業2箇所への補助により実施。</p>	<p>・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を県事業2箇所及び民間事業2箇所への補助により実施。</p>	<p>・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了予定。国で新発事業を予算要求中。</p> <p>・H24と同様に実施</p>	<p>・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。</p> <p>・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を県事業2箇所及び民間事業2箇所への補助により実施。</p>	<p>・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了予定。国で新発事業を予算要求中。</p> <p>・H24と同様に実施</p>	環境部
自然とのつながりの回復	自然とのつながりの回復	① 自然とのふれあいの場の保全・整備	<p>自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等による生物多様性の普及啓発の実施。</p>	<p>・いきものつながり巡回展を本土4地区において開催する。</p> <p>・6/9尾崎市、7/1～8/31島原市、10/2～10/31平戸市、11/10大村市。</p>	活動指標	100	<p>・計画どおり達成できたため。</p>	<p>・いきものつながり巡回展を本土4地区において開催する。</p> <p>・6/9尾崎市、7/1～8/31島原市、10/2～10/31平戸市、11/10大村市。</p>	<p>・本事業は県が率先して行ったもの。全県下を3か年で巡回、一定の周知を図ったことから、平成25年度より市町への貸し出し方式に移行し、更に生物多様性保全の重要さについての意識が地元にも広がり定着することを目指す。</p>	<p>・本事業は県が率先して行ったもの。全県下を3か年で巡回、一定の周知を図ったことから、平成25年度より市町への貸し出し方式に移行し、更に生物多様性保全の重要さについての意識が地元にも広がり定着することを目指す。</p>	環境部	自然環境課	123
			<p>長距離自然歩道の整備や自然とのふれあいの場の整備、自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域の支援。</p>	<p>・五島市、新上五島町、小値賀町、平戸市、佐世保市地区において自然歩道施設を整備を実施したため。(自然歩道125.1km)</p>	活動指標	100	<p>・県内7地区ですべて開催されたため。</p>	<p>・五島市、新上五島町、小値賀町、平戸市、佐世保市地区において自然歩道施設を整備を実施したため。(自然歩道125.1km)</p>	<p>・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い供している。</p>	<p>・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い供している。</p>	<p>・五島市、新上五島町、小値賀町、平戸市、佐世保市地区において自然歩道施設を整備を実施したため。(自然歩道125.1km)</p>	<p>・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い供している。</p>	環境部
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	① 自然とのふれあいの場の保全・整備	<p>県民に森林とのふれあいの場の提供</p>	<p>・県内7地区(県央、島原、県北、上下五島、香岐、対馬)で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。</p>	活動指標	100	<p>・県内7地区ですべて開催されたため。</p>	<p>・県内5地区(県央、島原、県北、上下五島、香岐)で実施若しくは実施予定</p>	<p>・県内7地区(県央、島原、県北、上下五島、香岐)で実施若しくは実施予定</p>	農林部	農林課	125	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	① 自然とのふれあいの場の保全・整備	農林漁業体験や農林漁業体験施設、農山漁村の資源を活かした「グリーン・ツーリズム」の推進	体験プログラム充実や農林漁業体験民泊開業支援など受入体制整備の支援及び情報発信活動を実施した。 農林漁業体験民泊開業軒数(累計)636軒	成果指標	100	目標が達成され交流人口も増加した。 GTP売上額: 目標5.1億円、実績5.3億円	受入体制や情報発信活動の強化を行う。	通年集客に向けた取組等の支援。現事業(県単)はH24で終了し、新規事業を予定。	農林部	農政課	126	
			自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動の実施、国立公園清掃活動事業の実施、清潔の保持と快適な利用を図り、県有公園施設の再整備や改善を行う。	・国立公園清掃活動の実施。 ・自然公園等総合整備事業の実施。	活動指標	100	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施したため。 ・県立公園内2箇所での施設整備を実施したため。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を行う。 ・西海国立公園内2箇所での施設整備を行う。	環境部	自然環境課	127		
			エコツアーやジョツアーガイドの人材育成。	・エコツアーガイド養成講座4回、ジョツアー1回を実施した。	活動指数	100	講座・ツアーとも目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあったため。	ガイド養成講座5回、ジョツアー1回を実施予定。	環境部	自然環境課	128		
		② 自然とのふれあいの機会の提供	県民に森林とのふれあいの場の提供	県内7地区(県央、島原、県北、上下五島、宍岐、対馬)で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。	活動指標	100	県内7地区ですべて開催されたため。	県内5地区(県央、島原、県北、下五島、宍岐)で実施若しくは実施予定	地域住民等の意見を反映した水辺の整備を実施する。	県内7地区で実施予定	農林部	林政課	129
			地域の人の愛護活動や親水活動の支援	施設整備の進捗により、水辺での活動に参加した人数が増えた。 (H23年度参加者数 7,132人)	成果指標	100	目標を上回ることでできた。	離島地域において取組拡大を推進する。	新たな事業化について、検討を行う。	土木部	河川課	130	
			農業生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、良好な農産物形成等の多面的な機能を發揮している中山間地域等における、農業生産活動を行う農業者等を支援	離島において推進会議を開催し、重点的に取組面積拡大を推進した。 面積実績8,886ha	成果指標	90	目標を概ね達成した。	離島地域において取組拡大を推進する。本制度は第3期(H22~26)であり、国へ制度の継続を要望。	取組を推進する。本制度は第3期(H22~26)であり、国へ制度の継続を要望。	農林部	農政課	131	
		③ 社会経済活動における適切な活用		農村地域における地域ぐるみでの農地や土地改良施設の保全活動や農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対する支援	農地・水・環境保全向上対策推進大会や説明会などを実施し、活動の啓発・普及を行った。 面積実績 15,554ha	成果指標	90	目標を概ね達成した。	本制度は平成24年度より第2期(H24~28)。取組推進や活動事例紹介による啓発・普及を行う。	活動定義及び活動の質的向上への啓発活動。	農林部	農政課	132
				温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備の実施	間伐等の森林整備実績 13,849ha(累計)	成果指標	90	温室効果ガスの活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその効果として、平年19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積目標値14,300haの概ね目標達成した。	「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備における森林所有者負担を軽減するとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。	間伐等森林整備面積を2,645ha実施する計画である。	農林部	林政課	133

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度 評価	H23年度 評価の理由 (進捗が遅れている理由も併せて記 載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.		
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	③ 社会経済活動における適切な活用	・着定基質の設置等による藻場の回復と造成	100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	・磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区5箇所の藻場礁を造成	・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成予定。磯焼け地帯においては着定基質の設置と併せ、食害生物除去等の取組を実施予定。	再掲	水産部	資源管理課、漁港漁場課	134		
			・開拓的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。	100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。	・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施する。	・H24年度で終了予定。	再掲	水産部	資源管理課、漁港漁場課	134	
			・藻場づくりに取り組み、グループの育成、磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を実施。	100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了予定。国で新規事業を予算要求中。		土木部	土木部	監理課	135
			長崎県海産物管理条例に基づく海砂採取の方法や採取する区域等についての規制の実施	100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	年間採取限度量内での海砂採取許認可を行なった。 (H23採取実績 257万㎡)	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	許認可のすべてが規制に基づいて行なう。		土木部	土木部	監理課	136
			海砂採取の水産資源、海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施策の推進	100	予定通り調査及び会議開催が行なわれた。	海砂採取による海域影響調査を実施し、海砂採取に関する有識者会議で調査結果の検証、評価を行なった。	予定通り調査及び会議開催が行なわれた。	調査及び会議は平成24年度で終了し、その成果を28年度以降の海砂採取年間限度量の検討に活用する予定。		水産部	水産部	漁港漁場課	137
			水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した漁港施設の整備	70	計画どおり実施できたため	有喜漁港、大島漁港において、自然環境との調和に配慮した防波堤を整備中。	計画どおり実施できたため	有喜漁港、大島漁港において、自然環境との調和に配慮した防波堤を平成24年度に完成予定。鹿尾川、宮村川の策定に向けた協議を実施。		土木部	土木部	河川課	138
			河川環境に配慮した河川整備計画の策定	100	成果指標	鹿尾川、有喜川の策定に取り組んだ。	有喜川については、23年度中に内容協議が終了し、大臣同意手続きに入った。鹿尾川については、地元と整備計画内容について合意した。	有喜川、宮村川の策定に向けた委員会開催、協議を行う。		農林部	農林部	森林整備室	139
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	100	成果指標	農林災害危険箇所の着手率(累計)35.5%	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。		農林部	農林部	森林整備室	140
			洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	100	活動指標	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所 海岸環境整備事業1箇所を整備	現地条件に合わせて、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業9箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備		土木部	土木部	港湾課	141
			エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	100	活動指数	・エコツアーガイド養成講座4回、ジオツアー1回を実施した。	講座ツアーとも目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあったため。	ガイド養成講座5回、ジオツアー1回を実施予定。		環境部	環境部	自然環境課	141

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.	
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	ダム事業の実施とあわせ、周辺環境の保全の推進	本河内ダムの再開発により、周辺環境の保全の推進に着手。	成果指標	90人	34ダム概成(将来目標36ダム)	本河内ダムの再開発により、周辺環境の整備を完了予定。	埤り2ダムの事業の進捗を図る。	土木部	河川課	142		
			洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	高潮対策事業8箇所 海岸防老朽化対策事業2箇所 海岸環境整備事業1箇所を整備	活動指標	100	100	現地条件に合わせ、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業9箇所 海岸防老朽化対策事業3箇所を整備	高潮対策事業9箇所 海岸防老朽化対策事業2箇所を整備	土木部	港湾課	143	
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)35.5%	成果指標	100	100	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い、災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。	同構な取組で事業推進を行っていく。	農林部	森林整備室	144	
			施設のバリアフリー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備の実施	海岸環境整備事業1箇所 ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業2箇所を整備	活動指標	100	100	完成予定であった2箇所が予定通り完成し、アクセスの向上が図られた。	ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業1箇所を整備	アクセスの向上を考慮した高潮対策事業1箇所を新規着手ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業1箇所の完成	土木部	港湾課	145	
			電線類を地中化することによる美しい都市景観の形成	街路における電線地中化工事を2路線で行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため	引き続き電線地中化工事を進める。	電線地中化工事を進め、一部区間で完成させる。	土木部	都市計画課	146	
			都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の相続的施設である都市公園の整備	取り組みなし	-	-	-	-	-	-	-	土木部	都市計画課	147
			国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	・花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 ・緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。	成果指標	100	100	2箇所の緑地の維持管理を実施したため。 ・1市、民間7団体の緑化事業等に補助を実施したため。	2箇所の緑地の維持管理を行う。 ・市町、民間の緑化事業等に補助を行う。	2箇所の緑地の維持管理を行う。 ・市町、民間の緑化事業等に補助を行う。	環境部	自然環境課	148	
			市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援	成果指標	90	90	景観計画策定には住民の合意形成など必要で、策定までに3~4年かかるのが実定までの間に景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H23年度目標は未達成となった。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行う。また、景観計画策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組む。	土木部	都市計画課	149	
			指定したごみの分け捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置届出地区の環境保全の実施	・県が指定した26地区で巡回指導を実施。巡回指導回数:976回、被指導者数:23人(全て喫煙)、通料処分なし ・地区指定前と比較した散乱ごみの割合は20%(最終目標はH27年度:10%)と前年度と比較し23%の減となっている。	成果指標	100	100	県指定の26地区の巡回指導を行った結果、散乱ごみは確実に減っている。	引き続き、各保健所並びに環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っている。	引き続き、各保健所並びに環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。	環境部	未来環境推進課	150	
			屋外広告物法に基づき適正な規制・誘導、啓発の実施	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会(講習会実施は10月18日に開催済み、その他については随時実施中)	違反広告物の除却、屋外広告物の登録、講習会の実施	土木部	都市計画課	151	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	未来環境条例の規定するサーチャージ等の使用の監視・指導	H23年度の取組内容 (実績) 人工光の不適切使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行ったこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	評価指標 活動指標	100	光害に関する苦情等の発生が減少した場合は対応することとして、H23年度において光害に関する苦情等は発生しなかった。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 人工光の不適切使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行ったこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	H25年度の取組内容 (予定) 引き続き、苦情対応を実施。		環境部	環境政策課 (監視)	152
			県管理の公共施設(河川、海岸、港湾等)においてポランテアによる清掃美化活動を行っている団体に対する支援	H23年度の取組内容 (実績) 県管理の公共施設(河川、海岸、港湾等)において延べ48,018人の方がポランテアによる清掃美化活動を行った。	成果指標	100	平成23年度の目標参加人数を達成したため。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 県管理の公共施設(河川、海岸、港湾等)において延べ51,000人の方がポランテアによる清掃美化活動を行った。	H25年度の取組内容 (予定) 引き続きポランテアによる清掃美化活動を行っている団体に対する支援を行う。		土木部	土木部	河川課
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	② 歴史的環境の保全と創造	森林に対する理解を深め、県民参加による森林づくりを推進するため、森林ポランテア等が実施する森林づくり活動等への支援	H23年度の取組内容 (実績) 森林ポランテア団体に対する意見交換会、技術研修会の実施、また、県民参加の森林づくり活動発表会を開催した。	成果指標	90	森林ポランテア活動参加人数の目標値(4200名)に対する達成率は90%であった。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 森林ポランテア団体に対する意見交換会、技術研修会、県民参加の森林づくり活動発表会を開催予定。	H25年度の取組内容 (予定) 森林ポランテア団体に対する意見交換会、技術研修会、県民参加の森林づくり活動発表会を開催予定。		農林部	林政課	154
			地域の人々の愛護活動や親水活動を支援するため、水辺環境の整備の実施	H23年度の取組内容 (実績) 施設整備の進捗により、水辺環境の整備が進められた。	成果指標	100	目標を上回ることでできた。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 地域住民等の意見を反映した水辺の整備を実施する。	H25年度の取組内容 (予定) 新たな事業化について、検討を行う。		土木部	土木部	河川課
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	② 歴史的環境の保全と創造	都市・漁村の交流促進、ブルース・ソウ・リズムを推進	H23年度の取組内容 (実績) 難島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援した。	成果指標	-	難島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援している。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) H24と同様に実施	H25年度の取組内容 (予定) H24と同様に実施		水産部	漁政課	156
			市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	H23年度の取組内容 (実績) 計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援	成果指標	90	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが全国的な傾向である。H22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H23年度目標は未達成となった。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行う。また、景観計画未策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかける。	H25年度の取組内容 (予定) 計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組む。		土木部	土木部	都市計画課
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	② 歴史的環境の保全と創造	所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費について39件の補助を行った。	H23年度の取組内容 (実績) 所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費について39件の補助を行った。	活動指標	100	文化財所有者等が行う保存修理等に必要経費を補助し、文化財の保存に貢献した。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 文化財所有者等が行う保存修理等に必要経費を補助し、文化財の保存に貢献した。	H25年度の取組内容 (予定) 文化財所有者等が行う保存修理等に必要経費を補助し、文化財の保存に貢献した。		教育庁	学芸文化課	158
			県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しむ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	H23年度の取組内容 (実績) 県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しむ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	活動指標	100	計画通り事業を実施し、地域の文化財に親しむ機会を提供した。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 県内で開催される文化財公開月間のイベントを小冊子やホームページで紹介した。	H25年度の取組内容 (予定) 県内で開催される文化財公開月間のイベントを小冊子やホームページで紹介し紹介。	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績) 県内で開催される文化財公開月間のイベントを小冊子やホームページで紹介し紹介。	H25年度の取組内容 (予定) 県内で開催される文化財公開月間のイベントを小冊子やホームページで紹介し紹介。		教育庁

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	① 学校等における環境教育・環境学習等の推進	長崎県教育センターで環境教育関係の研修講座の実施	9月15～16日に「自然に親しむ環境教育入門研修講座」を実施。小・中・高校及び特別支援学校から計14名参加。	活動指標	100	計画通り実施できた。	8月6～7日に「すぐに使える！環境教育入門 研修講座」を実施。小・中・高校及び特別支援学校から計20名参加。	8月に環境教育に関する講座を実施する。	教育庁	教育庁	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	160
			地域清掃活動、省エネ、省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育の推進	【総合的な学習の時間】「特別活動」等で体験的な環境教育を実施した。	活動指標	100	計画通り実施できた。	【総合的な学習の時間】「特別活動」等で体験的な環境教育を実施している。	【総合的な学習の時間】「特別活動」等で体験的な環境教育を実施する。	教育庁	教育庁	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	161
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	① 学校等における環境教育・環境学習等の推進	子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を実施	・県内の小中学生を対象に地球環境保全ポスターを募集。入選作品については、表彰するとともに、長崎市、佐世保市で展示会を開催。また、最優秀、優秀作品についてはカンパニーに掲載し、応募者や関係団体へ配布。(応募数:1,519点) ・6月の環境月間に長崎市との共催により長崎市において街頭キャンペーンを実施。(H23.6.4.22団体) ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣。(派遣回数:61回、参加者数:3,058人)	成果指標	100	計画どおり実施できた。	・地球環境保全ポスター募集・展示会を実施(応募数861点、長崎市、佐世保市) ・街頭キャンペーンを実施。(H24.6.9、23団体) ・環境アドバイザーの派遣	国においては平成24年10月1日に、改正環境教育法が施行されており、今後、法の改正に伴う環境教育計画の早直しを行うこととしており、新たな計画の中で、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿った施策の展開を行っていく。	環境部	環境部	未来環境推進課	162
			愛鳥モデル校の活動に対する支援。	・異箱や凶器等を提供し、活動を支えた。	成果指標	100	愛鳥モデル校からの活動報告により支援が行き届いているものと推測されるため。	愛鳥モデル校から平成23年まで「愛鳥モデル校」事業を実施していたが、生物多様性の保全が課題となっている現状にあわせて、野鳥のみならず、広く生きもの全般を対象とする「生物多様性モデル校」事業を実施。	【生物多様性モデル校】事業を実施。各校からの要望により、講師派遣教材の提供。	環境部	環境部	自然環境課	163
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。(H24.11)現在、集計中であるが、生ごみ減量化リダーや環境アドバイザーによる地域の活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。(H22年度実績 810千人)	H24年度においてH23年度進捗状況を調査中。	国においては平成24年10月1日に、改正環境教育法が施行されており、今後、法の改正に伴う環境教育計画の早直しを行うこととしており、新たな計画の中で、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿った施策の展開を行っていく。	環境部	環境部	未来環境推進課	164
			環境保全に関する実践活動を行っている団体等に対する支援・環境アドバイザーの派遣	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣(61回)	活動指標	100	計画どおり実施できた。	引き続き環境アドバイザーを派遣	主に小学校を対象に環境アドバイザーの派遣を充実する。	環境部	環境部	未来環境推進課	165

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (達成が運んでいない理由も併せて記 載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	② 社会における環境教育・環境学習等の推進	緑化推進運動ポスターの募集や緑の少年団活動の活性化を図ります。また、植樹や育樹活動を体験する森林ボランティアイベントの開催や活動の普及・啓蒙を図ります。	県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、638点の応募があった。	成果指標	90	緑化推進運動ポスターの応募総数の対前年度比(H22は670作品)	7月に、県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、541点の応募があった。	緑化推進運動ポスターの募集、緑の少年団活動に対する助成、森林ボランティア活動への支援。	農林部	林政課	166	
			新生活運動協議会等への助成・支援	新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議を支援することにより、マイバツグ持参運動、廃油利用の石けん作り等の積極的な取組を促進した。	新生活運動協議会へ補助金を交付し、各生活学校や生活会議を支援した。	活動指標	100	新生活運動協議会へ補助金を交付し、各生活学校や生活会議を支援した。	引き続き、新生活運動協議会の積極的な取組を促進する。	新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議の積極的な取組を促進する。	県民生活部	食品安全・消費生活課	167
			環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の養成、探鳥会や自然観察会の開催。	・探鳥会2回、自然観察会1回を実施した。	活動指標	100	年間目標回数3回を達成し、アンケートによる参加者の満足度は90%以上であったため。	年間3回の探鳥会を実施予定。		環境部	自然環境課	168	
			県及び市町のボランティア団体等との協働によるイベント開催やキャンペーンの実施	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動など、年間を通じ各種イベント等を開催	活動指標	100	計画通り実施することができたため。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動などを実施する。		再掲	環境部	未来環境推進課	169
		① 県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進	地方機関を含めた全庁的なEMSの推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。	活動指標	90	内部監査員の確保、地方機関への説明会回数については目標を達成したが、内部監査養成研修の受講率が目標の90%であった。	内部監査の充実を図るため、地方機関における相互内部監査方式の導入を図る。	引き続き、県庁EMSの運営を適正に維持し改善するための取組を行う。	環境部	環境政策課	170	
		自主的な環境保全行動の推進	県庁エコオフィスの推進	第三次県庁エコオフィスマラソンに基づき県庁におけるエネルギー使用量・廃棄物量の削減、及び廃棄物資源化率・環境物品等調達率の向上に取り組んだ。	成果指標	100	H23年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は54,276tで、H23年度目標の54,104tをほぼ達成した。(達成率99.7%)	長崎県庁節電実行計画/など、夏季・冬季の節電の取組を必要に応じ強化しながらエコオフィスの推進を行っている。	機密文書リサイクルの推進等による廃棄物資源化率の向上などの対策を強化し、エコオフィスマラソンを推進する。	環境部	未来環境推進課	171	
			環境保全の意識の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。(H24.1.1)現在、集計中であるが、生ごみ減量化リターンや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。(H22年度実績 810十人)	H24年度においてH23年度進捗状況を調査中。	国においては平成24年10月1日に、改正環境教育法が施行されており、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしており、新たな計画の中で、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿った施策の展開を行っていく。	再掲	環境部	未来環境推進課	172

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度 評価	H23年度 評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	② 県民の環境保全に向けた取り組みの推進	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進のため「ゴミゼロなごさき推進会議」において、「ゴミゼロなごさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ市民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施</p>	<p>H23年度 評価</p> <p>90</p> <p>活動指標</p>	<p>H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)</p> <p>ゴミゼロなごさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、一定の成果があったが、機密文書リサイクル手法の検討やレジ袋有料化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。</p>	<p>H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)</p> <p>○ゴミゼロなごさき推進会議(ながさき環境県民会議)の機動的な実践活動の促進を目的に、ゴミゼロなごさき推進会議と長崎県地球温暖化対策協議会を統合し、H24年6月1日、ながさき環境県民会議を設置。ゴミゼロなごさき推進会議の業務は、同県民会議4R部会で行き継いでいる。 ○ゴミゼロ市民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施。 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援による生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ・ながさきマイバックキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集) ・ゴミゼロ九州キャンペーンの実施(シンボルマーク、標語の募集、統一ポスターの作成・配布) ○市町支援事業 ・研修会の開催(1回) ・(新)ゴミゼロ市町支援事業の実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組み、地域や事業所拡大について関係団体等と協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証試験に取り組みている。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施。</p>	<p>H25年度の取組内容 (予定)</p> <p>・ながさき環境県民会議4R部会の構成団体等を中心とした廃棄物減量やリサイクルの自主的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業において、関係市町が抱える廃棄物減量等の課題に対する具体的な提案 ・レジ袋の有料化導入、地域の拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事業として、「九州 まちの修理屋さん(仮称)」を検討中。</p>	再掲	環境部	廃棄物対策課	173
			<p>県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援</p>	<p>H23年度 評価</p> <p>100</p> <p>活動指標</p>	<p>H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)</p> <p>「ゴミゼロなごさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合し、計画どおり連携を図ることできたため。</p>	<p>H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)</p> <p>「ゴミゼロなごさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合し、「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。</p>	<p>H25年度の取組内容 (予定)</p> <p>「ゴミゼロなごさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合し、「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。</p>	再掲	環境部	未来環境推進課	174

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	③ 事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	「コミゼロながさき推進事業等」により、レジ袋有料化も含めた事業者の自主的取り組みを促進するための普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町レジ袋削減対策事業者説明会の開催(H23.4.28) ・新上五島町レジ袋削減対策事業者実務者協議会の開催(H23.5.30) ・レジ袋削減に関する県民意識アンケートの実施(H23.7) ・「新上五島町」におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書」締結(6事業者14店舗)(H23.11.2) ・協定締結店におけるレジ袋無料配布の中止(H24.2.1) 	成果指標	100	計画どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減事業者説明会の開催(H24.6.22) ・アンケートの実施(H24.10) ・新上五島町における事業者の拡大及び他地域への拡大に向けて関係者との協議。 ・協定締結店マイバッグ持参率約85%(H24.10) 	H23年度、H24年度に引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	再掲	環境部	未来環境推進課	175
		事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入の促進	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEIMS認証の説明と働きかけを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。(H24.11)現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。 	成果指標	100	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:17件/16件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。 	県内において平成24年10月1日に、改正環境教育法が施行されており、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしており、新7な計画の中で、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿った施策の展開を行っていく。	再掲	環境部	環境政策課	176
自主的な環境保全行動の推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	「コミゼロながさき推進事業等」の活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。 	成果指標	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。(H22年度実績 810千人)	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合して「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。 	「コミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合して「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	再掲	環境部	環境政策課	177
		環境に関する情報の提供	「ながさき環境ホームページ」・「環境保健総合情報システム」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためホームページは随時、更新を行った。 	活動指標	100	「コミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合して、計画どおり連携を図ることできたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ながさき環境ホームページ」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行います。 	「コミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合して「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	再掲	環境部	環境政策課	178
環境情報の強化、発信	環境情報の強化、発信	① 情報提供機会の拡大	「ながさき環境ホームページ」・「環境保健総合情報システム」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ながさき環境ホームページ」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行います。 	活動指標	100	「ながさき環境ホームページ」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを更新するとともに、「ながさき環境ホームページ」・「環境保健総合情報システム」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行う。 	「ながさき環境ホームページ」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報提供を行う。	再掲	環境部	環境政策課	179

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.	
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境情報の収集・発信の強化	② 情報共有化の推進	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議、長崎県地球温暖化対策地方自治体協議会を活用し、市町協議会や市町との連携を図ります。	H23年度の取組内容(実績) 市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	活動指標	100	計画通り実施することができたため。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携した、活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	再掲	環境部	未来環境推進課	180	
			環境に関する情報の提供	H23年度の取組内容(実績) 市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	活動指標	100	新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを更新するとともに、「ながさきの環境ホームページ」、「環境保健総合情報システム」を運営し、随時更新を行い、県民にわかりやすい情報を提供を行います。	市町及び各種団体と連携し、活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	再掲	環境部	環境政策課	181	
		② 情報共有化の推進	科学技術に頼り環境を創出し、長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に、研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。 ・児童生徒の「理科ばなれ」傾向に対応するため、大学・高等専門学校、研究機関及び科学館等と接する機会が少ない離島地域において移動科学館を開催します。	H23年度の取組内容(実績) 市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	活動指標	100	計画通り実施することができたため。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携した、活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	再掲	環境部	未来環境推進課	182
			科学技術に頼り環境を創出し、長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に、研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。 ・児童生徒の「理科ばなれ」傾向に対応するため、大学・高等専門学校、研究機関及び科学館等と接する機会が少ない離島地域において移動科学館を開催します。	H23年度の取組内容(実績) 市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	活動指標	100	計画どおり実施できたため	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携した、活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	再掲	環境部・産業労働部	環境政策課・産業技術課

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	評価指標	H23年度評価	H23年度評価の理由(施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境保全のための共通の基盤的施策	① 適正な土地利用の推進		長崎県土地利用基本計画に基づき、土地取引事後届出制における利用目的の審査及び開発行為等に関する個別規制法間の調整機能を果たしていきます。また、国土利用計画法に基づく、国土利用計画・市町村計画の策定について、要請、支援を行っています。	土地取引事後届出の利用目的の審査1件を実施。市町担当委員協議において市町村計画の策定について事例説明及び要請。	成果指標	-	一定種類以上の土地を取得した者の法律に基づく届出義務及び開発行為を行う場合の要請に基づき事前協議等であり、継続しては実績の把握しきれない。	土地取引事後届出の利用目的の審査(上半期42件)及び開発行為の審査を実施。市町村計画の策定について市町担当委員協議において状況説明。	土地取引事後届出の利用目的の審査及び開発行為事前協議を実施。市町村計画の策定について市町担当委員協議において状況説明。	企画振興部	土地対策室	184	
			環境と調和した農林水産業の実現に資する研究開発	戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現」に資する研究」において24年度の技術マニュアル作成に向けて研究を実施	成果指標	-	平成24年度に技術マニュアル作成予定	戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現」に資する研究」において24年度の技術マニュアル作成に向けて研究を実施している。	実施なし	農政部・農政課・漁政課	185		
環境保全のための共通の基盤的施策	② 調査研究・技術開発の推進・監視観測の充実		環境にやさしい農林業技術確立します。科学技術振興局)「農作物の養分吸収に応じた施肥法を確立し、環境保全型施肥技術を開発します。土着菌、生物防除資材を活用した防除技術を開発します。新たな省コストの低減技術の開発並びに林地生産力維持のための効率的な下層木誘導技術の開発を行います。菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。乳牛への規格外ハレインシヨ給与技術の確立により、飼料質低下と資源の有効利用を図ります。食味・外観・病害虫抵抗に優れた高品質の暖地二期作用ハレインシヨの育成を行います。	H23年度に終了した研究課題「乳牛へのハレインシヨ給与技術の確立」で、ハレインシヨを含む飼料の最適な割合を明らかにし、給与した乳牛の生乳品質などに影響がないことを明らかにした。他の項目については継続して試験を実施した。	成果指標	100	計画通りに実施できたため。	環境保全型施肥技術、天敵・生物防除資材活用技術、育林コスト低減技術、菌根菌活用海岸林造成・更新技術、複合抵抗性を有するハレインシヨ新品種の育成について、継続して試験を実施している。	新たに調和型干拓環境保全型農業定着化技術の確立に取り組み予定である。	農政部	農政課	186	
			温暖化への適応技術の開発「気候温暖化に対応した柑橘(カンキツ)栽培技術を開発します。温暖化に適した薬類増産技術を開発します。温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネ型施設栽培を開発します。温暖化に対応した早期水稲「つや姫」の栽培技術の開発に取り組みします。	H23年度に終了した研究課題「温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネ型施設栽培」で、ブドウの着色を促進する技術として環状剥皮の処理方法を確認した。他の項目については継続して試験を実施した。	成果指標	100	計画通りに実施できたため。	カンキツの浮皮、日焼けなど夏季の高温時に発生する落葉果樹の生育調整技術の確立に向けた取り組みを進めている。	温暖化に対応した早期水稲「つや姫」の栽培技術の開発に取り組み。	農政部	農政課	187	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	H23年度評価指標	H23年度理由(達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境保全のための共通基盤的施策	② 調査研究・観測技術の開発の推進・監		赤潮による漁業被害の防止・軽減のため赤潮被害防除技術の研究開発	H23年度による赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施	—	—	有雪赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施している。	H24と同様に実施	再掲	水産部	漁政課	188
			中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を行う。	100	2件を目標として3件のプロジェクト創出を行った。	中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を2件を目標に実施する。	中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を2件を目標に実施する。	再掲	産業労働部	産業技術課	189	
			放射線に関するモニタリングや環境放射線に関する調査の実施	100	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射線標準調査(文部科学省)を適切に実施済みのため。	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射線標準調査(文部科学省)を受託して実施中。	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射線標準調査(文部科学省)を受託して実施中。	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射線標準調査(文部科学省)を受託して実施中。	環境政策課	190		
			事業化等調査事業・商品化研究・開発支援事業・見本市出展支援事業の実施	100	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、助成を行っている支援事業を実施した。	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、採択を行い支援事業を実施している。	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、採択を行い支援事業を実施している。	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、採択を行い支援事業を実施している。	産業労働部	産業振興課	191	
			研究開発・商品開発後の新たな事業化の支援	100	新たな事業化に取り組み企業を公募し、審査、助成を行い支援を実施した。	新たな事業化に取り組み企業を公募し、審査、採択を行い支援を実施している。	新たな事業化に取り組み企業を公募し、審査、採択を行い支援を実施している。	新たな事業化に取り組み企業を公募し、審査、採択を行い支援を実施している。	産業労働部	産業振興課	192	
			経営の革新や創業者を取り組む「中核人材確保」技術研修「設備投資」の面から、企業の支援の実施	100	中核人材確保事業等において公募、審査、助成を行い支援を実施した。	中核人材確保事業等において公募、審査、採択を行い支援を実施している。	中核人材確保事業等において公募、審査、採択を行い支援を実施している。	中核人材確保事業等において公募、審査、採択を行い支援を実施している。	産業労働部	産業振興課	193	
			「環境実践モデル都市」の選定と支援	100	西海市を2都市目の環境実践モデル都市に選定し、選定都市に対する助言等を実施した。また、各モデル都市において、具体的な事業を推進する地元企業等が参画するコンソーシアムやWGを設置し、課題解決型の技術・研究開発・事業化のための協議を行った。	各環境実践モデル都市において、引き続き事業化に向けた協議を継続している。	各環境実践モデル都市において、引き続き事業化に向けた協議を継続している。	各環境実践モデル都市において、引き続き事業化に向けた協議を継続している。	環境部	未来環境推進課	再掲	194
			太陽光発電等の再生可能エネルギーキーを利用した施設整備、省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	—	なし	設置校の選定、予算確保等の問題があり、平成23年度は実施していない。	1校設置(全9校)	引き続き設置校の選定を進めるとともに、民間資金の活用可否を検討する	再掲	教育庁	教育環境整備課	195
			長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかるとる開発行為の環境に対する影響を審査、指導	100	●●●件の準備書を受け、審査し、▲▲件の知事意見書を提出した。	準備書を受け、環境保全措置を指導した。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかるとる開発行為について、環境に対する影響を審査し、環境保全措置を指導する。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかるとる開発行為について、環境に対する影響を審査し、環境保全措置を指導する。	環境部	環境政策課	196	
			環境保全協定を締結している事業所への立入調査	100	県と環境保全協定を締結している3事業場(目標値:3事業場)に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認した。	目標値を達成できた	上半期は実績無し。平成24年度中に、県と環境保全協定を締結している3事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。	県と環境保全協定を締結している3事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。	環境部	環境政策課	197	

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容(実績)	H23年度評価	H23年度評価の理由(達成が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容(予定)	再掲	担当部	担当課	No.
環境保全のための共通的基本的施策	④ 環境推進配慮	事業段階別、事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	100	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	関係部局	198			
			公害苦情の適切かつ迅速な処理	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することできた。	100	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することできた。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応する。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応する。	環境部	199		
	⑤ 公害苦情と公害紛争等の適正処理	公害紛争処理については、公害審査委員候補者による調停、あっせん等適正処理の実施	・平成22年度に受け付けた調停事件(1件)について処理し、 ・平成24年2月に申請された調停事件(1件)について、受け付けた。	100	・平成22年度に受け付けた調停事件(1件)について処理したため。 ・新たな申請があった場合は、適正な処理に努める。	・平成23年度に受け付けた調停事件を適正に処理する。 ・新たな申請があった場合は、適正な処理に努める。	・平成23年度に受け付けた調停事件を適正に処理する。 ・新たな申請があった場合は、適正な処理に努める。	環境部	200			
		公害健康被害が生じた場合には、汚染者負担の原則に基づき、迅速な被害者の救済と健康の確保を図る	平成23年度は、公害健康被害の発生はなかった。	-	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組めます。	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組めます。	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組めます。	環境部	201			
	⑥ 環境管理システムの利用と普及の促進	地方機関を含めた全庁的なEMSを推進	県庁EMSの運営を適正に維持改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。	90	内部監査員の確保、地方機関への説明回数については目標の90%であった。	内部監査の充実を図るため、地方機関における相互内部監査方式の導入を図る。	内部監査の充実を図るため、地方機関における相互内部監査方式の導入を図る。	環境部	202			
		事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入の促進	「エコアクション21」の抽選事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEMS認証の説明と動きかけを行った。	100	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:17件/16件	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	環境部	203			
	⑦ 環境保全効果の立証	事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度(予備金)の普及	長崎県産業振興財団において、ISO14001等の普及啓発のための研修会の開催と認証取得のためのコンサルタンの斡旋を行った。	100	計画どおり実施できたため。	・情報収集 ・長崎県産生活協同組合等による井物容器テポジットの継続実施ができたが、実施団体等の拡大にまで至らなかったため	・情報収集 ・長崎県産生活協同組合等による井物容器テポジットの継続実施 ・ながさき環境県民会議4R部会での検討	・情報収集 ・長崎県産生活協同組合等による井物容器テポジットの継続実施 ・ながさき環境県民会議4R部会での検討	産業労働部	204		
産廃税を活用した様々な環境保全への取り組みへの支援			産廃税の原資として、長崎県産生活協同組合等による井物容器テポジットの継続実施(9件、76,711千円)	100	計画どおり実施できた。	・産廃業廃棄物処理基金を原資とした事業の実施 ・産廃業廃棄物処理基金効果検証調査	・産廃業廃棄物処理基金を原資とした事業の実施 ・産廃業廃棄物処理基金効果検証調査	環境部	205			
環境保全効果の立証	環境保全効果の立証	環境保全、農産物の安全性の健康向上及び農業従事者等への健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催(24回)等によってGAPを推進した。	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催(24回)等によってGAPを推進した。	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進した。	環境部	206			
		環境保全効果の立証	環境部	207								

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載)	H24年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度の取組内容 (予定)	再掲	担当部	担当課	No.
③ 環境産業の育成		⑧ 規制措置の活用	工場等への立入検査の実施	H23年度 工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は97.2%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載) 一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成24年度上半期の排水基準遵守率は95.1%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	再掲	環境部	環境政策課	208
			希少野生動物種保存地域、自然環境保全地域、国定公園、県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討	H23年度 希少野生動物種保存地域として、1地域の指定を行った。 ・自然公園区域の境界確定作業等を実施。 ・鳥獣保護区等の指定を行った。鳥獣保護事業の指針となる第11次鳥獣保護事業計画を策定した。	成果指標	100	H23年度評価の理由 (施策が運んでいない理由も併せて記載) 計画通り完了したため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に改善無く、風景地の保護等は確保されているため。(自然公園面積74.091haを維持) 鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行っていたため。	希少野生動物種保存地域の指定を目指す。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の収集蓄積等を実施。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定を行った。	長崎県希少野生動物種の保護に関する基本方針に基づき実施予定。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の蓄積等を行う。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定作業を行うとともに、計画変更が必要な場合は検討する。	再掲	環境部	自然環境課	209

第4章 数値目標達成状況一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
I 地球環境保全をめざす社会の実現	1 地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	温室効果ガス排出量	H2年度	-	※	※	-	H27年度	「地球温暖化対策実行計画」における目標	環境部	未来環境推進課	1	
			こみ発電量	H20年度	6,657万kWh	7,245万kWh	※	※	H27年度	6,987万kWh	環境部	廃棄物対策課	2	
			低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	H21年度	-	-	-	-	-	H26年度	2件	産業技術課・環境部	産業技術課・環境課	3
			長崎県EV・PHVタウン構想に基づく電気自動車導入台数	-	-	250台	361台	144%	-	H25年度	500台	産業労働部	EVプロジェクト推進室	4
			県立学校の太陽光発電システム導入校数	H21年度	8校	-	-	-	-	H27年度	20校	教育庁	教育環境整備課	5
			環境管理システムの新規認証登録件数（累計）	H21年度	3件	16件	17件	106%	-	H27年度	80件（平成23～27年度）	環境部・産業労働部	環境政策課・カーキョーリテクノロジー推進室	6
			エコドライブ講習会参加者数	H21年度	15人	554人	814人	146%	-	H24年度	1,440人	環境部	未来環境推進課	7
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量	H21年度	-	-	-	-	-	H30年度	1,305t-CO2/年	土木部	都市計画課	8
			環境実践モデル都市成果事例集	H21年度	-	-	-	-	-	H26年度	3事例集	産業労働部	ナカサキ・グリーン推進室	9
			間伐面積	H20年度	2,956ha	14,300ha	13,849ha	94%	-	H24年度	18,500ha（平成20～24年度累計）	農林部	森林整備室	10
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	2 広域的な環境汚染対策の推進	②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	森林バイオマスエネルギー利用施設	H21年度	2施設	4施設	4施設	100%	H27年度	5施設	農林部	林政課	11	
			病害虫予察情報提供率	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	農林部	農業経営課	12	
			②オゾン層の保護対策の推進	-	-	50件/年	66件/年	132%	-	-	50件/年	環境部	未来環境推進課	13
			③酸性雨対策の推進	-	-	4.0以上	4.0以上	100%	-	-	4.0以上	環境部	環境政策課	14
			④漂着ごみ・漂流物対策の推進	H21年度	3回/年	6回	8回	133%	-	H27年度	6回以上（毎年度）	環境部	廃棄物対策課	15
			⑤環境保全のための国際的協力の推進	-	-	2回/年	2回/年	100%	-	-	2回/年	環境部	未来環境推進課	16
			①廃棄物の発生・排出抑制	H20年度	965g	916g	※	※	※	H27年度	850g	環境部	廃棄物対策課	17
			産業廃棄物排出量	H20年度	450.1万t	※	※	※	-	H27年度	450.1万t	環境部	廃棄物対策課	18
			一般廃棄物再資源化率	H20年度	15.8%	19.9%	※	※	-	H27年度	25%	環境部	廃棄物対策課	19
			産業廃棄物再資源化率（5年毎調査）	H20年度	55%	※	※	※	-	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課	20
産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率（産業廃棄物）（毎年調査）	H20年度	42%	52%	49.1%	94%	-	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課	21			

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	1 廃棄物対策の推進	③廃棄物の適正処理の推進	ごみ焼却施設数	H21年度	24施設	22施設	22施設	100%	H27年度	20施設	環境部	廃棄物対策課	22	
			産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)	H21年度	93%	94%	95%	101%	H27年度	95%	環境部	廃棄物対策課	23	
	2 大気環境の保全	①大気汚染防止対策の推進	排出事業者研修参加者数	H21年度	130人	260人	289人	111%	H27年度	260人	環境部	廃棄物対策課	24	
			ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫酸酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	25	
	3 水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	大気に係る環境基準達成率(県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)	H21年度	66%	80%	55%	68%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	26	
			民間建築物の取付けアスベスト等の除去等件数	H21年度	40件	71件	50件	32%	H26年度	165件	土木部	建築課	27	
	3 水環境の保全	②自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	28	
			交通の分散化、ポトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	H21年度	-	-	-	-	H30年度	1,305t-CO2/年	土木部	都市計画課	29	
	3 水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	河川COD評価による環境基準達成率(河川水質調査水域に対する環境基準達成水域の割合)	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	30	
			海浜COD評価による環境基準達成率(海浜水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)	H21年度	76%	80%	88%	110%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	31	
	3 水環境の保全	②生活排水対策の推進	海域における全窒素及び全磷の環境基準達成率	H21年度	73%	75%	73%	97%	H27年度	75%	環境部	環境政策課	32	
			汚水処理人口普及率	H21年度	73.6%	75.8%	75.2%	99%	H27年度	80.0%	環境部	水環境対策課	33	
	3 水環境の保全	③工場・事業場等排水対策の推進	特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	H21年度	98%	100%	98%	97.8%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	34	
			指定施設からの排水基準遵守率(長崎県未来につなげる環境を守り育てる条例)に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	35	
	4 土壌・地盤環境の保全	①土壌環境の保全	有害物質使用特定事業の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	36	
			騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)	H21年度	84.6%	85.0%	85.6%	101%	H27年度	85.0%	環境部	環境政策課	37	
	5 騒音・振動・悪臭対策の推進	①騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)	H21年度	89.2%	90.0%	93.8%	104%	H27年度	90.0%	環境部	環境政策課	38	
			ダイオキシン類に係る環境基準達成率	H21年度	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	39	
	6 化学物質の削減とリスク対策の推進	③ダイオキシン類削減対策の推進	施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率	H21年度	87.5%	100%	93%	94%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	40	
			自主測定及び報告の遵守率	H21年度	97.2%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	41	
				市町村が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量	H21年度	0.36g-TEQ/年	0.51g-TEQ/年	0.39g-TEQ/年	131%	H27年度	0.30g-TEQ/年以下	環境部	廃棄物対策課	42

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	1. 生物多様性の保全	①自然環境の監視・調査研究の推進	自然公園等巡視回数（職員による巡視回数）	—	216回	276回	128%	H27年度	216回	環境部	自然環境課	43	
		②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	希少野生動植物種保存地域の指定地域数 緑といきもの賑わい事業（生物多様性保全）実施箇所数 保安林面積	H21年度 4カ所 48,134ha 1地域	4地域 12カ所 48,830ha 1地域	4地域 13カ所 48,984ha 1地域	100% 112% 100%	H27年度 H27年度 H27年度	8地域 22カ所 49,500ha 4地域	環境部 環境部 環境部 農林部	自然環境課 自然環境課 自然環境課 林政課	44 45 46	
Ⅳ 市民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	2. 自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数	H21年度 1,320万人	1,330万人	1,279万人	96%	H27年	1,370万人	環境部	自然環境課	48	
		②自然とのふれあいの機会の提供	自然公園利用者数 自然歩道の延長 市民の森林利用者の満足度割合	H21年度 235.4km —	435.4km 80%	465.4km 83%	115% 104%	H27年度 H27年度	465.4km 0.8	環境部 環境部	自然環境課 林政課	49 50	
Ⅴ 環境保全のための共通的政策	3. 快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	③社会経済活動における適切な活用	農林漁業体験民泊の開催軒数	H21年度 410軒	510軒	636軒	125%	H27年度	628軒	農林部	農政課	51	
		④快適な生活環境の創造と美しさをとつくりの推進	水辺での活動に参加した人数 海砂採取の年間限度量 環境保全活動取り組み集落数 資源保全活動取り組み集落数	H20年度 3,000人 300万m3 112集落 1,038集落	6,400人 300万m3 112集落 1,040集落	7,132人 257万m3 117集落 1,092集落	111% 116% 104% 105%	H24年度 H25年度 H27年度 H27年度	7,400人 270万m3 112集落 1,060集落	土木部 土木部 水産部 農林部	河川課 監理課 漁政課 農政課	52 53 54 55	
Ⅵ 環境保全のための共通的政策	1. 環境教育・環境学習等の推進	①学校等における環境教育・環境学習等の推進	環境計画を策定した市町数 「こみのび」啓発（準町正重点地区）の取組ごみの割合（地区指定前と比較した取組ごみの割合）	H21年度 4市町 32%	9市町 71%	8市町 20%	89%	H27年度 H27年度	14市町 10%	土木部 環境部	都市計画課 環境部	都市計画課 未来環境推進課	56 57
		②社会における環境教育・環境学習等の推進	身近な環境活動に取り組んでいる人の割合 環境学習への参加者数	H22年度 70% 71.2万人	71% 73.1万人	68% ※	95% -	H27年度 H27年度	75% 75.0万人	環境部 環境部	環境部 環境部	未来環境推進課 未来環境推進課	58 59
Ⅶ 環境保全のための共通的政策	2. 自主的な環境保全行動の推進	③市民の環境保全に向けた取り組みの推進	環境アドバイザーの派遣数と参加者数	H21年度 52回、3,408人	60回2,900人	61回3,058人	103%	H27年度	60回、3,600人	環境部	環境部	未来環境推進課	60
		④事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	生ごみ減量化リターダの活動回数 環境管理システムの新規認証登録件数（累計）（再掲）	H21年度 795回 3件	830回 16件	912回 17件	109% 106%	H27年度 H27年度	900回 80件 (平成23～27年度)	環境部	環境部	未来環境推進課	61 62
Ⅷ 環境保全のための共通的政策	3. 環境保全効果の促進	⑤環境管理システムの適切な運用と普及の促進	環境管理システムの新規認証登録件数（累計）（再掲）	H21年度 3件	16件	17件	106%	H27年度	80件 (平成23～27年度)	環境部・産業労働部	環境政策課・加工リサイクル推進室	環境政策課・加工リサイクル推進室	63
		⑥環境保全効果の促進	環境管理システムの運用と普及の促進	H21年度 59件	76件	90件	118%	H27年度	100件	農林部	農林部	農業経営課	64

第5章 数値目標の進捗状況個表

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

指標	1	計画策定時の値 (H2年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	温室効果ガス排出量	—	※	※	—	※	※	※	「地球温暖化対策実行計画」における目標
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
		県内の温室効果ガス総排出量(各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じ、それらを合算したもの) 「長崎県地球温暖化対策実行計画」における目標値							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※最終年度及び各年度目標値については、地球温暖化対策実行計画の策定作業中のため設定していない。 ※平成23年度排出量の推計に必要な統計データは、平成26年3月ごろ把握予定。 東日本大震災と東京電力福島第1原発事故に伴い、現在、国では、エネルギー基本計画の見直しを行っている。2009年(平成21年)に国が示した削減目標(1990年比、2020年までに25%)についても前記の状況を踏まえ、見直される可能性があり、今後の動向を注視の上、目標設定の作業を進めていく。 【今後に向けた対策・方向性】 国から9月に示された「革新的エネルギー・環境戦略」等を踏まえ、実行計画の策定作業を進める。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		未来環境推進課							

指標	2	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	ごみ発電量	6,657万kWh	7,245万kWh	※	※	7,071万kWh	7,059万kWh	7,046万kWh	6,987万kWh
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
		長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する過程で得られる発電量です。 ごみ焼却施設では、ごみを燃やして発生する余熱を利用してごみ発電を行うことができます。 ごみの焼却に伴って発生する余熱の回収・再利用を促進するための目標として設定しました。 この目標が達成されることにより、余熱利用の推進が図られ地球温暖化防止に役立つとともに、資源循環型社会への転換が進むことになります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※平成23年度の実績値は、平成25年3月に把握できる予定。 現在、県内市町の5施設において余熱利用発電設備が設けられている。 なお、平成22年度のごみ発電量は7,256万kWhと基準年の平成20年度よりも増加傾向にある。焼却トラブル等による稼働停止もなく、順調に稼働している。 【今後に向けた対策・方向性】 循環型社会の構築や低炭素社会の実現に向け、ごみの有効利用を図るため、国の交付金制度を活用し、発電施設の導入を推進していく。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	3	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H26年度)
			(H21年度)	目標値		実績値	目標値	目標値	
低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	数値	-	-	-	-	-	-	2件	2件
指標の説明	<p>県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発件数。</p> <p>県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発により、産業振興と低炭素化を図る。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 フィージビリティ研究(本格的な研究に入る前の予備研究)として、電力に代わる自然エネルギーとして、地下水を利用して水温を調節する陸上養殖が実施できる適地を推定するために、地熱をもった地下水を探索したボーリング資料を収集して適地評価を実施した。</p> <p>・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立 大学のアドバイスにより、LCAの計算ソフトを開発・普及している産業環境管理協会から、LCA評価技術を導入した。 具体的内容：LCAソフトウェア「MILCA(みるか)」の導入および、操作方法の習熟 カーボンフットプリントに関するセミナーの開催 ※LCA：ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment：LCA)とは、製品のライフサイクルにおける投入資源・環境負荷及びそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的に評価する手法</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかるランニングコストを削減するための地中熱等の自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖システムの技術開発に取り組んでいる。</p> <p>・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立 経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24～26年度)」のなかで、LCAの算出スキームの確立に取り組んでいる。今後は、特定の陶磁器製品に対して「カーボンフットプリント」を表示して、一般消費者の環境対応商品の購入動機付けに関するアンケートを実施する。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>								

産業技術課・漁政課

指標	4	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H25年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
EV(電気自動車)及びPHV(プラグインハイブリッド自動車)の導入台数	数値	-	250台	361台	144%	350台	500台	-	500台
指標の説明	<p>県内のEV等導入台数です。</p> <p>長崎県EV・PHVタウン構想の目標である500台をH25年度目標としています。この目標が達成されると、県内の電気自動車が、平成21年3月末時点の5台の100倍となり、県内のCO2削減に電気自動車が大きく寄与します。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>当該事業は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及のためのモデル事業の実施地域として選定された「長崎県EV・PHVタウン」構想を推進するため、電気自動車の導入や充電インフラの整備を促進する市町や民間企業等に対する全国有数の補助制度を導入し、EV等の普及による低炭素社会の実現、EV等と地域資源を活用した地域活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>①県内の市町及び民間事業者等がEVを導入し、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。(平成21年度 12台 平成22年度 12台 平成23年度 12台)</p> <p>②県内の市町及び民間事業者等が急速充電器を導入し、一般開放を行い、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。(平成22年度 2基)</p> <p>③EV・PHVの普及促進を図るためのアンケート調査を実施し、その結果等を取りまとめた普及啓発用パンフレットを作成した。(平成22年度 パンフレット作成 15,000部)</p> <p>その結果、長崎市が公用車として導入し、様々なイベント時にEVを活用するなど普及啓発促進に取り組むとともに、タクシー会社による導入や、自動車整備事業所がEV普及を見越した整備技術習得のために導入するなど、民間事業者も今後のEV普及促進につながる活動を展開し、EVの導入台数の増加につなげることができた。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>「長崎県EV・PHVタウン」構想において設定した、平成25年度の県内のEV等導入台数500台を達成するため、また、県内の適正な充電設備の配置を策定し、充電設備の設置を促進するため、EVおよび急速充電器の導入支援としては、平成24年度より「長崎県EV・ITS普及促進事業」として整理する。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>								

EVプロジェクト推進室

指標	5	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
県立学校の太陽光発電システム導入校数	数値	8校	-	-	-	9校	-	-	20校
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
各市町ごとに県立学校1校(市町モデルとして設置)	この目標が達成されると、温室効果ガスの排出を抑制することができ、地球環境保全の一助となります。								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>設置校の選定、予算確保等の問題があり、平成23年度は目標値の設定をおこなっていません。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>学校施設についても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められており、太陽光発電設備の整備推進を図る必要がありますが、依然として導入コストが高いという問題点があり、技術革新に伴うコストの低減が求められています。現在、民間資金の活用を検討しているところです。</p> <p>また、設置校の選定に当たっては、建物の構造上の確認や現地調査が必要であり、建物の強度や屋上の形状、面積等を考慮し、今後選定していくこととなります。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(民間事業活用を検討中)</p> <p style="text-align: right;">教育環境整備課</p>								

指標	6	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	数値	3件	16件	17件	106%	32件	48件	64件	80件 (平成23～27年度)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
環境管理システムを導入した県内企業数									
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行い、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課・ナガサキ・グリーンニューディール推進室</p>								

指標	7	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H24年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
エコドライブ講習会参加者数		15人	554人	814人	146%	294人	-	-	1,440人 (H21～24 の累計)
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県民向け 6回 300人 事業者向け 3回 135人 行政向け 3回 45人 480人×3年=1,440人		県内の運輸部門における温室効果ガス排出削減につながるとともに、ガソリンや軽油等、燃料代の節約、交通マナーの改善と事故防止にもつながる。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 本県においては、運輸部門の二酸化炭素排出量が最も多いことや、離島が多く、ガソリン価格が全国的に見ても高い水準にある情勢をふまえ、エコドライブによる二酸化炭素排出量の削減等環境負荷の低減のほか、経済的な有用性や交通安全面での効果を含めて講習会による県民への普及啓発を実施した。平成23年度は、県内で実技を含めた講習会を14回、座学のみ講習会を6回実施、814人が受講、累計では1,146人となり、目標を達成した。 【今後に向けた対策・方向性】 引き続き、指定自動車学校等の関係機関と協力し、エコドライブ講習会を開催し、目標達成を目指す。(平成24年度は、指定自動車学校主催も併せ、実技を含めた講習会を9回、座学のみ講習会を3回開催済み。) 【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		未来環境推進課							

指標	8	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H30年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量		-	-	-	-	-	-	-	1,305t- CO ₂ /年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。		鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 現在、早期の高架化工事着工に向けて、車両基地移転工事、用地交渉など鋭意進めている。 【今後に向けた対策・方向性】 他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続く予想される。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。 【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		都市計画課							

指標	9	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H26年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境実践モデル都市成果事例集		-	-	-	-	1事例集	2事例集 (累計)	3事例集 (累計)	3事例集 (累計)
指標の説明	環境実践モデル都市における成果を取りまとめた事例集を作成する。		環境実践モデル都市における先進的取組を県内各地に水平展開を図るため、環境実践モデル都市における取組内容や成果をとりまとめた事例集の整備を目標とした。						
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>環境分野の新産業創出・育成においては、大震災後、再生可能エネルギーの導入拡大が注目されている。その流れの中で、県内企業の環境分野への参入を促進し、地域の低炭素化を実現していくためには、具体的なプロジェクトの展開を行うモデル都市の選定と支援が必要。モデル都市の選定、支援・進捗管理、市の取り組み進捗に対する助言等を行う、環境実践モデル都市推進会議を設置した。</p> <p>これまで、環境実践モデル都市を2都市選定(平成22:対馬市、平成23:西海市)を選定し、選定都市に対する助言等を実施した。また、各モデル都市において、具体的な事業を推進する地元企業等が参画するコンソーシアムやWGを設置し、課題解決型の技術・研究開発・事業化のための協議を行った。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年度も各環境実践モデル都市において、引き続き事業化に向けた協議を継続している。 平成25年度からは、戦略プロジェクトとして位置づけ、これまでの取組を発展させる。 (予算への反映としては従前事業は廃止し、新規事業として予算要求)</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">ナガサキ・グリーンニューディール推進室</p>								

指標	10	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H24年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
間伐面積		2,956ha	14,300ha	13,849ha	94%	18,500ha (平成20～ 24年度累 計)	-	-	18,500ha (平成20～ 24年度累 計)
指標の説明	搬出間伐と伐捨間伐の合計実施面積です。		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>国では、京都議定書で国際約束した6%削減に向け、3.8%に相当する1,300万炭素トン程度を森林の吸収量により確保することを目標とし、平成19年度から平成24年度の6年間で、年間約55万haの間伐等森林整備を推進することとなりました。本県でも、平成20年度から平成24年度までの5年間に、年平均3,700ha、合計18,500haの間伐等森林整備を推進することを目標としています。</p>						
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が森林を対象とした整備、およびその施業と一体となった作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積の概ね目標達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備における森林所有者負担を軽減するとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">森林整備室</p>								

指標	11	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
森林バイオマスエネルギー利用施設	数値	2施設	4施設	4施設	100%	5施設	5施設	5施設	5施設
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
木質のチップを燃やし、温泉施設や工場において熱利用をしている施設数です。		市町のバイオマスタウン構想に盛り込まれた具体的な施設導入計画を踏まえた目標数値です。この目標が達成されることにより、林地に捨てられている未利用材の利用につながり、二酸化炭素の排出抑制につながります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>既存の木質バイオマス施設が成功していることから、新たな木質バイオマスエネルギーを利用する機運も高まったこと、林野庁の補助事業が新設され、新たな取組を生み達成となった。本県においても、木質バイオマスの利用促進のため、施設導入に当たって、国の補助事業を利用した取組を推進した結果、目的を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年度から木質バイオマスに供給するチップ等のコストを検証する。そのデータを基に既存の温浴施設の木質チップボイラーへの転換などに木質バイオマス利用を呼びかけるとともに、木質チップの供給体制を整備していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		林政課							

指標	12	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
病害虫予察情報提供率	数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
発生予察情報を配信すべき農業関係指導機関等に対して発生予察情報を配信した割合です。		病害虫の発生、気象、農作物の生育状況等の調査結果に基づいて、病害虫防除所が発表する発生予察情報を、農業関係指導機関や農業者に迅速に提供することにより、的確な防除対策が実施されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>23年度は県、市町、農協、農業共済組合の各出先機関や関係団体等、予定した216箇所すべてに、メール、FAXにより計画どおり配信した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>発生予察情報は病害虫防除所ホームページでも公開しており、より多くの農業者が情報を入手できるよう、PRIに努める。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		農業経営課							

指標	13	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
第一種フロン類回収業者の立入検査件数	数値	-	50件/年	66件/年	132%	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
業務用の冷凍空調機器等の冷媒として使用されているフロン類は、オゾン層を破壊し、また、地球温暖化をもたらす要因でもあります。フロン回収破壊法に基づいて立ち入った事業者の数です。		法に規定されている回収基準及び回収量の記録報告等を、フロン回収業者に遵守させることにより、フロン回収及び破壊を推進します。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成24年1月～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件(内訳については、西彼保健所7件、県央保健所8件、県南保健所6件、県北保健所4件、五島保健所4件、上五島支所3件、沓岐保健所5件、対馬保健所3件の計40件。)の計50件の立入検査目標数を掲げたが、結果として未来環境推進課10件、県立保健所56件(内訳については、西彼保健所13件、県央保健所8件、県南保健所7件、県北保健所4件、五島保健所6件、上五島支所3件、沓岐保健所9件、対馬保健所6件の計56件。)の計66件の立入検査を実施した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>県内事業所を登録期間(5年間)に1回立ち入ることができるよう本目標を設定しているが、今後も可能な限り多くの事業者に立入検査を実施するように努める。具体的には、建設リサイクル法合同パトロール(毎年5、10月)における解体工事現場等への立入時に、フロン回収破壊法の観点での指導・周知を実施する。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">未来環境推進課</p>							

指標	14	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
強酸性雨の出現防止(国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲)	数値	-	4.0以上	4.0以上	100%	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
強酸性雨(pH4.0未満)の出現を防止します。		強酸性雨の出現防止により、目や皮膚への刺激等の人体被害のほか、森林の枯死や湖沼の酸性化など生態系への被害を防ぎます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>県内3調査地点(長崎市、佐世保市、諫早市)での1降雨ごとのpHの年平均値は、4.59～4.87で目標値である4.0以上を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も3地点で酸性雨調査を実施し、100%達成を維持していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>							

指標	15	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	数値	3回/年	6回	8回	133%	6回	6回	6回	6回以上 (毎年度)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
海岸漂着物に関して環境教育、漂着物調査、普及啓発事業等を実施した回数です。		海岸漂着物に関して、川上対策である啓発事業を実施し、発生抑制対策が浸透していくことにより、川下対策である回収・処理事業の削減を図ります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>本県には外国由来の海岸漂着物が依然として多数漂着している。NPO団体や市町等との連携・協力により、8事業を実施し目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間街頭キャンペーン(パネル展示等) ・小学生向け環境教育 ・ながさきエコライフ・フェスタ(パネル展示) ・NEARプロジェクト海辺の漂着物調査(宍岐・対馬) ・日韓市民ビーチクリーンアップ(対馬市) ・看板設置(8市1町) ・日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃 ・出前講座(佐世保市) <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続きNPO団体や市町等と連携・協力して啓発事業を実施し、海岸漂着物の発生抑制の推進を図り、目標達成を目指す。</p>							
【H25予算への反映状況(予定)】		<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	16	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	数値	-	2回/年	2回/年	100%	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
九州北部3県及び山口県と韓国南岸1市3道の両地域における環境問題や環境行政施策等に関する情報交換と共同事業について協議します。		日韓海峡を挟む両地域が共通のテーマで環境に関する共同事業を実施することにより、環境技術の向上を図るとともに、日韓両地域の友好と相互理解を深めます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成23年5月25日～26日にかけて、大韓民国済州特別自治道で第1回実務者会議を実施。平成23年10月19日～20日にかけて、福岡県で第2回実務者会議を実施。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成25年12月の報告書の完成及び調査結果の公表を目指し、「微小粒子状物質(PM2.5)に関する広域分布特性調査」の本調査(平成24年8月～平成25年6月)を行い、試料の分析(平成24年8月～平成25年8月)を行う。 なお、平成26年度以降の共同調査については、平成25年3月までに日韓双方の意見を提出し、4月以降日韓相互で協議を行い、平成25年の日韓海峡沿岸県市道環境技術交流会議で決定する。</p>							
【H25予算への反映状況(予定)】		<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		未来環境推進課							

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

指標	17	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
1人1日あたりの一般廃棄物排出量	数値	965g	916g	※	※	900g	883g	867g	850g
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
長崎県内の家庭等から排出される一人一日当たりの一般廃棄物の量で、市町による収集量、直接搬入量、集回回収量と長崎県の人口から算出したものです。		一般廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、一般廃棄物の排出量が減少し、一般廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成							
		※平成23年度の実績値は、平成25年3月に把握できる予定。 平成22年度の1人1日あたりの一般廃棄物排出量は945gで、基準年の平成20年度の965gより減少傾向にある。平成23年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ゴミゼロながさき推進会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。							
		【今後に向けた対策・方向性】 長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	18	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
産業廃棄物排出量	数値	450.1万t	※	※	-	※	※	※	450.1万t
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
長崎県内において事業活動に伴い排出される産業廃棄物の量です。		産業廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、産業廃棄物の排出量が減少し、産業廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成							
		※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。 平成23年度は、産業廃棄物排出事業者(建設業関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。							
		【今後に向けた対策・方向性】 引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	19	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
一般廃棄物再資源化率		15.8%	19.9%	※	-	21.2%	22.5%	23.8%	25%
指標の説明		一般廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることとなります。							
分析・検証		目標値の設定理由と達成後の姿 一般廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、一般廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むこととなります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※平成23年度の実績値は、平成25年3月に把握できる予定。 平成22年度の一般廃棄物再資源化率は17.5%で、基準年の平成20年度の15.8%より増加傾向にある。平成23年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ゴミゼロながさき推進会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。							
分析・検証		【今後に向けた対策・方向性】 長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。							
分析・検証		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	20	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
産業廃棄物再資源化率(5年毎調査)		55%	※	※	-	※	※	※	62%
指標の説明		産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることとなります。							
分析・検証		目標値の設定理由と達成後の姿 産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、産業廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むこととなります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。 平成23年度は、産業廃棄物排出事業者(建設業関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。							
分析・検証		【今後に向けた対策・方向性】 引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。							
分析・検証		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	21	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	産業廃棄物再資源化率のうち 多量排出事業者再資源化率 (産業廃棄物)(毎年調査)	42%	52%	49.1%	94.4%	54.5%	57%	59.5%	62%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
法の規定により産業廃棄物の排出抑制、再生利用等に関する計画及び実施状況の提出義務がある多量排出事業者における産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。		多量排出事業者における産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。毎年度調査により把握可能な県内の多量排出事業者の再資源化率を高めることで、循環型社会への転換が一層進むこととなります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>平成22年度の再資源化率は42.5%であり、基準値に対し横ばいの状態であることから、平成23年度は、産業廃棄物排出事業者(建設業関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図り再資源化率が49.1%と上昇したが、目標値には届かず今後も継続した事業者への周知が求められる。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。</p>							
【H25予算への反映状況(予定)】		<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
									廃棄物対策課

指標	22	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	ごみ焼却施設数	24施設	22施設	22施設	100%	23施設	22施設	21施設	20施設
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する施設の数です。		ごみ処理を広域的に行い、ダイオキシン類の発生が少ない高度な処理が可能な施設への転換を図るため、ごみ焼却施設数を集約する目標として設定しました。この目標が達成されることにより、ダイオキシン類の発生抑制、効率的な処理に伴う経費節減などの効果が生じ、資源循環型社会への転換が進むこととなります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生が少ない高度な処理が可能な施設への転換が順次図られている。平成23年度においては荏岐市において施設集約が予定どおり行われた。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。</p>							
【H25予算への反映状況(予定)】		<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
									廃棄物対策課

指標	23	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)	数値	93%	94%	95%	101%	95%	95%	95%	95%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県内の産業廃棄物処理業者に対し立入検査を実施した際、不適正処理等指導事項がなかった業者数の割合。		産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施することにより、立入時、必要に応じ指導を行ながら、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見を図る。最終的には、すべての業者に対し指導不要とし、不適正処理がない社会を創る。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成22年度から継続して離島地域にも産業廃棄物適正処理推進指導員を複数名配置する等、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全22名)と県職員が合同で、「立入検査マニュアル」に基づき、効率的で統一的な立入検査を実施したことが、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止することに繋がり、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>産業廃棄物の不適正処理に対して県民の厳しい目が向けられており、県の監視・指導体制の強化が求められていることから、平成25年度においても引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図り、目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		廃棄物対策課							

指標	24	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
排出事業者研修会参加者数	数値	130人	260人	289人	111%	260人	260人	260人	260人
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
産業廃棄物の排出事業者を対象とした研修会を行うことで、適正処理の推進、および減量化等を図る		県内の産業廃棄物排出事業者による研修会により、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深め、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築する。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要である。そのため平成23年度は、産業廃棄物排出事業者(建設業関係)研修会を諫早・長崎・佐世保会場で行い、多量排出事業者研修会を長崎で1回実施し、参加者は合計289人で目標値を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き排出事業者研修会を実施し、排出事業者の役割を認識してもらい、産業廃棄物の適正処理の徹底、排出抑制及びリサイクルの推進を図り、目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		廃棄物対策課							

指標	25	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)	数値	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
		<p>指標の説明</p> <p>大気汚染防止法に係るばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などについて検査した結果、排出基準に適合していた施設の割合(適合率)です。</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>ばい煙発生施設から発生する硫黄酸化物、窒素酸化物などのばい煙濃度について排出基準を順守することにより大気環境を守るためです。 排出基準を順守することにより、良好な大気環境を保つことができます。</p> <p>分析・検証</p> <p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>各事業者に排出基準の遵守を促すため、県では、各県立保健所による立入調査(平成23年度実績380施設)及び排出ガス等調査(平成23年度実績10施設)を実施しておりますが、大気汚染防止法施行から40年以上が経過する中、各事業者に順法意識が浸透していることも相まって、目標を達成したと考えられます。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も県立保健所等によるばい煙発生施設への立入調査及び排出ガス調査を実施し、目標達成の継続を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>							

指標	26	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
大気に係る環境基準達成率(県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)	数値	66%	80%	55%	68.0%	80%	80%	80%	80%
		<p>指標の説明</p> <p>二酸化いおう、二酸化窒素や光化学オキシダント等の大気汚染物質について県内11測定局で常時監視を実施し、環境基準を達成した測定局の測定項目の割合(達成率)です。</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>環境基本法により二酸化いおう、二酸化窒素や光化学オキシダント等5物質について大気に係る環境基準が設定されているためです。 この目標が達成されることにより、良好な大気環境を維持することができます。</p> <p>分析・検証</p> <p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 ■ 未達成</p> <p>目標を達成できなかった要因は、光化学オキシダント(Ox)と浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準超過によるものである。Oxは、全国的に環境基準を達成していない。本県は、固定発生源が少ない離島地区においてもOxが高濃度となることや、その立地条件等から勘案すると、中国大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが特定できていない。 SPMについては、5月に発生した大規模な黄砂により、県下全域で環境基準を超過したが、黄砂発生箇所等直接の要因は特定できていない。本県としては、健康への影響が考えられることから、高濃度大気汚染物質測定時の速やかな注意報発令等住民への告知の徹底と微小粒子状物質(PM2.5)測定機の新設による大気監視体制の強化を図っている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>大陸からの大気汚染物質等の越境による広域汚染が大きな原因と考えられることから、九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望する。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>							

指標	27	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H26年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数	数値	40件	71件	50件	32.0%	96件	121件	165件	165件
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数(累計)		民間建築物に使用されている吹付けアスベストをすべて除去することを目標とする。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、多額の自己負担を要することから、協力をいただけなかったため、未達成となった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成23年度に実施した吹付けアスベストの使用実態調査の反響から、建物所有者へのアスベスト対策の必要性を再認識させることができたと考えられ、また、最終目標達成のため、使用実態調査の結果から新たに把握したアスベストの使用(のおそれ)がある建築物へのアスベスト対策を強力に推進していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									建築課

指標	28	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	数値	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率		大気汚染防止対策として、二酸化窒素の排出量を抑制するために設定。現在、達成維持中である。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>県内には、自動車排出ガス測定局が4か所(長崎市2、佐世保市2)あり、そのすべてで環境基準を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も100%達成を維持していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課

指標	29	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H30年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	1,305t-CO ₂ /年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。		鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>現在、早期の高架化工事着工に向けて、車両基地移転工事、用地交渉など鋭意進めている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続く予想される。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">都市計画課</p>							

指標	30	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
	河川BOD評価による環境基準達成率(河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合)	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
BODを調査した河川域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。		環境基本法により河川の水質については、BODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、河川の環境保全が図れます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>河川に流入する生活排水等の処理率の向上及び水質汚濁防止法等の規制対象となる工場・事業場に対する指導の徹底等により、河川BODの環境基準達成率は平成20年度以降、目標の100%を達成している。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き工場・事業場等の監視・指導等を実施し、目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>							

指標	31	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
海域COD評価による環境基準達成率(海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)	数値	76%	80%	88%	110%	80%	80%	80%	80%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
CODを調査した海域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。		環境基本法により海域の水質については、CODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、海域の環境保全が図れます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		水質は、下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備の進展などにより、県内76地点うち、67地点で環境基準を達成し目標を達成した。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		環境基準(2mg/L)を達成していない9地点のうち8地点は閉鎖性が非常に強く外海との海水交換が少ない大村湾内であるが、農業集落排水、浄化槽の積極的な整備を進め、沿岸の他市町においても整備に努力されており2.2mg/Lと基準を達成していないものの改善傾向にある。引き続き、公共用水域、特に閉鎖性水域への下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		環境政策課							

指標	32	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
海域における全窒素及び全磷の環境基準達成率	数値	73%	75%	73%	97%	75%	75%	75%	75%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
窒素及び磷の流入により海域や湖沼の富栄養化が進行し、植物プランクトンが増殖し、海域では赤潮発生の原因となります。		全窒素及び全磷の海域における環境基準を維持することにより海域の富栄養化を防止し良好な水質環境を維持するためです。海域の富栄養化による赤潮等の発生を防止し良好な環境保全が図れます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成							
		有明海全体における富栄養化の傾向及び大村湾の閉鎖性海域による海水交換のされにくい状態により、県内11水域うち、8水域で環境基準を達成したが、目標は達成されなかった。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年3月に策定し、有明海再生に向けた取組みを行っており、大村湾に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		環境政策課							

指標	33	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
汚水処理人口普及率	数値	73.6%	75.8%	75.2%	99.0%	76.9%	78.0%	79.1%	80%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
下水道、農・漁業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設で生活排水を処理することができる人口を県の人口で除した値(百分率)です。		この目標が達成されると、生活排水による汚濁量が削減され、又、水洗化による快適環境がより一層確保されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>厳しい財政状況であるため、新たに下水道や農業集落排水事業を開始する市町がないことや浄化槽設置に関しては、近年、新規住宅建設若しくはリフォーム件数が減少し、浄化槽設置整備の大幅な増は見込めないことから、本県においては、汚水処理人口普及率が低い市町に対し、新規事業着手を働きかけており、平成23年度は3市町において動きがあったものの、新規事業着手は決定されず、未達成となった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成23年度に策定した長崎県汚水処理構想に従い、汚水処理普及率が低い市町に対し、引き続き新規事業着手を働きかけ、最終目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									水環境対策課

指標	34	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	数値	98%	100%	97.8%	97.8%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち排水基準の適用がある事業場について排水検査を実施した結果、基準に適合した事業場の割合(適合率)です		工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、河川や海などの公共用水域の水質を保全するためです。 排水基準を順守させることにより、公共用水域の良好な水質を維持することができます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>実績値は高い水準まで達しているが、未達成となっている。 これは、一部の事業者が排水処理施設を不適正に維持管理していることが原因である。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>目標達成のためには、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導が必要である。 なお、平成23年度に排水基準に違反した事業者に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課

指標	35	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
指定施設からの排水基準遵守率(長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	数値	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
長崎県公害防止条例に基づく指定施設のうち排水基準の適用がある施設について排水検査を実施した結果、基準に適合した施設の割合(適合率)です。	大村湾流域の工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、閉鎖性水域である大村湾の水質を保全するためです。排水基準を順守させることにより、大村湾の良好な水質を維持することができます。								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設26施設で排水調査を実施し、調査した全施設で排水基準適合を確認し目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>								

指標	36	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
有害物質使用特定事業の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	数値	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
重金属等の有害物質を使用している特定事業場について排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合(適合率)です。	工場・事業場からの排水に含まれる有害物質について、排水基準を順守させることにより、人の健康の保護及び公共用水域の水質を保全するためです。排水基準を順守させることにより、有害物質による公共用水域の汚染を防止できます。								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>重金属等の有害物質を使用している特定事業場87事業場で排水調査を実施し、調査した全事業場で排水基準適合を確認し目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>								

指標	37	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)	数値	84.6%	85%	86%	100.7%	85%	85%	85%	85%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
騒音に係る類型指定地域内の環境騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。		工場及び事業場の事業活動や建設工事に伴う騒音について規制を行うこと等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。 この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>騒音に係る類型指定地域において騒音の測定を行い、昼間(午前6時から午後10時)、夜間(午後10時から翌日の午前6時)の2時間帯で181地点中155地点が環境基準を達成し目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、騒音に係る類型指定地域内の環境騒音を把握し、報告書等による公表を行う。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課

指標	38	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)	数値	89.2%	90%	94%	104.0%	90%	90%	90%	90%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。		自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。 この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、測定箇所の15地点で環境基準を達成した戸数は4,398戸のうち4,125戸であり、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音を把握し、報告書等による公表を行う。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課

指標	39	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
ダイオキシン類に係る環境基準達成率	数値	100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
大気、水質、底質、土壌についてダイオキシン類の環境調査を実施し、環境基準を達成した地点数の割合(達成率)です。		ダイオキシン類は大気、水質、底質、土壌の4種類について環境基準が定められており、常時監視を実施する必要があるためです。環境基準を達成することにより、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守ることができます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		ダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定により、都道府県知事は大気、水質、土壌等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視、公表及び国への報告が義務付けられていますが、県が平成23年度に測定した長崎市を除く県下61地点で環境基準を達成しています。ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年1月に施行され、廃棄物焼却施設等のダイオキシン類排出事業者に厳しい排出基準が適用されていることから目標を達成したと思われます。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		今後もダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定による大気、水質、土壌等のダイオキシン類汚染状況の常時監視を継続し、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守るように努めてまいります。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		環境政策課							

指標	40	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率	数値	87.5%	100%	93%	94.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
ダイオキシン類を発生する施設で排出濃度を測定し、排出基準に適合した施設数の割合(順守率)です。		廃棄物焼却炉などのダイオキシン類を発生する施設については、排出基準が定められており、排出基準の順守状況を把握するためです。排出基準を順守させることにより、ダイオキシン類による環境汚染を防止できます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成							
		平成23年度に調査した事業所の15施設中の1施設で排出基準の超過があり、目標を達成出来ませんでした。なお、この1施設については平成23年度末までに施設改善を実施し、現在は排出基準に適合する施設となっています。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		今後も県立保健所等によるダイオキシン類発生施設への立入調査及びダイオキシン類の排出ガス調査を実施し、排出基準超過施設が有れば早期の改善を指導し、目標達成に努めてまいります。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		環境政策課							

指標	41	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自主測定及び報告の遵守率	数値	97.2%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
ダイオキシン類を発生する施設で法で定められている自主測定を実施し報告した施設の割合です。		ダイオキシン類を発生する施設を有する設置者は、法律により自主測定を実施し結果を報告する義務があるためです。 自主測定を徹底させることにより、設置者自ら排出基準の適合状況を確認するとともに、施設の維持管理の参考となります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		平成23年度は対象となる103施設の全てから自主測定報告があり、目標を達成しました。 県では自主測定結果について未報告施設名等も公表する事で事業者に自主測定報告を促しており、事業者に対する順法意識の浸透も相まって、目標を達成したと考えます。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		今後も県立保健所等による排出事業者へのダイオキシン類自主測定報告指導を実施し、目標達成の継続を目指します。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		環境政策課							

指標	42	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量	数値	0.36g-TEQ/年	0.51g-TEQ/年	0.39g-TEQ/年	130.8%	0.37g-TEQ/年	0.35g-TEQ/年	0.32g-TEQ/年	0.30g-TEQ/年以下
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
一般廃棄物が処理されている市町や一部事務組合の焼却施設から大気中に排出されるダイオキシン類の量です。ダイオキシン類の放出は、一般廃棄物焼却施設からのものが最も多くなっています。		施設の統合化を進め、H20年度には、高度処理型の27施設に集約することを前提として、ダイオキシン類排出量の目標値を設定しています。 目標が達成されれば、H9年度におけるダイオキシン類排出量の約90%が削減されることとなります。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生が少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られている。 平成23年度においては壱岐市において転換が予定どおり行われた。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		廃棄物対策課							

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

指標	43	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自然公園等巡視回数(職員による巡視回数)	数値	-	216回	276回	128%	216	216	216	216回
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 公園等の区域指定後の状況を把握し、違反行為の発生を未然に防止するため、職員が現地に赴き確認するよう目標値を設定しました。 巡視により、公園の適切な管理・利用が図られ、優れた自然環境を保護することができます。また、得られた情報を集積することで、指定内容の変更を行う際などの参考資料として使用可能です。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 地域ごとに計画的な巡視が行われたことから、目標値を上回る実績を残すことができた。 自然公園法に係る違反行為については、4件が確認された。中には職員の巡視によって発見された案件も含まれ、公園内での開発行為に対し、適切に指導することができた。 【今後に向けた対策・方向性】 今後も巡視回数を維持して積極的に情報収集を行い、得られた情報は記録として残すとともに、定期的な監視によって違反行為の発生を防ぐ。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		自然環境課							

指標	44	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
希少野生動植物種保存地域の指定地域数	数値	2地域	4地域	4地域	100%	5地域	6地域	7地域	8地域
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 根拠条例である未来環境条例施行(H20.4.1)後、2年間で2地域の希少野生動植物種保存地域を指定し、その後引続き毎年度1地域以上の新規指定を目指し、8地域と設定した。計画年度以降においても、希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針に基づき、必要な地域を設定し、生物多様性保全に配慮した社会の実現を目指す。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 平成22年度末にとりまとめた長崎県版レッドリストにおいては、絶滅のおそれのある野生動植物として、1,392種がリストアップされており、これらの種の保護と生息・生育地の保全を図る必要がある。長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第51条に基づき、希少野生動植物種の保存のために重要と認められる2地域を、希少野生動植物種保存地域として指定し、目標値を達成した。 【今後に向けた対策・方向性】 平成24年度においても、昨年度末に策定した「県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、指定作業を進め、最終目標達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()							
		自然環境課							

指標	45	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全)実施箇所数	数値	4か所	12か所	13か所	112%	15か所	18か所	20か所	22か所
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
希少野生動植物種やその生息地等の保全事業の実施箇所数		県内の生物多様性の保全を図るため、毎年度2、3箇所ずつ実施箇所を設定しました。本事業の実施により、生物多様性保全に関する県民の皆さんの関心も高まり、県内の生物多様性の保全も図られます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約COP10の影響もあり、生物多様性への関心が国内外で高まっている。本県においても平成21年度から緑といきもの賑わい事業において生物多様性保全事業をメニューの一つに設けており、平成23年度は県事業として1か所、民間への補助事業として3か所で実施出来たことから累計13か所となり、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年度も引き続き、希少種保全やピオトープ造成などの民間事業への補助を行うとともに県事業においても湿原植物群落の保全や希少種保全にかかる施設整備などを行う。今後もこのような生物多様性保全事業を実施し目標の達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		自然環境課							

指標	46	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
保安林面積	数値	48,134ha	48,830ha	48,984ha	100%	49,000	49,170	49,340	49,500ha
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
保安林面積が多いということは、水源かん養機能や県土保全機能が持続的に発揮できる森林が多くなるということです。		森林の持つ水源かん養機能や県土保全機能等の公益的機能を持続的に発揮させるため、特に公益性の高い重要な森林を、平成27年度までに保安林に指定することを目標として数値目標を設定しました。 目標が達成されることにより水源の確保や県土の保全等が図られる地域が増加することになります。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>森林の持つ公益的機能を発揮させるため、県下森林面積に占める保安林の割合を引き上げることとし、平成23年度末保安林指定目標面積を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、山地災害危険地区及び水源林にかかる森林に重点をおきながら、治山事業の推進と併せて保安林指定目標面積を設定し指定推進を図る。なお、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全形成等を目的とする保安林を指定する場合には森林所有者等権利者の承諾を得ることとしており、承諾書の取得にあたっては、地域住民の生活に直接関与する関係市町との連携を強化し推進していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		林政課							

指標	47	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数	数値	1地域	1地域	1地域	100%	2地域	2地域	3地域	4地域
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
自然環境を活かして他地域をリードする先進的な地域づくりに取り組む地域数を目標値としました。		県と市町が一体となり、自然環境を活かした地域づくりを推進する協議会を設置する等、先進的な地域づくりに取り組む地域数として、計画期間内で3地域の増加を目指し、4地域と設定しました。本事業の推進により自らが率先して行う特徴ある自然保護活動が各地域で実践されることを目指します。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		平成23年度においては、平成21年8月22日世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された島原半島ジオパークの活動を支えるため、認定記念事業、解説板の整備、ガイド養成、ガイドブック作成など各種事業を支援することにより目標を達成した。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		「ガイド養成講座」は、全県下において実施することが望ましいことから、未実施の県北、杵岐、対馬振興局管轄の生物多様性に関心のある地域において実施したい。 「ジオパークツアー」は、評価も高いことから、そのまま継続し、より多くの県民に参加してもらうことを目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		自然環境課							

指標	48	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自然公園利用者数	数値	1,320万人	1,330万人	1,279万人	96%	1,340万人	1,350万人	1,360万人	1,370万人
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)を利用される方々の人数です。		過去5年間で最も利用者数が多かった平成19年度の実績を目標に、毎年10万人増を目標に設定しています。 適正な利用が維持されることで、県民の皆さんがいつまでも良好な自然環境に親しむことができます。							
分析・検証		【平成23年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成23年度目標の達成状況： □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成							
		東日本大震災により観光など余暇活動の自粛や外国人観光客の減少など影響が続く中、平成23年度は、西海国立公園福江島の利用拠点に接続する九州自然歩道や多良岳県立公園のリニューアル施設を利用開始したほか、西海国立公園新上五島、平戸地区や北松県立公園の利用拠点に繋がる九州自然歩道の整備や、野母半島県立公園の利用施設リニューアル整備など、自然公園の安全で快適な利用の拡大に繋がる事業を実施した。しかし震災の影響のほか県内の自然公園の主要利用拠点である鹿子前地区の設備故障による休止、雲仙仁田峠地区の災害や寒波による通行止めなどが相次ぎ、自然公園利用者数は見込みどおりの伸長とはならず、前年比4%の減少となり未達成となった。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		東日本大震災の復興事業の進展や東北観光の増進による復興支援という国内ムードの高まりや震災後の自粛等の反動で、観光など余暇活動の活発化が期待される。平成24年度は西海国立公園の既存園地のリニューアル整備を行い利用の増進を図るとともに、今後、平成21年度～23年度に実施した西海国立公園や北松県立公園の利用拠点に繋がる九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルートを適切に管理し利用に供するとともに、地元他へのニーズを踏まえた既存自然公園施設のバリアフリー化、改修等による安全で快適な利用の推進により最終目標の達成を目指す。							
		【H25予算への反映状況(予定)】							
		□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()							
		自然環境課							

指標	49	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
自然歩道の延長		235.4km	435.4km	465.4km	115%	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km
指標の説明	九州自然歩道と自然公園施設内の歩道の合計								
	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>官民あげて取り組んでいるキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録に向け、五島列島を中心に関係する教会等を結ぶ道路等を新たに九州自然歩道に設定しました。今後、関係市町の協力を得ながら維持管理し、県民を始めとした多くの皆さんに自然歩道の散策等を楽しんでいただけるようにすることで、県内の豊かな自然資源のみならず貴重な文化資源にも触れられる機会が増加するものと期待されます。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>九州自然歩道は、九州7県の自然公園を経由しながら歩く長距離自然歩道であり、本県では口之津港から佐賀県境の栗の木峠までが整備され、利用されている。本県では、平成21年度から自然環境整備交付金を活用して九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業を実施しており、平成23年度は国の交付金制度改正(地域自主戦略交付金に移行)に関連して、要望額より3割程度低い内示額となったが、必要な施設の精査、関係市町の整備要望の確認、交通への支障や用地不明確な整備場所の再配置等の見直しを行い、平成23年度で計画のルートの整備を完了し、最終目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年度以降は自然歩道整備を行った地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い、快適な利用に供していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">自然環境課</p>								

指標	50	計画策定時の値	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
県民の森利用者の満足度割合		-	80%	83%	104%	80%	80%	80%	80%
指標の説明	<p>長崎県民の森(382ha)は、西日本有数の森林公園であり、キャンプ場、天文台、森林館等の施設が設置されています。指標は利用者満足度。</p> <p>県民の森は、県民に森林とふれあいの場を提供することにより、自然への関心や森林・林業への理解を深めるために設置されており、余暇活動や学習活動等を通じて多くの県民に利用してもらい、満足していただけるよう目標設定しています。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>成果指標である入場者数は、集客集中期(5月、8月)に天候不良が重なり、目標に対して95.3%と下回ったが、利用者の満足度については、「満足」「概ね満足」が83%を占め目標を達成した。また、管理運営にかかる収支の面では、キャンプ場利用料等の減少などで予算を下回る結果となったものの、指定管理者が独自に取り組んでいる販売活動等での収入があった。利用者サービス向上のための取り組みとしては、利用者の満足度調査を実施し、不満な点の解消に努めたり、子供たちの森林体験学習を呼びかけるパンフレットを作成し、関係機関に訪問・配布しPRに努めるなどした。雨天時の集客を図るためにイベントの検討や森林学習会等の開催等が課題となっているが、ほぼ期待した成果があがっている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>○指定管理者の取り組み：入場者数を増加させるために公共交通機関の中吊広告や番組放送等を通じて、施設・イベント情報を広く県民にPRする。また、施設の概要を説明したDVDを作成し、医療・福祉関係団体、学校関係団体、企業関係団体に配布し周知を図る。</p> <p>○県の取り組み：利用者の満足度を達成するために、アンケート結果等により施設運営の検証を行う。特に園内の順路が判り難いという結果より、大型案内板の設置や遊歩道の道標板設置等の検討を行う。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">林政課</p>								

指標	51	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
農林漁業体験民宿の開業軒数	数値	410軒	510軒	636軒	125%	556軒	598軒	613軒	628軒
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>「長崎県農林漁業体験民宿開業方針」に基づく規制緩和を受けた開業許可軒数。</p> <p>H21年度の開業軒数を基準に、H21年度に施設整備改修事業に取り組んだ組織については、活動計画書にある事業目標をベースとし、それ以外の組織については、毎年10軒増加するものとする。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>体験型修学旅行の受入拡大を図っているまつうら党交流公社や、平成24年度から本格的に修学旅行生の受入を開始する南島原市において、農林漁業体験民宿の開業軒数が大きく増加した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>すでに最終目標を達成しているが、修学旅行などへの対応や誘客の推進にあたっては、安心・確実な受入体制が必要であり、今後も体験民宿軒数の増加や開業民宿のレベルアップ等を図っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p>■ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()</p> <p style="text-align: right;">農政課</p>								

指標	52	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H24年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
水辺での活動に参加した人数	数値	3,000人	6,400人	7,132人	111%	7,400人	-	-	7,400人
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>河川・海岸・港湾・砂防施設等の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及び地域コミュニティ活動を活発化・活性化させる。</p> <p>浸水施設や自然環境に配慮した施設の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及びコミュニティ活動を活発化・活性化させ、水辺での各種イベントや水辺での活動に参加する人数を増やしていく。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>県民の親水施設や自然環境に配慮した施設整備のニーズは年々高まってきており、平成23年度には、これらの目標整備箇所数75箇所を上回る85箇所の整備を完了した結果、愛護活動や地域コミュニティ活動の場が拡大し、水辺での活動に参加した人数も目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>当事業の最終年度である平成24年度においては、現在整備中である26箇所を整備することにより最終目標の達成を図る。さらに、当該事業については地元要望も多いことから、更なる整備に向けて新たな事業化についても検討していく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p>□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 ■ その他(本事業についてはH24で終了。H25より別途後継事業を実施予定)</p> <p style="text-align: right;">河川課</p>								

指標	53	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H25年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
海砂採取の年間限度量		300万m ³	300万m ³	257万m ³	116%	270万m ³	270万m ³	-	270万m ³
指標の説明	海砂採取にかかる許認可を行う際の県内の年間採取の総量規制枠です。 目標値の設定理由と達成後の姿 県内の建設骨材としての年間必要量の予測数値です。この目標を達成することで、水産資源保護と自然環境保全との調和を図り、海域環境への影響を可能な限り少なくします。								
分析・検証	【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 年間採取限度量300万m ³ に対して採取実績は257万m ³ で目標を達成した。 【今後に向けた対策・方向性】 年間採取限度量は、平成24年度及び平成25年度は270万m ³ と決定していて、これ以上の採取許認可は行なわない。 【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()								
監理課									

指標	54	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境保全活動取り組み集落数		112集落	112集落	117集落	104%	112集落	112集落	112集落	112集落
指標の説明	離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動の取組集落数 目標値の設定理由と達成後の姿 離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生を図る								
分析・検証	【平成23年度の達成状況とその要因分析】 ●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動については、離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生を図るうえで、環境保全活動に関する意識は高く、全集落で取り組まれた。また、長崎県地域・環境生態系保全支援協議会に所属する活動組織についても、藻場や干潟の保全に係る意識は高く、国交付金事業(環境・生態系保全活動支援事業)による支援のもと、活発に藻場や干潟の保全に取り組んだ結果、目標を達成した。 【今後に向けた対策・方向性】 今後も国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。 【H25予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()								
漁政課									

指標	55	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
資源保全活動取り組み集落数		1,038集落	1,040集落	1,092集落	105%	1,060集落	1,060集落	1,060集落	1,060集落
指標の説明	<p>農山村資源の維持・保全を行う集落数</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>資源保全取組集落数とは、中山間地域等直接支払制度又は農地・水保全管理支払交付金のいずれかに取り組む集落数である。 この目標を達成することで、農山村の持つ多面的機能の持続や農地、農業水利施設等の農業資源や農村環境を保全する。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>中山間地域等直接支払制度において、県特認として離島の平地が対象となったことにより農地・水取組地域を中心に推進がなされ、離島での取組集落数が大きく増加した結果、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金の活用推進を図り、最終目標の達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p>□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()</p> <p style="text-align: right;">農政課</p>								

指標	56	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
景観計画を策定した市町数		4市町	9市町	8市町	89%	10市町	12市町	13市町	14市町
指標の説明	<p>景観法に基づいて景観行政をおこなう自治体である「景観行政団体」が策定する、良好な景観の形成に関する計画であり、行為の制限等の規制も含んだものです。</p> <p>H21年度までに景観行政団体に移行した自治体が10市町であり、移行協議においてH23,24年度に景観計画策定予定であったことから、当該年度の目標設定を行いました。また同時に計14市町の景観行政団体への移行を図っており、H27年度までに新規移行団体も景観計画を策定することを目標としました。 これにより、県内の大半の自治体が景観行政団体として主体的に、景観形成への取り組みを行ない、美しく長崎らしい景観創出が図られます。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成</p> <p>全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定している。本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、H21年度までに移行した10市町の内、8市町が景観計画を策定している。 しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3～4年かかるのが全国的な傾向である。現在の計画未策定市町はH22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H23年度目標は未達成となった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>景観計画策定には、調査や住民との調整等に時間がかかるため、数年間を要するのが全国的傾向である。県内では、景観計画未策定のいくつかの団体が計画策定に向けて取り組んでいるところである。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続きを行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしている。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p>□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()</p> <p style="text-align: right;">都市計画課</p>								

指標	57	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合(地区指定前と比較した散乱ごみの割合)	数値	32%	-	20%	-	-	-	-	10%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
ごみの投げ捨て等防止重点地区における、地区指定前と指定後の散乱ごみの重量比です。	<p>快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりを広域的な観点から推進するため、文化遺産がある地域や良好な自然環境を形成している地域等において、特にごみの散乱等を防止する必要があり、巡回指導、広報等を行うことにより、散乱ごみが減少し、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>平成23年度時点では、最終目標値には及ばないが、確実に散乱ごみは減少している。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">未来環境推進課</p>								

基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

指標	58	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
身近な環境活動に取り組んでいる人の割合	数値	70%	71%	68%	95%	72%	73%	74%	75%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
「県民意識アンケート調査(政策企画課)」における環境や地球温暖化防止活動に取り組んでいる人の割合です。		県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的な環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>平成23年度においては、家庭、事業所及び県有施設における省エネ効果の『見える化』(省エネ診断)による省エネ改修促進や節電の取組の啓発等に取り組んだものの、「身近な環境活動に取り組んでいる人の割合」(アンケート調査結果)は、目標値に3ポイント及ばず未達成となった。</p> <p>県内各市町で取り組んでいる「空き缶回収キャンペーン」などが天候不良のため、一部市町で中止となったことが原因と考えられるが、アンケートの結果は、節電の取組等に多くの方が関心を示す一方で、未だに関心が薄い方も存在することを示しており、環境活動の意義を伝え、生活習慣の改善を促す必要があると考えられる。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年10月1日の改正環境教育促進法の施行に伴い、県では、今後、環境教育計画の見直しを行うこととしていることから、新たな計画のなかで、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、環境活動へ取り組む人が増える施策を行い、最終目標の達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">未来環境推進課</p>							

指標	59	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境学習への参加者数	数値	71.2万人	73.1万人	※	-	73.6万人	74.1万人	74.6万人	75.0万人
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
学校やNPO、事業者、行政等を対象とした「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」調査における、環境学習等の参加者数(延べ人数)です。		県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、環境学習への参加を通じて自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>※平成23年度実績値は、平成24年12月に把握予定。</p> <p>平成23年度は、東日本大震災後、放射性物質や電力供給の問題のため、節電への取り組みなどに多くの方が環境問題に関心を示した。生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成可能と思われる。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>国においては、平成24年10月1日に、改正環境教育促進法が施行されており、県では、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしていることから、新たな計画のなかで、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿って、環境活動へ取り組む人が増える施策を行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">未来環境推進課</p>							

指標	60	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境アドバイザーの派遣数と参加者数		52回 3,408人	60回 2,900人	61回 3,058人	103%	60回 3,075人	60回 3,250人	60回 3,425人	60回 3,600人
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
環境保全について理解を深め、環境教育を推進することを目的に、行政やPTA、学校、地域団体等を対象として自然環境や環境保全、生活環境、環境教育などの専門知識を有する「環境アドバイザー」を派遣する回数です。		環境アドバイザーによる講演会や体験学習を通じて、県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>これまで、環境アドバイザーの派遣は夏休みに集中していた。そこで、平成23年度は、県から、年間を通して、市町等へ制度を紹介し活用を促し、また、環境アドバイザー（生ごみ減量化リーダーなど）自身が、地域等での制度活用に向けて掘り起こしを行った結果、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>国においては、平成24年10月1日に、改正環境教育促進法が施行されており、県では、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしていることから、新たな計画のなかで、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿って、環境活動へ取り組む人が増える施策を行う。環境アドバイザー派遣についても、地域間のバランスに配慮しながら学校等への派遣回数を増やし、目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況（予定）】</p> <p>■ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）</p>							
		未来環境推進課							

指標	61	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
生ごみ減量化リーダーの活動回数		795回	830回	912回	109%	848回	865回	883回	900回
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
一般廃棄物の排出量抑制やリサイクル等を目的に、生ごみ堆肥化などの活動を行っている生ごみ減量化リーダーの活動回数です。		県内各市町における一般廃棄物の排出量削減の課題の一つに「生ごみ」があり、排出量の減少により、環境への負荷の削減と循環型社会の形成が推進されます。							
分析・検証		<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>近年、食育活動として、生ごみを堆肥化した畑での野菜づくりが学校・保育所等で広がっている。県では、これまでに、生ごみ減量化リーダーに対し、さらに地域等での活動が活発になるように、環境アドバイザー派遣制度の活用を促し、その結果、平成23年度は学校等での活動回数が増加した。また、平成23年度に、生ごみ減量化リーダーの入退会手続きを行い、これまで以上にリーダーの活動が盛んになった結果、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成24年度より、一般廃棄物の排出量削減や再生利用率が低迷している市町に対して、必要な検討や提言を行うことを目的にゴミゼロ市町支援事業を実施している。なお、この中で生ごみの減量化を課題としている市町は約7割を占め、生ごみは市町の生ごみ減量化の主な課題の一つとなっている。このため、環境アドバイザー派遣回数の拡大などにより、リーダーの育成とともに活動回数の拡大を図り、目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況（予定）】</p> <p>□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）</p>							
		未来環境推進課							

指標	62	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)(再掲)		3件	16件	17件	106%	32件	48件	64件	80件 (平成23~27年度)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
	環境管理システムを導入した県内企業数								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行い、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>								
	環境政策課								

環境保全のための共通的基盤的施策

指標	63	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)		3件	16件	17件	106%	32件	48件	64件	80件 (平成23～27年度)
指標の説明	環境管理システムを導入した県内企業数								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、ライオンズクラブの総会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行い、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>								

指標	64	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度		達成率	H24年度	H25年度	H26年度	最終目標値 (H27年度)
			目標値	実績値		目標値	目標値	目標値	
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数		59件	76件	90件	118%	82件	88件	94件	100件
指標の説明	<p>GAPIに取り組む産地の数。 平成27年度までに100産地に増やす計画です。</p> <p>GAPIは、農業を行っていくうえで農薬・肥料・機械等を適切に利用するため、点検項目を設定し、点検・評価し改善することによって、食品安全、環境保全、労働安全に効率的に取り組むための手法です。GAPの取組件数を増やし環境保全型農業に取り組む産地を増やしていきます。</p>								
分析・検証	<p>【平成23年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成23年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>消費者等の農産物の安全性に対する意識は高く、生産者側の意識をさらに高めるため、県では、農産物生産集団に対して、危害の未然防止の観点から農業生産工程管理(GAP)の実践について各種資料の配布や研修会によって説明するとともに、研修等により育成したGAP指導員による具体的な実践手法についての助言などによって、目標を超える取組件数の増加につなげた。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>実需等からの農産物の安全性に対する、より高い要求に対応できるよう、内部点検の充実等による農業生産工程管理(GAP)の高度化やその取組を適切かつ効果的に助言できる指導者の養成等を強化することで、質の高い農業生産工程管理(GAP)の取組拡大を図っていく。</p> <p>【H25予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">農業経営課</p>								

第6章 重点施策の動き

第1節 地球環境保全の取り組み

1 ゴミゼロながさきプロジェクト

<p><目標></p> <p>県民・事業者・行政等それぞれが役割分担しながら、連携・協力のうえ廃棄物減量化や再資源化に取り組み、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指す。</p>	<p><指標></p> <p>[平成 23 年度]</p> <p>①1 人 1 日あたり一般廃棄物排出量 (916g/人・日)</p> <p>②一般廃棄物再資源化率 (19.9%)</p> <p>③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率 (52%)</p> <p>④ごみ焼却施設数 (22 施設)</p> <p>⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率 [立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合] (94%)</p> <p>⑥排出事業者研修会参加者数 (260 人)</p> <p>⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数 (6 回以上)</p> <p>⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数 (830 回 (H23 年度))</p>	
<p>②H23 年度の取組状況</p>		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>○長崎県廃棄物対策連絡協議会における長崎県廃棄物処理計画の進捗管理</p> <p>・県内市町と排出量の削減及び再生利用率の向上のための方策について検討を行った。</p> <p>※平成 23 年度の一般廃棄物排出量、再資源化率の実績値は、平成 25 年 3 月に把握できる予定</p> <p>○長崎県ごみ処理広域化計画</p> <p>・計画に基づくごみ処理施設等の集約化を図るため、市町等が循環型社会形成推進交付金活用のために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施し、計画どおり実施した。</p> <p>○廃焼却炉解体支援事業</p> <p>・財政状況が厳しい市町が設置している廃焼却炉の解体経費に対する県単独補助を行い、早期解体を図った。(計画 5 施設→実施 5 施設)</p> <p>○PCB廃棄物処理推進事業</p> <p>・PCB廃棄物の全保管事業者 (239 事業者) に対し延べ 244 回の立入検査を実施し、長崎県PCB廃棄物処理計画に基づく適正保管及び処理を推進した。</p> <p>○産業廃棄物処理施設監視指導</p> <p>・産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施し産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、産業廃棄物処理業者の基準適合率目標 94%に対し、95%と目標を達成した。</p> <p>○産業廃棄物審査指導</p> <p>・産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要なため、産業廃棄物排出事業者 (建設業) 研修会を3回、多量排出事業者研修会を1回実施し、289 人の参加者があり目標とする 260 人を達成した。</p> <p>○廃棄物不適正処理対策事業</p> <p>・不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図るため、定期的な巡回パトロールを 2,501 回実施し、目標とする 1,900 回を達成した。</p> <p>○海岸漂着物地域対策推進事業</p> <p>・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策を全市町で実施した。</p> <p>○ゴミゼロながさき推進会議 ・構成団体の進捗状況管理 ・それぞれの自主的取組内容について検討し、ゴミゼロ</p>		

ながさき実践計画(計画年度:H24年度～H27年度)の見直しを行った。○ゴミゼロ県民運動支援事業・街頭キャンペーンや県HPなど、県民へのゴミゼロ意識の確立に向けて情報発信を行い、環境保全活動取組みの促進など一定の成果があった。(ゴミゼロホームページアクセス件数 H23年度目標値:5,000件、実績:5,654件)・生ごみ減量化、リサイクル活動に取り組む活動団体を支援。県内各市町における一般廃棄物の課題の一つに「生ごみ」があり、課題解決に向けて行政との情報交換など生ごみ減量化の取組みを推進。○ゴミゼロ市町支援事業・各市町等を対象に情報提供など研修会開催を開催。(年2回)○事業所支援事業・レジ袋の有料化導入。(H24.2.1～新上五島町6事業者14店舗)有料化前21%のマイバッグ持参率が有料化後約85%となっている。○快適環境保全推進事業・ごみの投げ捨て等防止重点地区等26地区の巡回指導等を実施。重点地区の散乱ごみの減量化に繋がっている。(重点地区散乱ごみの割合 H27年度目標値:32% H23年度実績:23%(各年度ごとの目標値なし))○リサイクル製品認定制度における新規認定数・H23年度目標値:10件、実績19件

③H23年度目標(指標)の達成状況

- ①②平成23年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により、平成25年3月に把握できる予定
- ③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率 目標52%、実績49.1%
- ④ごみ焼却施設数 目標22施設、実績22施設
- ⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率[立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合] 目標94%、実績95%
- ⑥排出事業者研修会参加者数 目標260人、実績289人
- ⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数 目標6回以上、実績8回
- ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数(H23年度目標830回、実績912回)

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】

概ね達成

【理由】

- ①② ※平成23年度の実績値は、環境省が実施する実態調査によりH25年3月に把握予定。
・H22年度データでは、排出量は945g/人・日と基準年のH20年度965g/人・日より減少傾向。
・H22年度データでは、再資源化率は17.5%と基準年のH20年度15.8%より増加傾向。
- ③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率を指標として評価。49.1%とH22より上昇したが目標には達していない。事業者の個々の取組みが重要であることから、産業廃棄物排出事業者研修会等を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っており、研修会参加者数については目標値を上回っている。
※産業廃棄物再資源化率(長崎県廃棄物処理計画)の各年度目標値は、5年毎の調査であり設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。
- ④長崎県ごみ処理広域化計画においてごみ処理施設の集約化を推進しており、年度ごとの集約目標である22施設については達成した。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらゆる基準適合率は95%と目標を達成した。
- ⑥産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の役割が重要なことから、排出事業者研修会を実施し289人の参加者があり目標を達成した。
- ⑦NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として8事業を実施し目標を達成した。
- ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数については、912回と目標値を上回った。
- ⑨ながさき環境県民会議において、県民・事業者・民間団体等の各主体と連携・協力し、ゴミゼロながさき実践計画に基づき各主取組を実践した。
- ⑩レジ袋有料化の導入や啓発キャンペーンなど「ゴミゼロながさき」の形成を目指し、各種事業を実施し、ほぼ目標どおりの成果を達成した。
- ⑪リサイクル製品認定制度における新規認定件数についても目標値を上回った。

⑤H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

- ・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
- ・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。(H24年度 年間計画 8施設 上半期実施(着手) 7施設)
- ・市町が行う廃焼却炉解体について、解体経費に対する県単独補助を行い、廃焼却炉の早期解体を図る。(H24年度 年間計画 8施設 上半期実施(着手) 7施設)

- ・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させるとともに、県有施設(本土分)に保管しているPCB廃棄物(高濃度)を、日本環境安全事業(株)において適正処理する。
(対象県有施設 19 施設)
- ・産業廃棄物処理業者に対し、頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。
(目標 3,400 回、上半期実績 2,615 回)
- ・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。(年間計画 260 人)
- ・定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
(年間計画 1,900 回、上半期実績 1,216 回)
- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
(発生抑制対策及び国際協力事業 年間計画 6 回 上半期実績 3 回)
- ・H24 年度を始期とする「ゴミゼロながさき実践計画」を策定したことから、ながさき環境県民会議において、県民、事業者、消費者、地域活動団体などの各主体と連携・協力し、ゴミゼロながさき実践計画に基づく、各種取組を実践している。
- ・H24 年度から新たにゴミゼロ市町支援事業に取り組んでいる他、レジ袋有料化取組地域の拡大や啓発キャンペーンの実施等についても引き続き実施し、目標達成を目指す。

⑥H25 年度の取組内容(予定)

- ・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
- ・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。
- ・廃焼却炉解体支援にかかる県単補助は H24 年度で事業終了のため、未解体施設については、今後、国の交付金制度等を活用した早期解体の推進を図る。
- ・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させるとともに、県有施設に保管しているPCB廃棄物を適正処理する。また、PCB廃棄物の未届事業者及び事業者自身も把握していない微量PCB廃棄物の掘り起こしを行い早急な処理対策を図る。
- ・産業廃棄物処理業者に対し頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。
- ・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。
- ・巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
- ・H24 年度に引き続き、「ゴミゼロながさき実践計画」に基づいて、ゴミゼロ市町支援事業やレジ袋有料化取組地域の拡大など資源循環型社会の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指し、各種事業に取り組んでいく。

2 ナガサキ・グリーンニューディール

<p><目標></p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■長崎 EV&ITS プロジェクト推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・活動指標:EV&ITS レンタカー等の導入台数(台) ■環境実践モデル都市推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル都市選定数 2ヶ所 ・実行計画策定数 2件 ■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国の競争的資金獲得件数 3件 ・環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業数 5社 	<ul style="list-style-type: none"> ■長崎 EV&ITS プロジェクト推進事業 <p>成果指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な EV&ITS 導入モデルの創出(件) ・未来型ドライブ観光の体験者数(万人日)
<p>②H23 年度の取組状況</p>		
<p>・「ナガサキ・グリーンニューディール推進方針」を策定し、政策横断プロジェクト「ナガサキ・グリーンニューディール」における基本的な方針を整理した。</p> <p>プロジェクトの柱のひとつである『再生可能エネルギーの利活用』については、以下のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業等プロジェクト推進事業において、専任のプロジェクトマネージャーを配置し、製品・技術開発のための事業可能性調査や産業展示会出展を支援した。 <p>プロジェクトの柱のひとつである『省エネ技術の導入』については、以下のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等省エネ・グリーン化推進事業において、「中小企業競争力強化支援事業費補助金」の省エネ設備導入枠として、県内中小製造業者の生産現場における省エネの取組みを支援し、コスト削減を図った。(補助実績:5社 4,482 千円) <p>プロジェクトの柱のひとつである『環境保全型産業の振興』については、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業チャレンジ応援事業において、「環境・新エネルギー」分野において新事業に取り組む中小企業者等が行う商品開発後の事業化に対し支援を行った。(補助実績:4社 5,000 千円) ・新エネルギー産業等プロジェクト推進事業において、専任のプロジェクトマネージャーを配置し、製品・技術開発のための事業可能性調査や産業展示会出展を支援した。 <p>プロジェクトの柱のひとつである『社会システムの構築』については、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境実践モデル都市推進事業において、西海市を新たに選定し、平成 22 年度に選定した対馬市の 2 都市に対し、再生可能エネルギー等にかかる事業化についての支援を行った。 ・ワーキンググループの設置や ITS スポット、ITS スポット対応車載器、充電ネットワークの整備、未来型ドライブ観光システムの構築等の検討、EV 等レンタカー・急速充電器・普通充電器の追加配備を引き続き行うとともに、韓国のコソシアムと MOU 締結を行い、海外への情報発信を行うことにより、先導的な EV & ITS 導入モデルの創出に寄与している。 		
<p>③H23 年度目標(指標)の達成状況</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境実践モデル都市推進事業において、これまでに対馬市、西海市2都市を環境実践モデル都市に選定し、目標とした2ヶ所を達成した。また、各都市において、実行計画を策定しており、目標とした2件を達成した。 ・新エネルギー産業等プロジェクト推進事業において、国の競争的資金獲得件数は3件で、目標とした3件を達成した。また、環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業数は 20 社となり、目標とした5社を達成した。 ・EV&ITS レンタカー等として五島地区に EVPHV を H23 年度に 21 台導入した。 ・ITS スポット、ITS スポット対応車載器、充電ネットワークの整備、未来型ドライブ観光システムの構築等の検討等、先導的な EV & ITS 導入モデルを創出した。 ・未来型ドライブ観光について、H23 年度目標の 2.5 万人に対し、2.3 万人の体験者数があった。 		

④ ③の総合的な評価及びその理由
<p>【評価】 概ね達成</p> <p>【理由】 プロジェクトを構成する施策に取り組んだ結果、概ね目標を達成したため。</p>
⑤H24年度 of 取組内容(年間計画及び上半期実績)
<p>プロジェクトを構成する各施策に取り組み、プロジェクト実現を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業等プロジェクト推進事業については、製品・技術開発のための事業可能性調査を6件、産業展示会出展を4件支援する。 ・民間事業者等省エネ・グリーン化推進事業については、「ものづくり経営基盤強化支援事業費補助金」の省エネ導入枠として、県内中小企業製造業者の生産現場の省エネ取組みを支援。補助採択:3社 1,694千円。 ・新事業チャレンジ応援事業では、「環境・新エネルギー」分野において新事業に取り組む中小企業者等が行う商品開発後の事業に対し支援。補助採択:3社 6,000千円 ・環境実践モデル都市推進事業では、今年度、これまでの推進会議やコンソーシアム等における支援に加え、環境実践モデル都市の区域内において、地域資源を活用した環境・エネルギー産業事業化調査(対馬市:バイオマス活用、西海市:潮流発電)に係る助成を行う。 ・長崎EV&ITSプロジェクトを県内関連産業の振興に繋げるため、県内地場企業の電気自動車等関連産業への参入を推進するための地元事業化検討会を充実させ、有識者や事業者の交流促進を図るとともに、電気自動車等の研究開発・試作品開発・災害時対応型技術開発等を支援し、県内地場企業の技術力向上・事業化を促進するため、長崎県EV等関連産業参入促進事業として事業を拡充している。8月、10月の2回に渡って、EV等関連産業参入支援制度の公募を実施した結果、事業化可能性調査2件、試作品開発補助2件の合計4件を採択した。
⑥H25年度 of 取組内容(予定)
<p>プロジェクトを構成する各施策に引き続き取り組み、プロジェクトの実現を目指す。平成23年度に一部、目標未達成であった長崎EV&ITSプロジェクトについても、観光コンテンツの充実を進めるとともに、エビッツモデルの地元運営体制の確立に向けたサポートを併せて実施。また、平成25年度のITS世界大会での情報発信など、完成したエビッツモデルを国内外にアピールし、五島における未来型ドライブ観光システムの利活用を更に促していく。加えて、エコアイランド五島プロジェクトとして、「超小型Eモビリティ」の「実証フィールドの形成」「県内中小企業の参入支援・製造車の率先導入」など、県内次世代自動車産業の育成に取り組む。</p>

3 生物多様性保全プロジェクト

<p><目標></p> <p>①種の絶滅を回避する ②多様な生態系の保全、再生を図る ③持続可能な利用を進める ④生物多様性の恵みに触れる ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用による地域活性化を図る</p>	<p><指標></p> <p>指標の設定無し</p>																											
<p>②H23 年度取組状況</p>																												
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>○「ながさきの希少な野生動植物」(長崎県レッドデータブック)の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県レッドデータブックの発行 <p>○希少野生動植物保全事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物種保存地域指定(長崎市、諫早市、長与町、時津町) ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種の保護・保全方針の策定 <p>○緑といきもの賑わい事業(うち生物多様性保全事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県)自然環境保全地域の標識改修 ・(補助)外来植物除去、トンボ生息地保全、ビオトープ整備 																												
<p>③H23 年度目標(指標)の達成状況</p>																												
<p>指標無し</p>																												
<p>④ ③の総合的な評価及びその理由</p>																												
<p>【評価】</p> <p>添付の進捗状況より、関係機関において、継続的な取組みがなされており、また、代表的な事業において、目標を達成していることから、一定の成果をあげていると評価する。</p>																												
<p>【理由】</p> <p>環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおり。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>環境基本計画目標</th> <th>H23 年度実績</th> <th>H23 年度累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>H27:8 地域</td> <td>1 地域指定</td> <td>4 地域指定</td> </tr> <tr> <td>緑といきもの賑わい事業</td> <td>H27:22 か所</td> <td>4 箇所実施</td> <td>13箇所実施</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>自然歩道の整備事業</td> <td>H27:465.4km</td> <td>125.1km</td> <td>465.4km</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>海砂採取の計画の認可及び採取許可</td> <td>H25:270 万m³</td> <td>257万m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	環境基本計画目標	H23 年度実績	H23 年度累計	1	希少野生動植物種保存地域の指定	H27:8 地域	1 地域指定	4 地域指定	緑といきもの賑わい事業	H27:22 か所	4 箇所実施	13箇所実施	2	自然歩道の整備事業	H27:465.4km	125.1km	465.4km	3	海砂採取の計画の認可及び採取許可	H25:270 万m ³	257万m ³					
	事業名	環境基本計画目標	H23 年度実績	H23 年度累計																								
1	希少野生動植物種保存地域の指定	H27:8 地域	1 地域指定	4 地域指定																								
	緑といきもの賑わい事業	H27:22 か所	4 箇所実施	13箇所実施																								
2	自然歩道の整備事業	H27:465.4km	125.1km	465.4km																								
3	海砂採取の計画の認可及び採取許可	H25:270 万m ³	257万m ³																									
<p>⑤H24 年度取組内容(年間計画及び上半期実績)</p>																												
<p>別紙「長崎県生物多様性保全戦略(H21年3月策定)の進捗状況」のとおり</p>																												
<p>⑥H25 年度取組内容(予定)</p>																												
<p>1. 自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化 2. 人とふるさとの自然とのつながりの回復 3. 多様な地域資源としての活用 4. 多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進 5. 普及啓発の推進</p> <p>以上の5つの方針に基づき取り組む予定。</p>																												

長崎県生物多様性保全戦略の進捗状況について

I 長崎県生物多様性保全戦略の基本方針と主な事業

1 自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化

(1) 調査研究の推進

- 「ながさきの希少な野生動植物」(長崎県レッドデータブック)の改訂(H20～23)
- 希少野生動植物保全事業費(H23～モニタリング調査)

(2) 種の保護、生態系の保全・再生

- 希少野生動植物種・希少野生動植物種保存地域の指定
- ツシマヤマネコ保護増殖事業(モニタリング調査、イエネコ対策、交通事故対策等)
- ナショナルトラスト運動(民間団体によるツシマヤマネコ保護区の土地買収)
- 緑といきもの賑わい事業(種の保護増殖や生態系の保全・再生活動への助成)
- 漁場環境保全創造事業(海底耕耘・清掃、藻場の造成、底質の改善)

2 人とふるさとの自然とのつながりの回復

(1) 生物多様性とのふれあいの推進

- ① 自然とのふれあいの場(県民の森、公園・緑地、遊歩道等)の保全・整備
 - 自然ふれあい施設の整備等(園地、標識、自然歩道等の整備)
 - 自然公園の美化清掃活動
- ② 自然とのふれあいの機会(探鳥会やいきもの調査、自然体験イベントなど)の提供
 - 自然に親しむ運動(探鳥会、自然観察会等)

(2) 社会経済活動における取組

- ① 農林業
 - 人と環境にやさしい農業対策事業(県版GAPの推進、有機栽培等の取組み拡大)
- ② 水産業
 - 離島漁業再生支援交付金事業(藻場・干潟の造成・保全活動、ブルーツーリズム)
 - 漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業(藻場・干潟等の保全活動に対する支援)
- ③ 観光産業
 - エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム

3 多様な地域資源としての活用

- ツバキ林の整備・活用(ツバキ植栽地調査、ツバキ育成に関する講習会等)
- 佐護ツシマヤマネコ米づくり(減農薬により希少野生動植物に配慮したブランド米)

4 多様な主体のつながりによる連携・協働の推進

- (1) 地域、NPO等市民、企業、市町等との連携・協働
○NPO等による希少野生動植物種生息・生育地の保全活動
- (2) 動物園、水族館、植物園等との連携・協働
○RDB掲載種の生息・生育域外保全、飼育・栽培下繁殖
(九十九島水族館、九十九島動植物園、県亜熱帯植物園等)
- (3) 農地、道路、河川、海洋・海岸等における事業部局との連携・協働
○総合流域防災事業(多自然型川づくりによる整備)
- (4) 国境を越える環境問題への対応のための連携・協働
○長崎県漂流・漂着ごみ対策事業(海岸漂着物等の回収処理等)
- (5) 大学等の研究機関・研究者や専門家との連携・協働
- (6) NPO等との意見交換会、21長崎県環境づくり推進本部などの体制・しくみづくり

5 普及啓発の推進

- 改訂版長崎県レッドデータブック【普及版】の発行(H23)
- 生物多様性保全戦略推進事業(H22～:啓発展示イベントの開催、県内巡回展)

II 関連事業の事業費(再掲は除く)

		H23年度(千円)	H24年度(千円)
1	自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化	841,450	939,053
2	人とふるさとの自然とのつながりの回復	2,644,912	2,960,216
3	多様な地域資源としての活用	2,781	2,202
4	多様な主体のつながりによる連携・協働の推進	4,239,333	2,732,868
5	普及啓発の推進	6,350	6,991
	合 計	7,734,826	6,641,330

III 主要な事業の数値目標(環境基本計画との共通掲載事業)

	事業名	環境基本計画目標	H23年度実績	H23年度累計
1	希少野生動植物種保存地域の指定	H27: 8地域	1地域指定	4地域指定
	緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全事業)	H27: 22か所	4箇所実施	13箇所実施
2	自然歩道の整備事業	H27: 465.4km	125. 1km	465. 4km
4	海砂採取の計画の認可及び採取許可	H25: 270万 ³	257万 ³	

IV 主要事業(自然環境課)の概要

1 自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化

(1) 調査研究の推進 (資料1-2 1ページ)

○「ながさきの希少な野生動植物」(長崎県レッドデータブック)の改訂(H20~23)	
【目的】	生物多様性保全のための基礎資料である県版レッドデータブック(H12年度作成)を10年ぶりに改訂し、県内の希少な野生動植物の最新の生息・生育状況を反映した「改訂版長崎県レッドリスト」を作成する。
【内容】	専門家による現状確認、生息・生育状況等調査(H20~22年度) (対象:植物、哺乳類、鳥類、昆虫類、両生・爬虫類、魚類、貝類・甲殻類等) ↓ 改訂版掲載種の評価・選定(H22年度) ↓ 改訂版長崎県レッドリスト作成(H23年3月) ↓ H23年度:行政職員向け説明会開催(7会場で実施済) 改訂版長崎県レッドデータブック【普及版】発行(3月)

○希少野生動植物保全事業費(うちモニタリング調査)(H23~)	
【目的】	希少野生動植物のモニタリング調査を継続する。
【内容】	H20~22年度の調査結果を踏まえ、特に絶滅のおそれの高い種や継続監視が必要な種などを対象に、各分野の専門家の協力を得て毎年度のモニタリング調査を継続

(2) 種の保護、生態系の保全・再生

○希少野生動植物保全事業費(H19~22、H23~)	
【目的】	絶滅のおそれのある希少な野生動植物及びその生息・生育地を保護・保全するための施策を実施する。
【内容】	(~H22年度) ・未来環境条例に基づく自然環境保全地域や希少野生動植物種保存地域の指定 H19年度:久良木湿原自然環境保全地域指定(西海市大瀬戸町) H20年度:希少野生動植物種保存地域指定(西海市) H21年度:希少野生動植物種保存地域指定(佐世保市) H22年度:希少野生動植物種保存地域指定(川棚町、東彼杵町、大村市) (H23年度) ・希少野生動植物種保存地域指定(長崎市、諫早市、長与町、時津町) ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種の保護・保全方針の策定 (H23年度~) ・保護・保全が必要な種に係る自然環境保全地域や希少野生動植物種保存地域の指定

○緑といきもの賑わい事業(うち生物多様性保全事業)(H21～)	
【目的】	県生物多様性保全戦略に基づく各種の保全対策等を、各事業主体(県、市町、民間)が具体的に推進する。
【内容】	<p>事業主体: 県、市町・民間団体(補助) 対象事業: 保全地域等の保全事業 希少野生動植物の保護増殖事業 生物の生息・生育空間の創出事業 等</p> <p>補助率:(市町)2/3以内(離島部) 1/2以内(財政力指数0.42以下の本土部) 1/3以内(財政力指数0.42超の本土部) ※上限350万円、下限50万円</p> <p>(民間)2/3以内 ※上限120万円、下限15万円</p> <p>H21年度:(県)亜熱帯植物園での希少植物増殖施設整備 (補助)草原再生、外来植物除去、ビオトープ整備 H22年度:(県)自然環境保全地域防護柵 (補助)外来植物除去、トンボ生息地保全 ツシマヤマネコ生息地保全、ビオトープ整備 H23年度:(県)自然環境保全地域の標識改修 (補助)外来植物除去、トンボ生息地保全、ビオトープ整備</p>

2 人とふるさとの自然とのつながりの回復
(1) 生物多様性とのふれあいの推進

○九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業(H21～23)	
【目的】	世界遺産登録暫定リストに掲載された長崎の教会群を結ぶルートを九州自然歩道に加えることにより、五島、平戸等の美しい自然とふれあいながら、教会群を巡ることのできる長距離自然歩道を整備する。
【内容】	<p>計画区域: 佐世保市、平戸市、五島市、小値賀町、新上五島町 幹線延長約230km</p> <p>H21年度: ルート全体の精査、標識デザイン調査 H22年度: 五島市奈留島・福江島での整備(歩道、標識類、トイレ等) H23年度: 佐世保市、平戸市、五島市、小値賀町、新上五島町での整備 (歩道、標識類、トイレ等)</p>

○島原半島ジオパーク支援事業 H21・22 島原半島ジオパーク案内板整備 H23 島原半島ジオパーク連携施設整備事業	
【目的】	県有施設における解説板や展示の追加・リニューアル等により、ジオパークの利用促進と機能強化を図る。
【内容】	<p>H21年度: 仁田峠に解説板設置 H22年度: 妙見岳、絹笠山、田代原に解説板設置 H23年度: 田代原トレイルセンター(展示のリニューアル) 仁田峠インフォメーションセンター (壁面展示とレクチャースペースの追加)</p>

第2節 豊かな水環境の保全・創造の取り組み

1 大村湾再生プロジェクト

<p><目標></p> <p>・第2期大村湾環境保全・活性化行動計画に基づき、平成25年度末を目標として大村湾の水質改善を図る。</p> <p>①大村湾における水質改善 (COD2.2mg/L、窒素0.2mg/L、リン0.02mg/L)</p> <p>②大村湾流域の汚水処理人口普及率91.2%以上の達成</p>	<p><指標></p>	
<p>②H23年度の取組状況</p>		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。</p> <p>②大村湾環境改善のための啓発活動として、スナメリかわら版の発行を行った。</p> <p>③大村湾内における貧酸素水塊の実態解明等のため、貧酸素水塊観測情報システムを構築した。</p> <p>④大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施した。</p> <p>⑤大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催した。</p> <p>⑥大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。</p>		
<p>③H23年度目標(指標)の達成状況</p>		
<p>①平成23年度末時点で、大村湾のCODは全湾平均で2.0mg/Lとなった。</p>		
<p>②同じく平成23年度末時点で、大村湾流域の汚水処理人口普及率は89.8%となった。</p>		
<p>④ ③の総合的な評価及びその理由</p>		
<p>【評価】 十分な水質改善とは言えないため、さらに継続して改善に取り組む必要がある</p> <p>【理由】</p> <p>①第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値はCOD2.2mg/Lであるが、一方で大村湾の環境基準はCOD2.0mg/Lと設定されているので、環境基準達成を目指した取り組みが必要である。</p> <p>②環境基準の目標達成は全測点における基準達成が必要であるが、環境基準であるCOD2.0mg/Lを上回る測点が大村湾内17測点のうち8測点存在する。</p> <p>③大村湾の水質は気候等の諸条件により、一時的に改善する場合があるため、継続して水質改善に向けた取り組みが必要である。</p>		
<p>⑤H24年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)</p>		
<p>①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。</p> <p>②大村湾内における貧酸素水塊の実態解明等のため、貧酸素水塊観測を行い、長崎大学へ研究委託することにより、貧酸素水塊観測情報解析及び予測検討業務を行った。(上半期において観測実施及び委託契約締結済)</p> <p>③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業の実施準備作業を行った。(年間計画2回、上半期実績無)</p> <p>④大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催した。(年間計画2回、上半期実績2回)</p> <p>⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。(上半期において負担行為済)</p>		
<p>⑥H25年度の取組内容(予定)</p>		
<p>①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努める。</p> <p>②大村湾内における貧酸素水塊の実態解明等のため、貧酸素水塊観測を行い、長崎大学へ研究委託することにより、貧酸素水塊観測情報解析及び予測検討業務を行う。</p>		

- ③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施する。
- ④大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催する。
- ⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行う。

2 諫早湾環境対策プロジェクト

<p><目標></p> <p>【H19年度の目標】(諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画)</p> <p>①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:68.6%</p> <p>【平成24年度の目標】(第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画)</p> <p>①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:82.5%</p>	<p><指標></p>	
<p>②H23年度の取組状況</p>		
<p>①生活排水対策 下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援</p> <p>②工場・事業場排水対策 立入調査による監視指導</p> <p>③面源負荷削減対策 環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策)</p> <p>④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策 河川整備(浚渫工事等)、戦略プロジェクト研究、国庫委託事業</p> <p>⑤環境保全・創造のための住民活動の推進 ISEネットを中核とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)</p>		
<p>③H23年度目標(指標)の達成状況</p>		
<p>①水質(COD75%値):7.7mg/L ⇒ 未達成(目標5.0mg/L) ②汚水処理人口普及率:83% ⇒ 達成(目標80.9%)</p>		
<p>④ ③の総合的な評価及びその理由</p>		
<p>【評価】 第2期計画での水質保全目標値達成の評価は、最終年度である平成24年度の実績により判断される。平成23年度までの数値を見ると、COD75%値に関しては、H16年度の数値をピークに緩やかな減少傾向にあるものの、水質保全目標値(5.0mg/L)は達成できていない状況。 平成24年度は第2期行動計画の最終年度にあたる。現在、関係機関による事業において各施策を実行中であるが、計画見直しに伴い水質保全対策の検証を行なっているが、水質保全目標値の達成は厳しい状況である。</p> <p>【理由】 流域からの生活排水に起因するものや、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷が高いこと、また調整池の潜在的汚濁負荷による巻き上げや内部生産に起因するものである。</p>		
<p>⑤H24年度取組内容(年間計画及び上半期実績)</p>		
<p>①生活排水対策 下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援</p> <p>②工業・事業場排水対策 立ち入り調査による監視指導</p> <p>③面源負荷削減対策 環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策)</p> <p>④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策 河川整備(浚渫工事等)、戦略プロジェクト研究、国庫委託事業</p> <p>⑤環境保全・創造のための住民活動の推進 ISEネットを中核とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)</p>		
<p>⑥H25年度取組内容(予定)</p>		
<p>平成25年度からは第3期行動計画により事業を実施していく方針。第2期行動計画で進捗管理している関係機関実施の事業については、鋭意精査し、各対策を継続していくことを基本とする。また、流域や調整池にかかる抜本的な水質浄化対策を九州農政局に求め、施策を構築し、本事業を推進していく方針。</p>		

3 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

<p><目標></p> <p>・島原半島地域における地下水の硝酸性窒素等による汚染問題に対応するため、同地域の地下水の現状を把握し、窒素負荷の低減を図る。</p>	<p><指標></p> <p>・環境基準超過地点数が17地点中、平成21年度時点の10地点より増加しない。 (超過率$10/17=58.8\%$を増加しない)</p>	
<p>②H23年度の実績と効果</p>		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>(1) 窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査については継続し、さらに追跡井戸調査を72地点において実施。</p> <p>①継続監視(17地点) 島原市(12)、雲仙市(4)、南島原市(1) 環境基準超過地点数 8地点 超過率:47.1%</p> <p>②追跡井戸調査(72地点) 島原市(38) 雲仙市(19) 南島原市(15) 環境基準超過地点数 35地点 超過率:48.6%</p> <p>(2) 関係行政機関、学識経験者、農業団体等からなる島原半島窒素負荷低減対策会議・幹事会(5月・</p>		
<p>③H23年度目標(指標)の達成状況</p>		
<p>継続監視調査結果において、環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期目標(平成21年度時点の10地点より悪化しない)を達成した。</p>		
<p>④ ③の総合的な評価及びその理由</p>		
<p>【評価】</p> <p>・125%(指標の超過率 $10/17=58.8\%$に対して、実績の超過率$8/17=47.1\%$)</p>		
<p>【理由】</p> <p>島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。</p>		
<p>⑤H24年度の実績(年間計画及び上半期実績)</p>		
<p>・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。 ・第1回幹事会の開催(5月29日)</p>		
<p>⑥H25年度の実績(予定)</p>		
<p>・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。</p>		